NIVR

資料シリーズ
No.48

大学等における障害・疾患のある学生の就職活動支援

2009年4月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

NIVR

資料シリーズ
No.48

大学等における障害・疾患のある学生の就職活動支援

2009年４月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

まえがき

障害者職業総合センターでは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、わが国における職業リハビリテーションサービス機関の中核として、職業リハビリテーションに関する調査・研究をはじめとするさまざまな業務に取り組んでいます。

さて、障害のある人の大学等の高等教育機関への入学と学生生活、さらに職業への移行は、障害のない人と同様、高度な知識を学び、職業人となる機会を得るために欠かせないものとなっています。

しかしながら、障害のある学生が就職活動において直面するであろう障害に起因する困難性や、障害に配慮した就職活動支援の必要性に対して向けられる社会の関心は、必ずしも強いものではありません。また、障害学生の中には、就職に向けて、適切な職業リハビリテーションサービスを必要とする人たちが存在すると考えられますが、そのような措置がとられているとは必ずしもいえません。障害学生の卒業後の安定雇用に向けて、大学等と職業リハビリテーション機関の協力・連携した取組が必要になっているのではないかと思われます。

そこで、当センターでは、『高等教育機関等における障害者の職業指導の実態に関する研究』を行うこととし、その中で、全国の大学、短期大学(部)、高等専門学校のご協力をいただき、『高等教育機関における障害（障がい）学生等の就職活動支援に関する調査』を実施いたしました。本書は、同調査に基づき、大学等の高等教育機関における障害学生の就職活動支援の状況や困難性の実態、課題等について取りまとめたものです。

本書が、障害学生の就職の促進と、誰もが職業をとおして社会参加できる共生社会の形成に向け、その一助となれば幸いです。

2009年4月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター
研究主幹　上村 俊一

執筆担当者

依田 隆男　（障害者職業総合センター事業主支援部門 研究員）

目次

第Ⅰ部 調査研究 1
第１章 背景と問題意識 3
第１節 調査対象の状況 3
第２節 背景 5
第２章 郵送調査 7
第１節 方法 7
１．調査対象 7
２．調査手法及び調査項目 7
第２節 結果 8
１．回答者の基本的属性 8
２．就職相談の組織 9
３．障害学生等の就職相談の有無 10
４．障害学生等の就職相談の困難性 12
５．関係機関との連携 15
６．障害学生等の就職活動支援に関する自由意見 ―就職活動支援15の課題― 16
第３章 訪問調査 27
第１節 方法 27
第２節 結果 27
１．A大学 27
２．B大学 29
３．C大学 30
４．D大学 31
５．E大学 32
６．F短期大学 34
７．G大学 35
第４章 まとめ 37
第Ⅱ部 詳細データ 41
１．問１～問１２の結果（単純集計及び自由記述のとりまとめ） 48
２．問１～問１２の結果（クロス集計） 58
３．問１３の結果（自由記述一覧） 125
第Ⅲ部 調査票 133

文献 139

第Ⅰ部　調査研究

第１章　背景と問題意識

本調査研究の関心は、大学、短期大学、高等専門学校を含む高等教育機関[1]（以下、「大学等」という）に在籍する障害のある学生や、継続的な通院を要する疾患のある学生（以下、「障害学生等」という）に対し、その就職活動に関して大学等が行う支援（以下、「就職活動支援」という）の実態等を明らかにし、大学等と職業リハビリテーション機関との連携のニーズを探ることにある。

以下では調査に先立ち、障害学生等への就職活動支援に関する大学等の実態について先行調査等を概観する。

第１節　調査対象の状況

大学等は、平成 19 年度現在で 1,230 校、平成 20 年度現在では 1,246 校が全国に設置されており、平成 19 年 5 月現在、その半数以上（57.7%）に障害学生等が在籍していた（図表 I-1、図表 I-2）。

他方、平成 19 年 3 月に大学を卒業した者は全国で約 55 万 9 千人で、このうち 0.14%が障害学生等だった(図表 I-3)。その内訳を障害別の構成比で最も多いものから順にみると、肢体不自由 38.3%、聴覚・言語障害 25.1%、病弱・虚弱 13.0%、視覚障害 10.7%、発達障害 3.3%などとなっていた[2]。

図表 I-1　平成 20 年度における高等教育機関の学校数

（単位:校）

	大学	短期大学	高等専門学校	計
国立	86	2	55	143
公立	90	29	6	125
私立	589	386	3	978
計	765	417	64	1,246

文部科学省『平成 20 年度学校基本調査（確定値）』を基に作成

[1] 本書では高等教育機関の範囲を、学校教育法第 1 条に定める大学（大学院を置く大学を含む）、高等専門学校、及び同法第 108 条に定める短期大学とする。学校教育法には「高等教育機関」という概念はないが、一般に文部科学省所管の法令等では、初等教育機関（小学校）、中等教育機関（中学校及び高等学校）、高等教育機関（高等専門学校、短期大学及び大学）という区分の仕方が定着している。なお、今回の調査対象となった学校の範囲について、さらに詳しい説明を、次章（7 ページの「調査対象」の項）に掲載している。

[2] 独立行政法人日本学生支援機構（2008）の調査結果より。この調査で「病弱・虚弱」とは、「慢性の呼吸器、心臓、腎臓、ぼうこう、直腸等の疾患の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者で医師の診断書がある者」とされ、潰瘍性大腸炎等の難病の一部が含まれている可能性がある。また、この調査の「その他」の中には統合失調症、うつ病、パニック障害が含まれていることが、この調査の 2 年前時点の結果を示す独立行政法人日本学生支援機構（2006）から読み取ることができる。

図表 I-2　障害学生が在籍している大学･短期大学･高等専門学校の数(注1)

	調査時点		
	平成 17 年 5 月	平成 18 年 5 月	平成 19 年 5 月
障害学生(注2)が在籍する学校の数 （回答校数に占める割合）	592 校 （59.1%）	670 校 （57.4%）	710 校 （57.7%）
支援対象となっている障害学生(注3)が在籍する学校の数 （回答校数に占める割合）	396 校 （39.2%）	468 校 （40.1%）	519 校 （42.2%）
回答校数／調査対象学校数	1,009／1,115 校	1,167／1,244 校	1,230／1,230 校
回収率	90.5%	93.8%	100%

（注１）　平成 17～19 年度の各年度に独立行政法人日本学生支援機構が実施した『大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査』の結果を基に作成

（注２）　「障害学生」とは、身体障害者手帳等を有する学生の他、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者、その他健康診断等において障害があることが明らかになった学生を含んでいる。

（注３）　「支援対象となっている障害学生」とは、大学等に障害学生からの申し出があり、それに対し大学等が何らかの支援を実施している学生をいう。この場合の支援には、⑴ノートテイクや手話通訳等の授業保障、⑵定期試験における配慮、⑶学内での移動介助のほか、キャリア・就職に関する相談も含まれている。

図表 I-3　平成 19 年 3 月に 4 年制大学を卒業した障害者の就職状況

（単位：人、%）

	平成 19 年 3 月卒業者(a)					就職率 {(c)+(d)} ÷(a)	進学率 (b)÷(a)	進学者のうち、進学しかつ就職した者の割合 (c)÷(b)
		うち進学者(b)（注3）	うち就職者（注4）(c)	(c)以外の就職者(d)（注4）	就職者計 (c)+(d)			
大学の卒業者（注1）	559,090	77,165	42	377,734	377,776	67.57%	13.80%	0.05%
うち障害者（注2）	765	140	24	370	394	51.50%	18.30%	17.14%
障害者割合	0.14%	0.18%	57.14%	0.10%	0.10%	－	－	－

（注１）文部科学省『平成 19 年度学校基本調査（確定値）』

（注２）　独立行政法人日本学生支援機構『平成 19 年度(2007 年度)障害学生の修学支援に関する実態調査』

（注３）　進学者とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、専修学校、各種学校、外国の学校、職業能力開発校への入学者または研究生として進学した者であって、「進学しかつ就職した」者を含む。大学の卒業者のうち進学者には、大学又は短期大学の別科への進学者も含まれている。また、障害者の進学者には、高等専門学校の専攻科への進学者も含まれている。

（注４）　就職者とは、給料、賃金、報酬その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者を意味し、自営業を含む一方、臨床研修医、家事手伝い、一時的な仕事に就いた者は含まれていない。なお、障害者である卒業者 765 人のうち 7 人は卒業後に医療施設又は福祉施設へ入院・入所した者で、このうち 2 人は同時に就職者でもあった。この 2 人は表中「(c)以外の就職者」の「うち障害者」の 370 人に含まれている。

大学等のうち大学の障害学生等は、大学生全体の中で比較すると就職率が低く、進学率が高いという傾向がある。すなわち、平成 19 年 3 月の卒業者全体に占める就職者の割合は 67.57%であったのに対し、障害学生等のそれは 51.50%と低かった。一方進学率は、卒業者全体では 13.80%であったの

に対し、障害学生等は 18.30%と高かった。なお、平成 19 年度の卒業者に占める「進学しかつ就職もした者」の割合を見ると、卒業者全体では 0.05%であったのに対し、障害学生等では 17.14%と高かった（図表 I-3）[3]。

障害学生等からの申出に基づき、ノートテイクや手話通訳等の授業保障を中心とした何らかの支援を行う大学等の数は、平成 17～19 年度の 3 年間で増加傾向を示している（図表 I-2）[4]。大学等による支援の内容は、大学等によって多種多様であり、授業保障のほか、就職のための支援を含んでいる場合と、そうでない場合がある。また、支援の位置づけも様々であり、単位や学位取得に伴うカリキュラムを履修する場合に限って支援策を講じる大学等もある[5]。なお、このような支援について、従来も障害学生等が在籍することが多かった大学等においては、学生ボランティアが先駆的な役割を担ってきた経緯がある[6]。

以上のように、大学等に在籍している間の勉学等の支援については充実が図られてきているが、その一方で、就職については障害への配慮がなされているかどうかはわからない。障害学生等の就職活動においてどのような問題が隘路となり、どのような対応がなされているのかはわかっていない。本調査研究ではこのような点を、大学等の実態の側面から明らかにする。併せてそこでの課題の解決に資する社会資源として、大学等と職業リハビリテーションとの連携に係るニーズを探ることを目的とする。

第２節　背景

平成 11（1999）年の障害者施策推進本部決定「障害者に係る欠格条項の見直しについて」以来、医師等を含む専門職資格について障害・疾患に関する欠格条項を含んでいた 63 の関係法令が見直され[7]、専門職等を養成する大学の入学試験や免許・資格取得試験での障害者の受験に係る、大学等にお

[3] 図表 I-3 中、障害者であって進学者である 140 人の進学先のうち、最も多かったのは大学院（51%）、次いで他学部（33%）、各種学校・職業能力開発校・外国の学校等（14%）となっていた。

[4] 近年、大学等がより多くの障害学生等を受け入れることができるよう、国による政策誘導が図られている。すなわち日本私立学校振興・共済事業団が学校法人に対して行う私立大学等経常費補助金の交付に際し、教育上特別な配慮を要する障害のある学生を受け入れている大学等に対しては、その受け入れ人数や就職先の開拓等就職にかかる支援の他、入学試験の別室受験等配慮、障害学生支援室等専任部局の設置や相談体制の整備、点字ブロックやパソコン等の施設・設備、教室移動介助、教員に対する配慮事項の周知・徹底等の実態に応じ、教育研究経常費の増額措置が図られる制度が用意されている。

[5] この場合、単位外の任意の勉強会、学籍や授業履修等に係る事務手続き、学内の移動等においては支援が行われない。なお、中には就職活動の準備を行うための演習やセミナー等を、単位取得可能な授業として実施している大学等もある。

[6] 日本障害者高等教育支援センター問題研究会(2001)

[7] 障害者に係る欠格条項を廃止、若しくは業務遂行能力基準の厳密化、絶対的欠格から相対的欠格への変更、補助機器等の使用により業務遂行が可能になる場合は業務遂行可能とする等の改正が行われた。

ける配慮を支える制度の充実が図られ、専門職を養成する大学等への障害学生等の入学が一層進むことが期待されてきた[8]。

また、平成 15（2003）年度から 24（2012）年度までの 10 年間に講ずべき国の障害者施策の基本的方向について定めた現行の障害者基本計画中、「地域における学校卒業後の学習機会の充実のため教育・療育機関は関係機関と連携して生涯学習を支援する機関としての役割を果たす」と定められていたことを受け、平成 20（2008）年 3 月の進捗状況の報告書では「我が国の生涯学習の中核的機関である放送大学において、社会人等の障害者を受け入れ。」と報告された。また同じく障害者基本計画中、「障害者が、就業を行う上で必要な各種の資格の取得において不利にならないよう、高等教育機関等の試験等で必要な配慮を進める。」と定められていたことを受け、前述の進捗状況の報告書では「大学入試におけるガイドラインである『大学入学者選抜実施要項』や各大学向けの入試説明会において、障害者の受験機会等を確保する観点から、障害の種類に応じた配慮を行うことを要請。」等と報告された。なおこの報告書に先立ち、平成 19（2007）年 12 月に決定された「重点施策実施 5 か年計画」では、「高等学校・大学における就労支援の推進」が盛り込まれた。

さらに、発達障害者支援法には「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする。」との定めがある[9]。

なお、大学等は、学校教育法に基づき、認証評価機関による第三者評価を受けなければならないとされている[10]。例えば認証評価機関のひとつである独立行政法人大学評価・学位授与機構は、大学を対象とする評価基準の中で、「特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，社会人学生，障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて学習支援が行われているか。」「特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて生活支援等が行われているか。」等を評価の観点として設けるなど、大学に対して障害学生等への配慮を促している。

障害学生に対する配慮を大学等が一層適切に行うことができるようにするためには、学生と直に接する個々の教職員の資質向上が求められる。このため、障害学生等へわかりやすい授業を実施できる教員の研修会が、ファカルティ・ディベロップメント（授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）の一環として実施されることもある。

---

[8] この他、国際的な背景として、1998 年のユネスコ高等教育世界宣言『21 世紀の高等教育 ―展望と行動―』第 3 条の(a)及び(d)に、「高等教育への入学認定においては･･･(中略)身体的障害を理由とするいかなる差別も容認することはできない」「障害者などの特別な対象となるグループに属する人々のための高等教育へのアクセスは･･･(中略)積極的に推進しなければならない。」とうたわれていることを挙げることができる。

[9] 発達障害者支援法第 8 条第 2 項。ただしここでいう「教育上の配慮」の範囲に進路指導や就職支援が含まれるか否かは、必ずしも明確ではない(発達障害の支援を考える議員連盟, 2005)

[10] 大学等の評価は、欧米で実施されている大学教育等に対する品質認証(アクレディテーション Accreditation)制度を参考として導入され、平成 16 年 4 月から義務化された教育政策で、現在、大学、短期大学、専門職大学院等の別にそれぞれ複数の認証評価機関が存在する。大学等は、これらのうちいずれかの認証評価機関から評価を受ける。なお、国立大学については、国立大学法人法に基づき、独立行政法人通則法の規定を準用し実施される、評価委員会による評価をも受けなければならない。

第２章　郵送調査

第１節　方法

１．調査対象

図表 I-4 のとおり、大学、短期大学、高等専門学校（合計 1,246 校）の悉皆調査を実施した。その際、大学に併設された短期大学（部）については、独立した 1 校の短期大学とみなして調査票を送付し、短期大学（部）が大学とは独立した体制の下に就職支援が実施されている場合は各 1 通（計 2 通）の調査票の回答を求め、逆に、大学と共通の体制の下に就職支援が実施されている場合は併せて 1 通の調査票の回答を求めた。

図表 I-4　調査票の送付数

（単位:校）

	大学	短期大学	高等専門学校	計
国立	86	2	55	143
公立	90	29	6	125
私立	589	386	3	978
計	765	417	64	1,246

なお、先行研究との比較を行うため、文部科学省以外の省庁が所管する大学、国立大学法人以外の独立行政法人が所管する大学、道・府・県が設置する、農業大学校、産業技術短期大学校、衛生福祉大学校、 工科短期大学校及び技術大学校については、調査対象の範囲に含めないものとした。さらに、学校教育法に定める学部（学部以外の教育研究上の基本となる組織を含む）を置くことなく、大学院を置く大学については、文部科学省の学校基本調査にならい、調査対象のうち大学に含めた。

２．調査手法及び調査項目

調査期間を平成 20（2008）年 12 月 19 日～平成 21（2009）年 1 月 17 日とし、依頼文書及び返信用封筒を同封した調査票を平成 20（2008）年 12 月 18 日に発送し、各大学等の学生の就職担当者（就職活動支援、キャリア形成支援の担当者）からの回答を求めた。

調査項目は、障害のある学生や、継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職活動支援に関して、その支援状況、対応に苦慮した事項と障害・疾患の内容、学外資源の活用状況等とした。（なお、調査項目の具体的な内容については、本書 133 ページの第 III 部（調査票）をご覧いただきたい。）

第２節　結果

１．回答者の基本的属性

（１） 回収率

大学の 65.4%（500 校）、短期大学（部）の 57.8%（241 校）、高等専門学校の 71.9%（46 校）から回答があった。このうち、大学と短期大学（部）を共通の就職担当者が所掌し、調査票を１通にまとめて回答した調査票が 69 通あった。この結果、大学と短期大学（部）を併せた回収数の実数は 672 通（=500+241－69）となり、高等専門学校の 46 通と合わせると、調査票の回収数の実数は 718 通となった（図表 I-5）。（その他、本書 48 ページの詳細データを参照）

図表 I-5　回収率

単位：校（回収率）

	大学	短期大学(部)	高等専門学校	回答校計	大学と短期大学(部)を併せて回答した学校	回収された調査票の実数
国立	64 (74.4%)	1 (50.0%)	43 (78.2%)	108 (75.5%)	0	108
公立	60 (66.7%)	17 (58.6%)	0	77 (61.6%)	2	75
私立	376 (63.8%)	223 (57.8%)	3 (100.0%)	602 (61.6%)	67	535
回答校計	500 (65.4%)	241 (57.8%)	46 (71.9%)	787 (63.2%)	69	718

（２） 回答校の規模

回答者の学校の規模を平成 20（2008）年 3 月の卒業者数によって見てみると、回答のあった 718 校のうち１人～499 人の範囲にある学校が約 65%（464 校）と過半数を占めた（図表 I-6）。また、新設校であって平成 20（2008）年 3 月末時点では卒業者が未だ１人もいないため 0 人と回答した学校や、記入のない学校は約４％（30 校）だった。（その他、本書 48 ページの詳細データを参照）

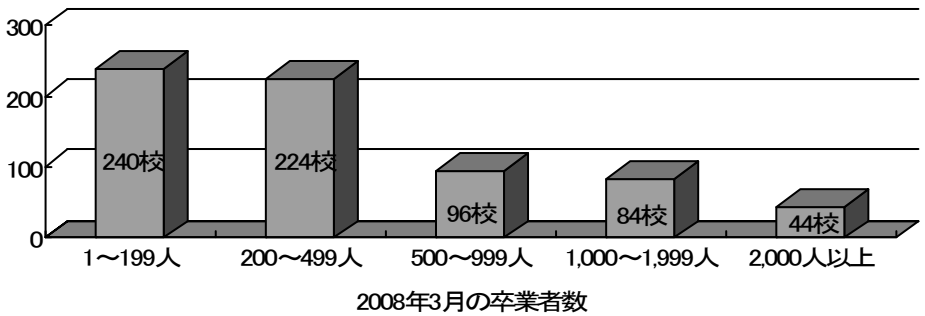

図表 I-6　回答のあった学校の規模

２．就職相談の組織

（１） 回答者の職掌（問２（１））

調査に回答した 718 校の就職担当者のうち 90%は、その職掌を「学生の就職に関する業務の担当職員（又は責任者）」と答え、「教員」は 7%と少数だった。ただし高等専門学校に限って見ると 26%が「教員」と回答しており、教員が就職担当者を兼任する傾向は大学・短期大学(部)よりも高等専門学校の方が高い傾向がうかがえた。教員が就職担当者を兼任する割合を設立区分別に見ると、国立が 13%（106 校中 14 校）と最も高く、次いで私立が 6%（512 校中 30 校）、公立が 4%（72 校中 3 校）の順となっていた。さらに、教員が就職担当者を兼任する割合を学校規模別に見ると、最も小規模の 1～199 人（13%）の学校と、最も大規模の 2,000 人以上（10%）の学校で比較的高く、200～1,999 人の中間層では 1～4%と低かった。（その他、本書 58 ページの詳細データを参照）

（２） 回答者（部署）の担当業務（問２（３））

大学又は短期大学(部)の 4 校に 1 校（26%）、高等専門学校の 63%においては、学生生活に関する諸手続の事務に係る担当部署や担当者が､学生の就職担当者を兼任していた｡設立区分別に見た場合、この割合は公立（57%）で最も高く、次いで国立（37%）、私立（23%）の順となっていて、前項の（１）で挙げた教員との兼任の傾向と異なっていた。さらに、学校規模別に見ると、規模が小さいほど就職担当者の業務と学生生活に関する諸手続の事務とを兼任する割合が高くなる傾向が見られた。（その他、本書 59 ページの詳細データを参照）

（３） 学内における障害学生等の就職相談・支援の担当部署等（問４）

大学等によっては、障害学生等の就職の相談や支援を、学内の複数の部署で行う場合がある。そこで、これらを回答者の部署（又は 1 人の教員）だけで実施しているのか否かを見ると、回答者の部署や教員 1 人だけで障害学生等の就職相談・支援を実施している学校は全体の 59%（この問に回答した 677 校中、401 校）と過半数を占め、回答者の部署以外の他の部署や教員も実施している学校は 41%（677 校中 276 校）だった（図表 I-7）。（その他、本書 62 ページの詳細データを参照）

図表 I-7　障害学生等の就職相談･就職活動支援を行う部署(教員)の数

	学校数	割合	
1 部署(又は 1 人の教員)が行う	401	59%	
2 部署(又は 1 部署+教員 1 人)が行う	180	27%	41%
3 部署(又は 2 部署+教員 1 人)が行う	64	9%	
4 部署(又は 3 部署+教員 1 人)が行う	30	4%	
5 部署以上(又は 4 部署以上+教員 1 人)が行う	2	0.3%	
合計	677	100%	

障害学生等の就職活動支援の担当部署を複数にすることには、相応のメリットとデメリットとが考えられる。メリットは、障害学生等にとって相談や助言の選択肢が増える結果、身近な相談へのアクセスが可能となる点が挙げられる。また、部署の違いによる相談内容の専門化が図られ、相談の質が向上し、支援組織としての学校の機能が活性化する可能性がある。さらには、特に大規模校では、一度の多くの障害学生等への対応が可能になるというメリットもあるだろう。反対にデメリットは、相談の専門分化の結果、部署や担当者ごとの縦割り主義に陥る危険性がある点が挙げられる。また、障害学生等がバラバラな窓口へ相談に行くことで、個々の担当者の相談件数が減った分、支援経験が蓄積されにくくなる可能性、あるいは、複数の窓口に対し障害学生等が同じ説明を繰り返さなければならない可能性、さらには、求人者である企業にとって同じ学校の複数の窓口にまたがって対応することになりかねない危険性などが考えられる。

大学等の学生について、障害や疾患との関連で職業問題を考えるときには、健康、学生生活、カウンセリング等の状況と連鎖した相談になりやすいことが、本書 131 ページに掲載した「学内の他部署との連携」に関する自由記述回答に現れている。就職担当の部署や教員が限られている場合にあっても、就職活動談支援に関する学内連携はどうしても必要になる場合がある。一般に、社会福祉分野や、初等・中等教育分野における専門職の連携問題に関する議論では、各部署に必要な専門性の明確化、円滑な連携と個人情報保護とのバランス、担当者が案件を抱え込むことによって起こる孤立や心身の疲弊の予防、支援の質の維持向上のためのコンサルテーションやスーパービジョンのあり方等が課題となっている。今後は、大学等における就職活動支援においても同様の課題がより明確になっていくのではないだろうか。

３．障害学生等の就職相談の有無

（１） 障害学生等の現在の在籍の有無（問３）

高等教育機関のうち、障害学生等が在籍している学校の割合は、およそ 3 校に 2 校（66.4%）で、平成 19（2007）年 5 月時点の日本学生支援機構調査における 57.7%よりも高い値となった[11]。本調査の結果を学校形態別で見ると、大学・短期大学(部)では 66%、高等専門学校では 67%と大きな差はなかったが、設立区分別に見ると、国立（74%）、私立（67%）、公立（49%）の順となっており、国立大学等では、その 7 割以上が障害学生等を受け入れていた。学校規模別に見ると、単年度の卒業者数 1～199 人規模で 40%の学校に障害学生等が在籍し、200～499 人規模では 77%、500～999 人規模では 82%、1,000～1,999 人規模では 94%、2,000 人以上規模では 91%となっていて、障害学生等を受け入れる学校の割合は規模が大きいほど高かった。（その他、本書 62 ページの詳細データを参照）

[11] 本調査の値の方が高かったのは、より広範囲の障害・疾患を含んでいたためと考えられる。

（2） これまでに就職相談を受け付けた経験の有無（問７）

これまでに障害学生等から就職について相談を受けたことがある学校は、全体の 65%（718 校中 468 校）だった。学校形態別に見ると、大学・短期大学(部)の中では 68%が相談を受けたことがあると答えたのに対し、高等専門学校では 17%と少なかった。設立区分別に見ると、私立では 4 校に 3 校の割合（75%）で相談を受けたことがある一方で、国立（36%）と公立（35%）は 30%台にとどまった。学校規模別に見ると、単年度の卒業者数 1～199 人規模で 37%、200～499 人規模で 77%、500～999 人規模で 90%、1,000～1,999 人規模で 82%、2,000 人以上規模で 91%が相談を受けたことがあると回答し、相談を受けたことがある学校の割合は学校規模が大きいほど高かった。（その他、本書 82 ページの詳細データを参照）

（3） 誰から相談を受けたか（問８）

就職担当者へ相談をもちかけるのは、学生本人だけとは限らない。大学・短期大学(部)では学生本人からの相談（98%）が最も多く、高等専門学校では担当教員からの相談（88%）が最も多かった。この回答では、国・公・私立ではいずれも学生本人（90～100%）が最も多かった。学校規模別にみた場合、やはり学生本人が相談する割合は最も高かったが、それに次ぐ担当教員と家族から相談の傾向が、規模によって異なった。すなわち、学生の担当教員が就職担当者へ相談をもちかける学校は、小規模と中規模を併せた単年度の卒業者数 1～1,999 人規模の学校では 36～39%であったのに対し、2,000 以上の大規模校では 8%と少なかった。また、学生の家族が就職担当者へ相談をもちかける学校は、1～199 人の小規模校では 43%と比較的多く、中規模と大規模を併せた 200 人以上の層では 20～29%と少なかった。（その他、本書 86 ページの詳細データを参照）

（4） 就職相談の有無に関する今後の可能性（問１２）

67%の大学等（718 校中 482 校）が、今後、障害学生等からの就職相談を受ける可能性があると答えた。ただし、障害学生等の在籍の有無と、今後の相談可能性の有無とは必ずしも一致しなかった。すなわち、障害学生等が在籍している 477 校のうち、今後、相談を受ける可能性があると答えたのは 400 校（84%）で、全校ではなかった。また、現在は障害学生等が在籍していない 160 校のうち、およそ 4 校に 1 校（42 校、26%）は、今後、相談を受ける可能性があると答えた（図表 I-8）。

図表 I-8 「今後相談を受ける可能性」×「障害学生等の在籍」

（単位：校）

	在籍している	在籍していない	わからない（又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない）	記入なし	合計
ある	400	42	40	0	482
ない	5	20	0	0	25
わからない	66	95	39	1	201
記入なし	6	3	0	1	10
合計	477	160	79	2	718

回答者全体 718 校のうち 25 校（3%）は、今後において障害学生からの相談を受けることはないと回答している。障害学生等の在籍の有無にかかわらず、今後、障害学生等からの就職相談を受ける可能性がないと答える学校には、どのような背景があるのだろうか。後述する大学等へのインタビューの結果（27 ページの第 3 章　訪問調査）では、障害や疾患があるからといって、そのことがただちに就職活動で特別な相談や支援を必要としていることを意味するとは限らないと考える就職担当者が少なくなかった。また、後述する問 13 の自由記述欄への回答では、教育や医療等の専門職を養成する大学等の回答の中には、そもそも障害学生等の在籍が想定されないといった趣旨の内容も含まれていた[12]。

他方、冒頭に述べたように 67%の大学等（718 校中 482 校）が、今後、障害学生等からの就職相談を受ける可能性があると答えたが、この割合は大学・短期大学(部)で 68%、高等専門学校で 48%と違いがあり、私立では 71%と高いのに対し、国公立では 52～57%と相対的に低かった。また規模別では、単年度の卒業者数 2,000 人以上規模で 91%と最も高く、1～199 人規模で 44%と最も低かった。すなわち、今後、障害学生等からの就職相談を受ける可能性があるという認識を最も強く持っていたのは、大規模の私立大学であった。（その他、本書 120 ページの詳細データを参照）

４．障害学生等の就職相談の困難性

（１） 対応困難事例の有無（問９）

障害学生等が在籍していると回答した 477 校のうち、半数以上の 268 校（56%）が、これまでの障害学生等の就職相談で、対応に困ったり、必ずしも十分な対応ができなかったことがあったと回答した（図表 I-9）。

図表 I-9　「障害学生等に対しこれまでに対応に困ったり十分な対応ができなかった事例の有無」×「障害学生等の在籍」

（単位：校）

	在籍している	在籍していない	わからない（又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない）	記入なし	合計
ある	268	17	26	1	312
ない（又はわからない）	124	32	12	0	168
記入なし	85	111	41	1	238
合計	477	160	79	2	718

逆に、障害学生等が在籍していると回答した 477 校のうち、およそ 4 校に 1 校（26%）の 124 校が、これまでの障害学生等の就職相談で、対応に困ったことはなかった（又はそのようなことがあっ

[12] この内容と関連する自由記述欄への回答については、本書 130 ページ「専門職資格等と障害・疾患との関係」に掲載した。

たかどうかわからない）と答えた。つまり、障害学生が在籍している学校のうち約 1/2 は対応困難事例を経験し、約 1/4 は逆に対応に困ったことがなかった（又はあったか否かがわからなかった）ことになる。

次に、障害学生等の在籍の有無にかかわらず、回答校（718 校）全体の中で見ると、障害学生等の就職相談に関して、43%（718 校中 312 校）の大学等が、対応に困ったり必ずしも十分な対応ができなかったと回答した。この割合は国公立では 21～24%であったのに対し、私立では 51%と高かった。また、単年度の卒業者数 1～199 人規模で 24%、200～499 人規模で 49%、2,000 人規模で 68%と、対応に困ったり必ずしも十分な対応ができなかった経験を持つ学校の割合は大規模層ほど高かった。（その他、本書 92 ページの詳細データを参照）

（2） 対応困難だった事項（問１０）

障害学生等の就職相談で最も困難だった事項は、「就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢」であった（図表 I-10）。職業リハビリテーションでは事業主支援の一環として行われる「企業に対し障害（障がい）・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること」や、家族支援の一環として行われる「就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供」のような支援事項よりも、学生本人に関する事項（職業リハビリテーションでは障害者支援に該当する事項）が、比較的上位を占めた。（その他、本書 95 ページの詳細データを参照）

図表 I-10　障害学生等の就職相談で対応に困ったり十分な対応ができなかったこと

（単位：校）

就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	139	49%
障害（障がい）・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	136	48%
学生との関係構築、意思疎通	132	47%
学生の特性の把握（職業適性検査や職業興味検査の実施、障害（障がい）・疾患の確認 etc.）	130	46%
学生自身が自己の障害（障がい）や疾患を理解すること	116	41%
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	108	38%
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	97	34%
企業に対し障害（障がい）・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	94	33%
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害（障がい）・疾患等への対応	45	16%
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	34	12%
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害（障がい）・疾患への対応	19	7%
その他	75	27%
複数回答を含む累計	1,125	
この問に回答した学校数	282	100%

（3） 対応困難だった障害・疾患（問１１）

対応困難だった障害学生等の障害・疾患の種別のうち、最も多くの大学等が選択したのは、「自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害（この問に回答した学校の 45%）」、次いで「うつ病、パニック障害、ＰＴＳＤ、その他の気分障害や不安障害（同じく 39%）」、「聴覚・言語障害（同じく 34%）」となっていた[13]。このうち発達障害等を選択した 149 校は全回答協力校 718 校のうち実に 21%を占める。つまり全ての大学等のうちおよそ 5 校に 1 校の割合で「自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害」が支援困難事例となっていたことになる（図表 I-11）。

図表 I-11　障害学生等の就職相談で対応に困ったり十分な対応ができなかった障害・疾患

（単位：校）

自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	149	45%
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	131	39%
聴覚・言語障害	112	34%
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	99	30%
視覚障害	56	17%
てんかん	54	16%
統合失調症	44	13%
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	40	12%
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	33	10%
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	27	8%
人格（パーソナリティ）障害	15	5%
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	11	3%
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0%
その他	12	4%
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	41	12%
複数回答を含む累計	824	
この問に回答した学校数	333	100%

発達障害等に次いで「うつ病、パニック障害、ＰＴＳＤ、その他の気分障害や不安障害」の回答が多かったことに関連し、後述する問 13 の自由記述欄においても発達障害と精神障害については特に多数の意見が記述され、「相談できる機関がない」「対応するための専門性」等が課題として挙げられた（本書 128～129 ページ「精神障害」「発達障害」を参照）。なお、この問 11 への回答で「その他」を選択し、同問の自由記述欄に記入した 13 校のうち 2 校が「知的障害」のある学生について記述した(本書 57 ページ「問１１の「１４．その他」の自由記述」を参照）。（その他、本書 106 ページの詳細データを参照）

[13] ただし、本調査の回答に際しては診断書、障害者手帳等の有無にかかわらず課題となっていると思われるものすべてを挙げることを回答者に求めていることから、障害や疾患の有無の判断については限界があることを考慮しなければならない。

５．関係機関との連携

（１）「役立つと思われる」及び「連携・活用したことがある」関係機関等（問５、問６）

障害学生等の就職活動に役立つと思われるもののうち、最も多かったのは「就職活動支援ウェブサイト」で、507 校（この問に回答した大学等のうち 72%、全回答協力校 718 校の 71%）が選択した（図表 I-12）。

また、同じく障害学生等の就職活動に際し、大学等が連携したり、学生に利用を勧めたり、あるいは学生が自ら利用したりしたことがあるもののうち、最も多かったのもやはり「就職活動支援ウェブサイト」で、352 校（この問に回答した大学等のうち 70%、全回答協力校 718 校の 49%）が選択した。次に多かったのはハローワークや学生職業センター[14]で、この問に回答した大学等の 59～67%が利用し、就職活動に役立つとした。地域障害者職業センターと障害者就業・生活支援センターが就職活動に役立つとした大学等は 63%だったが、連携・活用したことがある大学等は 37%にとどまった。（その他、本書 70 ページの詳細データを参照）

図表 I-12　就職活動に役立つもの／大学等が連携(障害学生等が活用)したことがあるもの

（単位:校）

	障害学生等の就職活動で			
	役立つと思われる		連携・活用したことがある	
就職活動支援ウェブサイト	507	72%	352	70%
ハローワーク(公共職業安定所)	467	67%	296	59%
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	461	66%	298	60%
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	442	63%	185	37%
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	335	48%	183	37%
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	206	29%	135	27%
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	140	20%	41	8%
その他	31	4%		
わからない	65	9%		
複数回答を含む累計	2,654		1,490	
この問に回答した学校数	702	100%	500	100%

大学等は、職業安定法に基づいて在学生及び卒業生の就職活動に係る無料職業紹介機関となることができ、学内に就職支援部門を設置し、企業からの求人の受理、学生への情報提供や職業紹介、個別の職業相談・指導、企業・業界研究会の開催等を通して、学生の就職活動を支援している[15]。この場合、学生の職業指導、求人開拓から紹介、就職までのすべての過程に責任を持つのは、第一義的には大学等となる。学生は、主体的な就職活動を基本としながらも、こうした大学等による支援による他、

[14] 学生職業センター、学生職業相談室は各都道府県に設置され、大学・短大・専修学校等の卒業予定者、未就職卒業者等に、求人情報の提供、職業相談、企業説明会等を行うハローワークの出先機関である。

[15] 労働法制や企業の求人活動の動きに関する最新情報の提供、求職者のための自己分析ツール等を用いたカウンセリング、エントリーシートや履歴書の添削指導、面接の練習、OB・OG や企業の人事担当者による講演会、インターンシップ等が行われている。

就職を希望する新規学校卒業見込者（いわゆる「新規学卒者」）として全国のハローワークや学生職業センター等による支援を受けることもできる。とりわけ障害学生等の就職活動支援に関しては、ハローワーク及び学生職業センターの果たす役割は大きいと考えられる。

６．障害学生等の就職活動支援に関する自由意見 ―就職活動支援 15 の課題―

調査票の問13で障害学生等の就職活動支援に関する自由意見の記述を求め、718校中260校（36.2%）が回答した。個々の記述の不明点等を確認するために実施したメール・電話等による照会や、訪問調査でうかがったご意見をも勘案し、これらをその内容によって以下の(1)～(15)のとおり整理・分類し、障害学生等の就職活動支援に係る 15 の課題としてまとめた[16]。以下、これらを 15 の項目に沿って説明する。（それぞれの記述の詳細については、本書 125 ページ以降の詳細データを参照）

● 企業・事業主・仕事について
- (1) 求人の確保、企業へのアプローチ
- (2) 地方都市における雇用と公共機関での採用

● 障害・疾患のある学生やその家族について
- (3) 就職活動支援の基本は一般学生と同じだという考え方
- (4) 就職相談の基本的考え方や方法論
- (5) 障害や職業に対し学生や家族が持つ考え方
- (6) 学生、家族への早期かつ個別のアプローチ
- (7) 精神障害への対応
- (8) 発達障害への対応
- (9) 障害者手帳の取得、障害の開示
- (10) 専門職資格等と障害・疾患との関係
- (11) 障害特性の把握、学内の実態の把握
- (12) その他

● 学内及び学外の関係機関について
- (13) 学内の他部署との連携
- (14) 就職担当者向けの研修・セミナー等への期待
- (15) 学外の関係機関との連携

●企業・事業主・仕事について

（１） 求人の確保、企業へのアプローチ

障害学生等に提供するための求人の確保に苦慮しているという意見が多数記載された（回答の詳細については、本書 125 ページの詳細データを参照）。

[16] 統計的な整理・分類ではなく一般化できないため、分類の妥当性に確証が得られないことや、15の課題ですべての課題を表し尽せないという限界を踏まえた上で、第一線の就職担当者ならではの問題意識を概観できるようにするため回答記述中に共通するキーワード等を手掛かりとして分類した。ここでこれらを「課題」と呼んでいるのは、このような分類作業を通じて、今後の就職活動支援のあり方に係る検討課題とすべき論点が見出されたからに他ならない。

募集資料や一般の求人情報だけでは、仕事や職場の詳しい状況がわからない。ところが、障害や疾患があってもその企業で仕事ができるかどうかを検討するには、仕事や職場の詳しい情報が必要になる。そこで、大学等が求人者側の訪問を受けた際、これらの情報を出来る限り聞くようにして、障害学生等が応募してもよいか否かを確認する必要性も出てくる。場合によっては、大学等の就職担当者が企業を訪問した際、会社見学やOB・OG面接等通常のアプローチに加えて、在学中の障害学生等がその職場で働いているイメージが描けるかを考えてみたり、どのような障害者がどのような配慮を受けながら働いているかを確認したりする等のアプローチも必要になるだろう。

（2） 地方都市における雇用と公共機関での採用

求人が大都市に集中していることから､地方の大学等は求人の確保に苦慮していることがみられた。例えば、本社オフィスが大都市圏にあり、地方に大工場がある大企業が障害者求人を出しても、大学卒業者については幹部候補者として本社オフィスでの採用を考えているのであれば、地方勤務を希望する障害学生等が当該企業に応募しても、企業側としては採用に至らないということがある。また、障害学生等について地方公共機関での採用拡大を望む意見がみられた。このような意見を含めて、地方での求人の確保が問われている。(回答の詳細については､本書126ページの詳細データを参照)。

なお、障害者の雇用の促進等に関する法律において障害者雇用納付金の徴収、障害者雇用調整金の支給等に関する規定を適用しないものとされている暫定措置の対象範囲（常用労働者300人以下の企業）が、平成20年12月公布の改正法によって、平成22年7月及び平成27年4月に、それぞれ200人以下及び100人以下へと段階的に縮少されることとなり、今後、地方の中小企業において障害学生等の採用が進むことが期待される。

● 障害･疾患のある学生やその家族について

（3） 就職活動支援の基本は一般学生と同じだという考え方

大学生や、短期大学から大学へ編入した学生、あるいは高等専門学校の本科から専攻科へ進学した学生は、就職活動の段階では成人に達し、又はまもなく成人に達する段階にあると言える。このことからも、「高等教育を履修し相応の判断力を身につけている」「障害・疾患の有無にかかわらず、近い将来社会人になり得る行動力や主体性を備えている」「就職活動に対して大学等が介入するべきではない」「大学等として提供できる情報も限られており、求人も基本的には学生本人が見つけてくるべきもの」等の趣旨の意見がみられた。このような意見は、後述する訪問調査においても、大学等の規模、首都圏・地方の違いにかかわらず複数の大学等から聞かれた（回答の詳細については､本書126ページの詳細データを参照）。

障害・疾患の有無にかかわらず同じ学生として就職をバックアップするという姿勢は、大学等の担当者の誰もが持つべき基本姿勢だと言えよう。その上で、では障害・疾患が就職の隘路となっているとしたら、大学等の立場からどのような支援を行うことができるのだろうか。この項に該当する回答を記入した就職担当者の多くは、学生の障害・疾患への対応や配慮は、職務範囲を超えた専門外の事項だと考えているようだ。だが、障害者の就職・雇用を支援する職業リハビリテーションの立場から見ると、障害・疾患の問題と職業の問題は不可分で、就職の問題を解決する過程で障害・疾患の問題とも取り組まなければ、就職も成就しないことが多いと言える。障害・疾患の有無にかかわらず一般の学生と同じ方法で就職に関する相談や情報提供を行えるのは、障害・疾患が職業生活にあまり影響しない場合に限られるだろう。だが他方、1校の大学等に入学する障害学生等の人数は限られていることから、就職担当者が支援の経験を蓄積し、幅広い障害・疾患に対応できるだけの専門性を向上させていく機会はあまりないであろう。このジレンマを克服する鍵のひとつは、ハローワーク、学生職業センター、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター等、学外機関の活用等にあるととらえられる。

（4） 就職相談の基本的考え方や方法論

人権尊重の理念、建学の精神、教育者として持つべき姿勢等が記載された意見が多かった。障害学生等の就職活動支援に限らない、その他の教育分野や労働・福祉・医療等のサービスやビジネスにも通じるものが多かった（回答の詳細については、本書 127 ページの詳細データを参照）。

一般に、教育・労働・福祉・医療等の人間を相手にする公的なサービスやビジネスの実践では、相手の生活や価値観へ介入しなければならない場合がある。その際、その行為を、その人のためになり必要かつ正当なものと捉える一方、その人の立場や人格を侵す不当な行為となる可能性も勘案し、従事者の心の中で両方のせめぎあいになることがある。通常は一般の学生の就職活動に関わっている人たちが、ごくまれに障害学生等を相手に助言や情報提供を行わなければならない立場に置かれたとき等にも、その学生の生活や価値観へどこまで介入すべきかについて悩むことがあると考えられる。そのような場合、この項の回答にあるように、社会的に多くの人たちの合意が得られるような、判断の拠り所となる基本的な理念、規範、哲学、人間観、信念などが再認識されるのである。医療、法律等の伝統的な専門職はもとより、多くの専門職種は倫理基準を持ち、このような問題に対応していると考えられる。大学等の就職担当者の一部が取得している臨床心理士資格やキャリアコンサルタント資格にも倫理基準がある。学校法人においては教職員が拠って立つべき教育理念を有しているであろう。

（5） 障害や職業に対し学生や家族が持つ考え方

大学等への入学後、障害学生等は、課題（宿題）提出、成績評価、学生同士の人間関係の持ち方等、他の学生と同じ学生生活を送る。就職活動についても周囲の学生と同様に取り組むこととなる。だが、企業の採用担当者は、障害・疾患のある学生を必ずしも他の学生と同じ枠組みで評価するとは限らない。それまで多くの求人側と接する中でそのことを強く認識してきた大学等の就職担当者は、逆にそのことをあまり認識してない障害学生等と対応する中で、障害・疾患について本人や家族とさらに話し合う必要があるという趣旨の意見がみられた（回答の詳細については、本書 127 ページの詳細データを参照）。

実社会の経験があまりない若年者にあっては、自分がどのような仕事に就いた場合に周囲からどのような評価を受けるか、どのような仕事が得意で、克服すべきどのような課題があるか等については、まだよくわからないことの方が多いと考えられる。このため大学等では、人生経験の棚卸しや企業・業界・仕事研究等、キャリア形成支援プログラムを独自に、あるいは学外の資源を使って実施し、各学生の中に自分が働くイメージを持てるような教育的配慮が行われている。だが、障害・疾患を有しながら会社に通い、上司・同僚・取引先と意思疎通し、スケジュールに沿って仕事を企画し、実行し、改善し、仕上げていくイメージを、通常のキャリア形成支援プログラムの中だけで育てることは難しいと思われる。また、相談場面だけで障害・疾患に関する職業上の問題に関する理解を学生やその家族へ求めることもまた困難と考えられる。

（6） 学生、家族への早期かつ個別のアプローチ

障害学生等の就職活動では、情報の収集や家族との話し合い等に時間がかかる場合があるため、一般の学生と同じように就職活動を開始していたのでは遅いことから、より早い時期から取り組む必要がある。また、就職活動の準備を行わせるため、個々の学生に対し履歴書の書き方や面接の受け方等の演習等を行う大学等は多いが、個々の学生への相談等については、学生の人数が多くなれば一人一人に時間をかけて対応することが難しくなるのは当然である。しかしながら障害学生等の場合は個別の対応が求められる等々の趣旨の意見がみられた（回答の詳細については、本書 128 ページの詳細データを参照）。

統計から 1 校の大学等に入学する障害学生等の人数は限られていることがわかるが、そのような状況の下では、個別相談に際して障害学生等は一般の学生とは別の例外的な対応がされていると思われる。だが近い将来、障害学生等の入学者数が増えてくるとすると、同様の対応だけでは限界が出てくるものと思われる。個々の大学等では解決し難いこのような問題を、他大学等や関係機関と連携した解決策が模索されるべきである。

（7） 精神障害への対応

医師の診断書や心理カウンセリングでの見立てから、精神疾患やいわゆる不定愁訴のある学生との相談場面で、通常の面接や就職準備プログラムへの参加を促してよいかどうか迷うことがある。本格的な就職活動は病気を治してから開始する方がよいと考えるが、他の同期学生が活動しているのを見ている相談者本人の立場からすれば、そうも言っていられないから就職相談に来るのである。あるいは、本人からの情報がないか、又は面接の申請書類に精神疾患に関する記載がない学生との面接で、その学生に対し就職担当者が何らかの心身の問題を抱えていると感じることがある。診断や治療を要する病状なのか、また現に診断や治療を受けているのかも、就職支援の立場からは知ることができない。そのような学生が就職を希望している場合、対応に苦慮するという意見がみられた。（回答の詳細については、本書 128 ページの詳細データを参照）。

大学等においてうつ病や抑うつ状態の学生が増えているという意見は､今回の郵送調査でもみられ､また訪問調査でも聞かれた。うつ病を発症した社員が職場復帰する事例が、一般の人たちが接するメディアで報道される機会が増え、精神疾患をもちながらも働くことができるという事実が広く知られるようになった。しかし、大学等の就職担当者から見ると、それらの事例は、大学等からの就職活動とは事情が乖離している印象を受けるとの意見もあった。これは、大学と会社という一般的な違いのほかに、報道されている事例の中には、急性期の薬物療法やリハビリテーションを経て病気と付き合いながら生活することに慣れてきた患者が比較的多いのに対し、大学等に在籍する学生の年齢ではまだ発症後間もない段階にある場合が多いこと、つまり長期に付き合っていくべき疾患を持つ患者としての経験段階の違いが、支援者に求められる支援の違いをもたらしているものと思われる。キャリアカウンセリングの分野等では､近年､職業問題と精神疾患は不可分の問題という認識が深まっている。就職担当のスタッフも、精神科医のコンサルテーションを受ける等により、精神疾患について見識を深め、専門家や専門機関へ紹介することができるようになることが望ましい。

（8） 発達障害への対応

発達障害のある学生については、大学等に対して実態調査が行われたり、大学等の教職員向けのセミナーが開催されたりする等、関係者の間で関心が高まっている。しかしながら、「発達障害の学生の学内の実態は把握できない」「就職指導の方法がなかなか見えてこない」「学業成績が優秀であるため、それを生かしての就職を、本人や家族が望んでいる」等の意見がみられた（回答の詳細については、本書 129 ページの詳細データを参照）。

訪問調査では、発達障害のある学生について複数の大学等から、「チグハグな受け答えで対話が成立しにくい」「話が長く他の学生の相談に影響が出る」「相談には来るが自分のことばかりしゃべって就職活動について助言しても聞き入れない」等の就職相談場面で苦慮した具体例が出された。これに対して郵送調査における記述には、発達障害に特有の行動特性があまり示されなかった。郵送調査

では、対応に困った事例の障害・疾患の種別について尋ねた問 11 の回答で最も多かったのは発達障害であった。職業生活において発達障害者が直面しやすい問題として、コミュニケーションの特性から仕事の指示や人間関係で行き違いやトラブルが発生しやすいことが挙げられる。このほか、接遇・態度・言葉遣い、仕事の進め方、職業人にふさわしい生活の自己管理等における若年者に共通の未熟さも併せ持つ中で、前述のような発達障害のある学生に特有の行動特性が現れていると考えられる。今後の解決策のひとつとして、各地の大学等が一般の学生を対象として実施しているグループによるキャリア形成プログラム等を発展させる方策が考えられる。すなわち発達障害者支援センターや地域障害者職業センターで実施されているグループセッションのように、集団活動により障害の理解が進みトラブル回避・対処方法の習得が行えるような、認知・知覚における発達障害に特有の特性に配慮した方策が検討されるべきと考えられる。

（9） 障害者手帳の取得、障害の開示

「身体障害者手帳を所持する学生は、採用において配慮が図られるが、手帳のない障害学生等の支援には苦慮する」といった回答や、「手帳を持っていても使いたくないという学生もいる」という回答、あるいは、「大学等における就職支援では、手帳の有無や、その活用の考え方の違いだけで対応を変えてはいけない」といった意見等がみられた（回答の詳細については、本書 129 ページの詳細データを参照）。

これらの意見等の中に記述されているように、手帳を使いたくない（又は、取得したくない）と話すこのような学生の気持ちは、十分に汲み取る必要がある。そこには、他の学生と同じ条件で就職戦線に臨まなければ真に就職できたとは言えないといった若者特有の潔癖さがあるかもしれない。あるいは、障害者雇用率の枠組みを使って入社した場合、その後退職するまで他の社員と異なる差別的な処遇を受けるのではないか等の懸念や、障害のあることが偏見となり、仕事の上で公平な評価がなされないのではないか等の懸念があるのかもしれない。だが、むしろ、企業を取り巻く厳しい環境の中で、企業は障害や疾患のある社員を含め社員全員を戦力化することを求められており、障害があっても仕事で成果を出せるような方策について各企業の工夫・努力が問われている。障害のある社員の職場配置や従事職務等の工夫・努力については、これまでにも多様な事例が報告されており、今後も増えて行くだろう[17]。このような雇用管理上の障害配慮に際しては、障害者手帳等により障害があることが明確になっていることで組織的な企業努力が促進されるのである。このことは、障害のある若者にとって自身の力を試すチャンスが増えてきたとも捉えることができよう。また、障害学生を送り出す教育機関や、それを支援するハローワーク、職業リハビリテーション機関等には、個々の障害学生

[17] 障害・疾患によって仕事の一部が遂行困難であるとき、障害に対応した業務改善や日常の配慮を行うことで他の社員と同様の成果を上げることができている障害者雇用事例については、これまで数多く報告されている。入社後の配属先や職務、雇用管理、キャリア形成等の問題は、雇用される障害者はもちろんのこと、採用する企業にとっても重要なテーマである（吉光・他，2004）。

等の採用に際しての雇用管理上の改善・配慮のあり方について、具体的な提案等を当該企業に対して行うことが期待される。

障害学生にとって、身体障害者手帳を使いたくないと考える理由は他にもあるだろう。大学等で学生生活を送る限り、障害学生であることを意識しなくてもいられるのに、就職に向かう局面ではそうではなくなってくることを、学生やその家族が実感できないという事情もあろう。日本の年金、福祉、手帳制度における障害判定は、医学的な診断基準に依拠している一方、大学等での修学において配慮を要する障害の範疇は、医学的な障害とは必ずしも一致しない。具体的には、ある学生が身体障害者手帳を所持していたとしても、通学・学内移動・建築物等における移動アクセス、教官や他学生とのコミュニケーション、講義資料等への情報アクセス等において特別な配慮を要しない場合や、学生やその家族が大学等からの配慮を望まない場合等にあっては、高等教育機関において障害者とみなすべきか否かは議論の分かれるところであろう。逆に、相当の配慮を必要としているにもかかわらず学生本人が障害について知らない場合等においては、大学等がその存在を把握することは難しいだろう。本書で挙げている統計データで障害学生とされている人たちは、入学試験や入学後に何らかの配慮の申出があり、大学等が何らかの措置を行っている場合や、入学願書等に障害の有無が記載されている場合などであろう。そこには、大学等での学生生活から職業の世界へ移行する際の課題のひとつがあると言える。

（１０） 専門職資格等と障害・疾患との関係

障害があると一定の職業に必要な資質を備えることが難しい場合があることや、特に医療・教育分野に係る大学等の履修課程の中には、実習等、感覚・運動機能障害がある場合にそのままの方法では実施が困難と思われる場面もあることを指摘する意見がみられた。また、このことと関わるが、在学中に障害・疾患を持つことになった学生について、同じ障害・疾患を持って活躍している先輩専門職の事例を参考にするか、または進路を再検討する等の意見がみられた（回答の詳細については、本書130ページの詳細データを参照）。

障害者が専門職に就くために大学等が果たす役割は大きい。平成11年の障害者施策推進本部決定「障害者に係る欠格条項の見直しについて」をひとつの契機とした法令改正に伴い、医師や教師等の専門職を養成する大学の入学試験での配慮や、免許・資格取得試験での障害者の受験に係る配慮が求められるようになり、障害・疾患のある人たちがより多くの専門職種に就き、仕事を続けていくことが期待され、既に事例が蓄積されつつある[18]。

[18] 例えば、医学部に在学中、難病により失明し、併せて上下肢麻痺による車椅子使用者となった後、医師国家試験に合格し病院に勤務している男性の事例（指田，2003）や、大学4年生に発症した難病により弱視者となった後、教員採用試験に合格し公立中学校に勤務している英語教師の事例（指田・他，2007）等が報告されている。なお障害者の高等教育受講の促進については、本書5ページ「第2節　背景」でも触れている。

（１１） 障害特性の把握、学内の実態の把握

学内の障害学生等の在籍状況について、就職担当者はこれを把握する立場にないという回答や、個人情報保護法の規定にしたがい、健康診断[19]や学生生活相談等で把握された学生の個人情報は、学内であっても目的外に使用できない等の回答、就職に影響するような障害・疾患であっても、診断・判定を受けていなければ対応のしようがない等の趣旨の回答がみられた（回答の詳細については、本書130ページの詳細データを参照）。

学生が自主的に求人を探し、大学等がこれに介入しないのであれば、就職担当者は個々の学生の障害・疾患を把握する必要はない。しかし就職に影響するほど重度の障害・疾患のある学生に個別の就職活動支援を行ったり、企業へのアプローチを行うのであれば、その学生の障害・疾患を詳細に把握し、その企業で働く際に何が障害になり、どのようにすれば克服できるかについて、場合によっては通勤方法や休日の過ごし方まで含めた検討が必要になる場合がある。その際、障害・疾患があるという情報だけでは、どのような仕事ができるのかがわからない。そこで、障害・疾患に関する情報の中でも、障害名や診断名等の医学的な情報以上に重要性を持つのは、そのような障害・疾患があっても働くことができた実際的な記録（もしそれがなければ同様の障害・疾患を持つ他の人の事例）、企業が行うべき具体的な配慮や職業生活を続けるために本人が克服すべき課題等について障害・疾患と関連付けた説明等である。職業リハビリテーション機関が行う職業リハビリテーションの措置はこれらを含んでいることからも、大学等とこれらの機関との連携が期待される。

（１２） その他

大学の文系学部・学科等に在籍する上下肢障害のある学生であって、営業職、事務職、公務員等を目指す場合、そのいずれも就職が難しい等々の意見がみられた（回答の詳細については、本書130ページの詳細データを参照）。

● 学内及び学外の関係機関について

（１３） 学内の他部署との連携

学内にある学生生活を支援する組織、すなわち、1. 就職課、キャリアセンター等（求人情報を集めて学生へ提供したり職業指導プログラムを実施したりする部署）、2. 学生課、学生相談室等（アパート・寮、学費・生活費のためのアルバイト、奨学金、留学、休学等の学生生活に関する相談を受け付

[19] 大学等は学校保健法の規定に基づき毎学年、学生（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行い、健康診断票を作成し、結果を学生へ通知するとともに必要な医療を受けるよう指示したり、健康状態等に応じて適当な保健指導を行わなければならないとされている。

ける部署）、3. 保健室、健康管理センター等（健康診断、保健指導、健康相談を行う部署）、4. カウンセリング室等（心理療法やカウンセリングを行う部署）は、それぞれ学生に関する固有の個人情報を保有しており、互いに共有できない等の回答がみられた[20]。また、障害学生等の就職活動支援にこれらの部署が情報を共有できるようにするには、入学の際に学生からその旨の同意書を取っておくか、個別にその都度同意を求める必要がある等の意見や、障害学生等の就職活動支援では、これらの学内組織が必要に応じて協力すべきことは認識している等の趣旨の意見がみられた（回答の詳細については、本書 131 ページの詳細データを参照）。

就職担当者は、学生の就職問題に関しては実践経験を積み重ねていくことができ、学生へ提供する最新情報が得られ易い立場にあるものの、障害・疾患に関する専門知識については、障害・疾患のある学生の就職活動を支援する立場になって初めて、当該障害・疾患について知見を深めていくのが実情であろう[21]。ただ、学生の健康状態や経済状態等の問題がそうであるように、一見就職とは無関係と捉えられても実は就職問題と不可分な問題として障害・疾患の問題がある。このため、本来専門外であるからといって就職担当者が障害・疾患の問題に関わらないわけにはいかないのではないだろうか。これには学内の他の部署や学外専門機関との連携が大きな意味を持つ。学内については、大学等によっては障害学生の学修支援を担当する部署を設けている場合がある他、障害・疾患に係る教育・研究を専門とする教員や研究員を擁する大学等もあり、それらの教職員の就職活動支援への参画も検討されてよいだろう。

（１４） 就職担当者向けの研修・セミナー等への期待

学外の専門機関等が開催する、大学等の就職担当の職員向けの研修や、専門的なバックアップ等に期待する意見がみられた（回答の詳細については、本書 131 ページの詳細データを参照）。

大学等に在学中の授業保障等については、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人メディア教育開発センター等が Web サイトを通じて公開している膨大な情報や、各地で主催するセミナー等がある[22]。だが就職活動支援に関する情報は少ないのが現状である。また、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構による調査研究や研修は、障害・疾患のある人たちの就職や企業へのアプローチのノウハウを扱っているが、受講・利用者として大学等の就

[20] このように多部署・多職種が存在する法人組織の中で、保有個人情報の使用目的の法理に抵触することを避ける意味で情報の共有に関して苦慮するという事例は、本調査で回答のあった大学等のみならず、例えばリハビリテーション病院等の医療機関内においてもみられることがある。この問題に関して米国の医療分野には、一定の条件の下で病院内外の医療スタッフの間で情報を共有できる連邦規則がある（45 CFR 164.506）が、日本にはまだこのようなしくみはない。

[21] 職業指導やキャリアカウンセリング等、就職担当者において最も基本的な専門性の向上や実務経験の理論体系化等についても、個々の担当者の努力によるところが大きく、個人的にキャリアコンサルタント等の資格を取得する等の動きがみられ、専門性の育成について各大学等が組織的な対応を図ることはあまりないという指摘もある（居神・他，2005）。

[22] 独立行政法人日本学生支援機構「障害学生修学支援情報」（ http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html ）、国立特別支援教育総合研究所「発達障害教育情報センター」（ http://icedd.nise.go.jp/blog/index.html ）、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「大学における障害者支援サイト」（ http://www.nime.ac.jp/~disable/ ）を参照。一部、発達障害のある学生の就職活動支援を扱ったものがある。

職担当者に特化したものはまだない[23]。今後は、大学等の就職担当者を対象とした、就職活動支援に関するセミナー、又は経験交流等の場を設けること等が期待される。

（１５） 学外の関係機関との連携

これまでも触れてきたように､障害学生等の就職活動支援に際しては､学内組織だけではなくハローワーク等の専門機関と連携する方策もある。このことに関する回答として、一般の大学生は 3 年生の時点から就職活動を開始するが、障害学生等についてもいわゆる学卒段階である 4 年生ではなく、より早い段階から専門機関がかかわることができるよう期待する等の意見がみられた（回答の詳細については、本書 132 ページの詳細データを参照）。

職業指導やキャリアカウンセリングの視点からみても、在学中の早い段階で就職に向けた準備を積み上げていくことは重要である。ただし、学外の専門機関が在学生の就職活動に関わる場合、学生として本来修めるべき学業の妨げになること等があってはならない等の懸念もあり、職業リハビリテーション機関が在学中の早い段階で個々の障害学生等に直接関わることには慎重にならざるを得なかったと思われる。今後は、大学等の就職担当者へのコンサルテーション等を含め、大学等から職業への移行の円滑化に向けた連携が期待される。

なお､障害者が大学等を卒業後にハローワークや地域障害者職業センター等の職業リハビリテーション・サービスを受ける例は、従前からあった。職業リハビリテーションの措置は一般的な新規学校卒業者向けの就職活動支援よりも手厚く、障害特性に応じた職業評価、職業指導、職業カウンセリングの他、必要に応じて事業主支援、ジョブコーチ支援等が行われる。また、近年では大学等に在籍する学生が発達障害者支援センターの支援を受けたり、大学等が職業リハビリテーション機関と連携する例が報告されている[24]。

[23] 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（ http://www.jeed.go.jp/ ）及び障害者職業総合センター研究部門（http://www.nivr.jeed.go.jp/ ）の各 Web サイトを参照。

[24] 佐藤(2008)、松尾・他(2008)など。

第３章　訪問調査

第１節　方法

前章の郵送調査の回答者のうち、就職相談での困難事例等に係る問 10 及び問 11 の回答において、比較的多様な課題や障害・疾患種別を挙げ、かつ問 13 で障害・疾患への対応の考え方を記述回答した大学等の中から 7 校を個別に訪問し、回答記入を行った担当者と面会して、就職活動支援の状況、障害・疾患への対応、就職活動支援に対する考えや今後の課題等について、聴き取りを行った。

第２節　結果

１．Ａ大学

本調査協力校は、人口 10～20 万人規模の都市にキャンパスを置き、単年度の卒業者数 1,700 人以上、大学院 4 研究科、大学 5 学部・8 学科・別科 2 課程及び短期大学を併せ持つ私立大学である。訪問調査に応じていただいたのは就職担当部署の担当者である。郵送調査で、就職相談の困難事例となった学生の障害・疾患として、難病・病弱・虚弱、聴覚・言語障害、内部障害、うつ病、発達障害等が挙げられていた。

■インタビューから得られたコメント等

○（キャリア形成支援・職業指導の体制について）就職担当部署の職員として民間企業の人事経験者が配置され、全学生の就職相談を分担し、学籍番号別にそれぞれ 300 名くらいの学生を担当している。

○（職業指導の方法について）卒業予定者のほとんどが就職希望者。学内の相談窓口で学生を待っているだけではなく、教員に協力を求め、各学部のゼミで学生が集まる場へ出かけて行き、企業の現状や就職活動の概略等について話をする等、学生へ積極的に働きかけている。

○（学生による企業へのアプローチ）大学が受理した求人は、学生へ公開・情報提供し、学生が自ら積極的に動き、エントリーして内定を取ってくるよう指導している。この事情は聴覚障害や運動機能障害のある学生でも同じで、大学から企業へ、障害・疾患等について直接説明するようなことは基本的にはしていない。

○（インターンシップ[25]について）学生はその希望に応じて企業のインターンシップに参加する機会が与えられる。ただし、企業で実際にインターンシップの学生を受け入れた経験を持つ立場から言えば、一般にインターンシップというのは、とかく学生をお客様扱いしてしまいがちであり、受け入れた職場ではその期間を無事経過することを第一義とするような場合もある。そのような状態では、学生にとって本当の働く現場に居合わせる経験にならない。むしろ学生が経験したアルバイトでのエピソードを個別相談やグループワーク等で振り返り、働いた経験への認識をより深めた方が、有効な職業指導になると感じている。

○（発達障害のある学生に係る専門機関との連携について）発達障害のある学生の就職相談に苦慮している。頭脳明晰、性格はおだやか、約束の時間をキチンと守るが、対話しようとするとチグハグな受け答えになる。発達障害者支援センターへ、まずは職員だけで相談に行こうと考えている。現状では本人が直接相談に向かうことは難しいだろう。

○（発達障害のある学生に係る学内資源との連携について）発達障害のある学生で、相談時間を気にせず頻繁に来訪する者がいる。特定の学生との相談があまりに長引くと、他の学生との相談に支障を来すため、学内の保健センターに配置されたハローワーク紹介窓口の勤務経験者（カウンセラー）と連携して対応している。

○（発達障害のある学生に関する今後の対応について）障害者職業総合センターの『発達障害者就業支援セミナー』に参加し、非常に参考になった。学びたいことがまだ多くあり、さらなる研修の場や参考図書を模索している。同様の問題意識を持つ大学関係者は少なくないはずであるから、大学の就職部における発達障害のある学生への対応に特化した実践的な研修が望ましい。発達障害のある学生の特性を知るに連れ、益々、一般の大学生が就職するようなビジネス分野での採用は非常に難しいと考えている。学生が職種の希望を変更しなければならない場合、障害の自己理解がないのは大きな課題だ。いずれにしても発達障害のある学生は今後も増えていくと考えており、自立へ向けた有効な手当てを考えなければならない。

○（その他の疾患等について）脳腫瘍の完治後に入学した学生が在籍していたが、企業への提出書類の既往歴の欄にその経過を書かなければならず、そのことが障害となっている。学生には、特に自分から積極的に説明する必要はないが、企業から聞かれたときはキチンと答えるようアドバイスした。

[25] 文部科学省が取りまとめた大学等における平成 17 年度インターンシップ実施状況調査によれば、単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップを実施しているのは大学のうち 62.5％、短期大学(部)のうち 37.8％、高等専門学校のうち 95.2 パーセントで、ともに増加傾向にあった。なおここでのインターンシップとは、学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことを意味し、教育実習・医療実習・看護実習等特定の資格取得を目的として実施するものは除外されている。

２．Ｂ大学

本調査協力校は、人口 10～20 万人規模の都市にキャンパスを置き、単年度の卒業者数 1,300 人以上、大学院 4 研究科、大学 4 学部・4 学科・1 別科及び短期大学を併せ持つ私立大学である。訪問調査に応じていただいたのは就職担当部署の担当者である。郵送調査で、就職相談の困難事例となった学生の障害・疾患として、聴覚障害、抑うつ症状等が挙げられていた。

■インタビューから得られたコメント等

○（障害のある学生への個別対応について）疾患への対応については保健室やカウンセリングセンターの利用を勧めている。障害学生には、障害者雇用の現状、就職活動の仕方、職場環境と障害との関係、求人の状況等について正確な情報提供を心がけている。就職活動は学生の意思において行うべきことで、障害の有無によって準備の仕方が異なることはない。障害者の手帳や制度を利用したくないという障害学生もおり、利用するか否かは学生の意思を最優先にしている。

○（障害のある学生への組織的対応と個人情報について）障害学生のうち、特別な指導や制度の活用等が必要な学生については、毎年、3 年生の 11～12 月頃になるとハローワーク（学生職業センター）から、求職登録希望者の照会があり、今年度は聴覚障害者 1 名、車椅子の下肢障害者 1 名、立位の下肢障害者 1 名の計 3 名が登録した。この場合、大学としては保健室が窓口となっているが、これは保健室が入学願書に記載された健康情報や 1 年ごとの健康診断結果を保有しているためである。これとは別に学内のカウンセリングセンターも相談のあった学生の健康状態を把握しているはずだが、組織上、就職担当部署ではこれらの情報を知り得ない。障害や疾患については、就職に関係する範囲で就職担当部署としてあらためて把握することになる。

○（キャリア形成支援・職業指導の状況について）1 年次にキャリア開発の導入部分として、全入学生を対象に、各学部ゼミ単位でキャリアガイダンスを実施する。昨今、多くの企業は採用スケジュールを早め採用時期を長く設定することで、人材確保を有利に進める戦略を取っている。このことから、学生は大学等からの指導を待つよりも主体的に動くべきで、ガイダンスではそのことを伝えている。その後、適性検査、マナー講座、履歴書添削指導、企業人事担当者を講師に招いての業界別セミナー等を順次実施するが、キャリア開発だけを目的とする単位化された授業やプログラム等は実施していない。また、インターンシップについては、実施企業の情報提供と事前の準備活動の支援を行っている。

○（職業紹介の考え方について）大学は、届出によって職業安定法第 33 条の 2 の規定に基づく無料職業紹介を行うことができるが、実際の大学でのキャリア支援は、求人あっ旋や職業紹介というよりも、「求人情報の提供」と言った方がよくあてはまっていると思う。学生には職業選択の自由があり、大学ができることには限りがある。大学は企業からの求人を吟味の上受理し、その情報を学生へ公開し、各学生がそれを見て企業へ自主的に応募するのが基本であって、障害学生も同様である

と考えている。その結果、学生数が多いため個別対応には限界があるが、就職希望者の 80-90%が就職している。

３．Ｃ大学

本調査協力校は、人口 30～40 万人規模の都市にキャンパスを置き、単年度の卒業者数 2,000 人以上、大学院 5 研究科、大学 5 学部・11 学科・2 課程、1 専攻科、短期大学を併せ持つ私立大学である。訪問調査に応じていただいたのは就職担当部署の担当者で、郵送調査で、就職相談の困難事例となった学生の障害・疾患として、発達障害、難病、性同一性障害等が挙げられていた。

■インタビューから得られたコメント等

○（学生の状況と就職活動のあり方）本学は一般企業への就職希望者のほか、教員や公務員を目指す学生も多く、筆記試験に強い学生が多い。一般企業を希望する学生の場合、他大学と同様、大学からの情報だけではなく、学生自らが学生職業センターや Web ページの情報等を活用しながら求人を探し、自分から進んでエントリーシートを提出するのが基本であり、障害の有無にかかわらず、個別の学生の就職や雇用管理等について大学が企業へ交渉・説明するようなことは行っていない。

○（全学生を対象とした障害・疾患に関するガイダンス）3 年生の 7 月に実施する全学生対象の就職ガイダンスの中で、約 15 分の時間を割き、ハローワーク（学生職業センター）、地域障害者職業センター等の専門機関のことや、障害者の雇用状況、障害者の雇用促進施策等について説明している。説明する理由は、現在はまだ障害がない学生でも今後障害を持つ可能性もあること、どの学生も障害のある社員と一緒に仕事をする可能性があること、企業で障害者を採用する担当者になり得ること等にある。

○（上肢障害のある学生への支援）上肢機能障害のある一人の学生が企業探しに行き詰まった。このとき就職担当部署では、他大学の就職担当部署のスタッフに呼びかけて情報を集め、同様の障害者を雇用している首都圏の企業を探し当てた。新規学校卒業者の募集はしていなかったが、学生が自ら企業見学を申し込み、採用を検討してもらえるよう申し出る等、積極的な就職活動を展開し、その後採用に至った。この過程でこの学生に対し就職担当部署が適宜アドバイスを与えた。

○（専門機関の活用等について）障害・疾患のある学生が大学から遠隔地にある出身地での就職を希望した。就職担当部署としては当該地区の地域障害者職業センターの利用を勧めたが、大学と地域障害者職業センターとの間で直接の連絡は行わなかった。その顛末は、まだわかっていない。

○（発達障害のある学生への対応について）発達障害ではないかと疑われる学生がおり、就職相談で対応に苦慮したため、学内の相談室（心理カウンセリング）への相談を勧めたところ、本人から拒否された。今後、より適切に対応できるようにしていなかなければならないと考えている。

○（性同一性障害のある学生への対応について）これまでに複数の性同一性障害のある学生が相談に来ている。その中のある学生の場合、職業適性検査等の結果について性別を変えて結果を示してほしいと申し出たため、これに応じた。性同一性障害の場合、相談過程では苦慮することはあまりないが、就職の段階になると、それぞれ自分が求める働き方や職場を探し切れずに悩むケースが多い。卒業後に事務職等のアルバイトで働いている人もいる。

○（難病のある学生への対応について）呼吸器系疾患であって一日のうち働ける時間が限られる学生がいた。難病というだけでは障害手帳が取得できないため、障害者の制度が使えず、企業の理解も得られない点で苦慮した。

○（その他の学生の状況について）一般に学生の就職に対する態度は、時代の移り変わりとともに変化してきている。例えば、筆記試験の 1 次選考では合格し、2 次選考以降の最終面接で繰り返し不採用となる学生が複数いる。学生にその理由を問うと、全力を出して不採用になるよりも、少し手抜きをして不採用になる方が落ち込まなくて済む、などと話していた。大学における職業指導の課題は、障害・疾患への対応と併せ、障害の有無にかかわらず見られるこのような学生の態度・姿勢への対応もまた、求められていると言える。

４．Ｄ大学

本調査協力校は、人口 5～10 万人規模の都市にキャンパスを置き、単年度の卒業者数 800 人以上、大学院 4 研究科、大学 5 学部・9 学科を併せ持つ私立大学である。訪問調査に応じていただいたのは就職担当部署の責任者及び担当主任である。郵送調査で、就職相談の困難事例となった学生の障害・疾患として、統合失調症、うつ病、発達障害等が挙げられていた。

■インタビューから得られたコメント等

○（発達障害のある学生の状況について）就職担当部署として診断を確認できたわけではないが、専門家のアドバイスを受けながら状況を整理した結果、発達障害の行動特徴を持つ学生が複数いると考えている。例えば、１．就職相談窓口の周辺で面識のない他の学生に話しかけ、妨害になっていることに気付かない、２．相談予約時間を律儀に守るのはよいが、「来ましたけど」とそっけない態度、職員の都合で予約した相談開始時間が数分でも遅れると、あからさまにイライラする、３．就職や勉強への意欲が高く成績も良いが、職員が話を聞いたり情報を提供したりしても、ちぐはぐな応対のまま時間だけが過ぎる、４．何度も同じ質問を繰り返す。どんなに丁寧に回答しても理解できない・・・といったタイプの学生である。どの学生の場合も、家族との面接を行うと、何とか就職させ社会人として自立させてやりたいという気持ちが強く感じられる。就職担当者としては、製造部門のように対人関係の問題が比較的少ない仕事を勧めたいのだが、多くの企業では大学生を

幹部候補生として募集しており、本人もそのつもりでいるため、方向転換は容易ではない。中には、相談者との間である程度の対話と人間関係構築が図れる学生もおり、その学生は就職できた。

○（発達障害のある学生に係る専門機関の活用等について）学内のカウンセリングや生活相談の窓口を勧めても、学生にとっては心身の不調や精神疾患のある場合に行く場所だという思い込みがあるのか、「なぜ行かねばならないのか」と反論してくる。発達障害者支援センターがあることは承知しているが、障害の自己理解がないため、利用は実現していない。社会へ送り出すに当たって大学の職業指導だけでは対応が難しいと感じている。関係機関との連携や国や自治体による新たな施策等、何らかの手立てを探している。発達障害の学生への対応のあり方について相談するため、地域障害者職業センターやハローワークへ出向いたが、大学 4 年生 1 月（新規学校卒業者）になってから来るように言われた。だが相談は 4 年生のそれ以前から行う必要がある。

○（キャリア形成支援・職業指導の状況について）本学の就職活動支援は個人面談及び就職支援講座を柱とし、就職希望の 3～4 年生の 2 年間に、全員を対象に綿密な個人面談（多い学生では 13 回以上）を実施する。就職活動の報告に来ない学生や、行き詰まっても相談に来ない学生には、電話、メール、ハガキ等、あらゆる手段を使って呼び出しをかける。9 割の学生が就職を希望し、そのほとんどが就職を果たしている。3 年生の 4 月に就職担当部署の職員がゼミを訪問し、就職活動に関するガイダンスを実施する。また同じく 5～6 月に自己分析や職業適性に関するテストやシート記入の指導を実施し、10～12 月に企業研究、個別・集団面接練習、履歴書添削指導を行って、4 年生の 4 月段階では相当数の学生に内定が出ている。他の大学でも、多くの企業や大学生がこれらと同様のペースで求職・求人活動を行うのであるから、障害学生の職業指導についても 4 年生まで待つのではタイミングが遅いと考えている。

○（その他の障害・疾患のある学生について）統合失調症の学生が在籍していた。雇用する企業が少ないのが課題ではあるが、障害者手帳がある学生の場合はまだ進めようがある。発達障害の学生の多くは障害者手帳が無く、学生本人との間で障害に関する共通理解を図ることも難しい。肢体不自由の学生も在籍しているが人数は少ない。大学構内やその周辺に坂道が多く、下肢障害者にとって負担が大きい。ただ在籍する肢体不自由の学生は、ほぼ就職が可能である。

５．Ｅ大学

本調査協力校は、人口 100 万人超の都市にキャンパスを置き、単年度の卒業者数約 500 人以上、大学院 2 研究科、大学 2 学部・7 学科・2 課程を併せ持つ私立大学である。訪問調査に応じていただいたのは就職担当部署の担当者（キャリアコンサルタント）である。郵送調査で、就職相談の困難事例となった学生の障害・疾患として、視覚障害、発達障害等が挙げられていた。

■インタビューから得られたコメント等

○（発達障害のある学生への対応について）入学以前から発達障害者支援センターが関わってきた学生が在籍し、発達障害者支援センターと学内の各部署をメンバーとする打合せ会議を定期的に開催し、それぞれの役割等について話し合った。このような連携のあり方は、障害について学生・家族と支援者とが認識を共有し、問題への対処方法を学生が身につけているからこそ可能であって、発達障害のある他の学生については難しいのではないか。

○（キャリア形成支援・職業指導の状況について）障害の有無にかかわらず、2 年生の 3 月から就職ガイダンスを開始する。このほか、学内合同企業説明会、合宿による自己アピール力育成、既に内定をとった 4 年生が３年生にアドバイスするサポーター制度、外部業者による大学生向けの適性診断テストや履歴書添削サービス等と連動して行う大学職員による指導、公務員・教員・福祉職希望者向けのガイダンス、筆記試験・論作文対策、各種資格検定試験の対策講座などを、1 年間を通して毎月、多いときは毎週実施する。1 年生から参加可能なプログラムもある。学外からも講師を招き、カリキュラムは年度の途中でも随時見直し、必要に応じ新たなメニューを加えていく。インターンシップと、そこへ至るまでのワークショップ（グループワーク）によるマナー講座、企業・業界研究、インターンシップ後の振り返り報告会までを含む通年２単位の授業もある。

○（障害のある学生への就職活動支援の体制について）担当職員は、キャリアコンサルタントとして相談・指導にあたっている。キャリアコンサルタントの倫理基準には、他の専門職と同様、キャリアコンサルタントが担うべき「任務範囲」の規定があり、障害特性への対処については他の専門家と連携すべきとされている。このことからも、連携の重要性が認識される。

○（キャリア形成支援・職業指導での障害配慮について）障害学生の場合、単位化されたプログラムであれば大学側が修学支援（ノートテイク、手話、移動介助等）を付けることができるが、単位外の就活イベントやカリキュラムには付けることができない。就職活動支援担当者としては、これを社会へ出るレッスンの機会と捉え、イベント主催者や周囲の人から支援・配慮が得られるよう学生自らが依頼することを基本にしている。厳しいようだが、そのようなことができなければ一般企業で働き続けることは難しいと考えているからである。

○（車椅子を使用する学生について）近隣にはマイカー通勤可能な会社もあり、車椅子を使用する学生が運転免許を取得し、就職を果たしている。

○（学生の就職活動の状況について）障害の有無にかかわらず、就職内定がとれる学生と、とれない学生との両極化が進んでいる。障害や疾患のある学生の場合、企業との面接で、自分にできること、できないこと、できないなら会社内でどのような助けがあればできるかを、学生自らから企業にキチンと説明し、企業の理解を得ることが、内定を得る必要条件と考えている。このほか、障害者雇用率を背景とした求人は、民間職業紹介会社やウェブサイトを活用すれば、学生自らが得ることもできる。

６．Ｆ短期大学

本調査協力校は、人口 50～100 万人規模の都市にキャンパスを置き、単年度の卒業者数 400 人以上、単科の私立短期大学である。訪問調査に応じていただいたのは就職担当部署の責任者（キャリアカウンセラー）である。郵送調査で、就職相談の困難事例となった学生の障害・疾患として、聴覚障害、抑うつ症状等が挙げられていた。

■インタビューから得られたコメント等

○（キャリア形成支援・職業指導の状況について）本学と同じ法人が運営する大学において、企業や個人を対象とする人材開発等の研修を実施しており、そこで蓄積された組織や人のつながりを生かし、インターンシップをお願いしたり、研修の受講者（企業の人事担当者等）を学生のキャリア発達プログラムに講師として招き、業界･職種ごとのリアルな現状を学生に伝えてもらっている。インターンシップは、その準備として学生にマナー向上、企業・業界研究等を課し、事後の報告会でプレゼンテーションさせ、通年 2 単位の授業の一環として 1 月に行う。短期大学の 2 年間の課程であるので、高校を卒業したばかりであるが、1 年次から就職の準備に入ってもらう。未成年の学生も多いため、大学よりも丁寧に指導せざるを得ないが、就職して社会人になることを考えれば、入学時段階からある程度の主体性やコミュニケーション能力を備えた学生が入ってほしいところである。

○（障害のある学生への対応に係る基本的なあり方について）障害のある学生も在籍しているが、一般の学生との区別はしていない。聴覚障害のある学生は筆談と補聴器で健聴者と対話可能で、パソコン操作に優れているため、本学のアドミッションポリシー（入学許可の方針）、すなわちホスピタリティ、協調性、コミュニケーション能力にかなう力を、入学時から備えていた。

○（不定愁訴等の学生について）いわゆる「不定愁訴」や抑うつ状態の学生が在籍しているが、特別な指導や制度の活用等が必要というほどではない。学生のこのような心身の健康問題に対応するには、学内の各部署の連携が必要だ。このため必要に応じて学内の保健室、カウンセリングセンター、就職担当部署が学生の個人情報を共有する場合があることについて、入学時に学生に同意書を書いてもらっている。同意書を提出しない学生がいるかもしれないが、同意書を提出しないこと自体がセンシティブ情報であり、就職担当部署には直接わからないしくみになっている。

○（発達障害のある学生について）一般に、全国の大学や短期大学に発達障害者が在籍していることは、各種調査報告書や高等教育機関同士のつながりを通じて承知している。本学では、入学者募集枠の大半について AO 入試（アドミッションオフィス入試制度）を採用している。これは本学のアドミッションポリシーに沿った入学者選抜方法だが、結果的にこれが発達障害者の入学を困難にしている可能性がある。この方式においては受験生を数名のグループに分け、商品開発の課題を課す。すなわち、新しい商品を本学周辺の市民に販売するための具体案を討議・プレゼンテーションさせ

るのだが、この課題の焦点は、多角的に物事を考え、本質を見定め、アイデアや知恵を出す力と同時に、人の意見を聴き、自分の考えを分かりやすく表現し、気配りを持って行動し、仲間と共に困難を乗り越えて達成の喜びを分かち合える力などを試している。この様な選抜方法を採用するのは、企業の採用選考に際し同様の選考方法が採用されていることをも踏まえたもので、大学と異なり短期大学の 2 年間という短い期間で卒業し、企業に就職し、ビジネスの世界で伸びていける人材を育成する上では、必要なことと考えている。大学入学希望者が定員を下回るいわゆる「全入時代」を迎え、現行のアドミッションポリシーを堅持しなくなると、発達障害者のような方が入学してくるようになるかもしれない。だが、そのときの対応方法は全くわからない。その意味で、今後に向けて、就職担当者には漠然とした不安がある。

７．Ｇ大学

本調査協力校は、人口 100 万人超の都市にキャンパスを置き、単年度の卒業者数 200 人以上、1 学部・4 学科の私立大学である。訪問調査に応じていただいたのは就職担当部署の責任者及び担当者である。郵送調査で、就職相談の困難事例となった学生の障害・疾患として、聴覚障害、上下肢障害、じん臓機能障害、うつ病等が挙げられていた。

■インタビューから得られたコメント等

○（学生の状況の把握について）本学では担任制度によってそれぞれの学生の状況がきめ細かく把握され、そこへ就職担当部署、学生課、保健室、カウンセリング室が必要に応じて関わり、勉学・学生生活・進路等について学生自身が主体的に検討できるようになっている。障害のある学生の人数は少ないが、臨機応変な対応を図っている。本学はカトリック大学であり、キリスト教の人間観を建学の精神の根底に据えている。職員は全員が信者というわけではないが、障害・疾患の有無にかかわらず個々の学生をかけがえのない存在として大切にする心や、すべての人が大切にされる世界の実現のために貢献できる人を育成するという法人の設立目的・理念が、職業指導業務を支えているのかもしれない。

○（キャリア形成支援・職業指導の流れについて）3 年生の 7 月段階で就職ガイダンスを開始し、就職に向けた準備のための指導を行っている。面接練習、履歴書指導の機会も設けているが、単位化されたプログラムは特に行っていない。大学が企業から受理した求人だけでは限界があり、学生は場合によっては、求人の出ていない企業へ自ら問い合わせ、採用・募集の余地があるか否かを訊ねる必要も出てくる。障害・疾患の有無にかかわらず、企業に対し、個別の学生について大学が直接何らかの要請をしたり、学生と企業との間に入って調整したりといったことは、今のところ行っていない。

〇（職業指導の方法について）就職担当者は必ずしも障害や疾患に関する専門家ではないが、相談の過程で、障害や疾患を疑う（「変だな」と感じる）場合がある。そのような場合は通常よりも時間をかけてじっくり話を聴くよう心がけたり、指導や提案を控えめにして学生が自由に話せるように心がけていると、障害や疾患があることで就職について困ったり不安を抱えたりしていることを学生が話し始める場合がある。

〇（その他の障害のある学生について）そのほか、人工透析を受けながら就職に向けて悩んでいる学生、心の病を持つ学生等も在籍し、担当者の専門性の向上が課題となっている。大学の保健室が把握している健康情報が就職担当部署へ伝えられることは原則としてない。相談場面等で見ただけではわからない障害・疾患の場合、就職において支障を来すものや不安材料となるものについては、学生本人から話してもらえるよう、信頼関係をしっかり築くことが必要だ。

第４章　まとめ

大学等では、学生の就職活動に際して学生自身の自主的かつ積極的な求人探しや求人開拓等が奨励されていた[26]。これには障害学生等も含まれており、近年の職業リハビリテーション機関が実施しているような、求人側の企業と障害のある求職者との間に入り、担当業務内容や配属先等を提案したり、職場の人間関係の調整を行ったりする支援のスタイルはほとんど見られなかった[27]。

ここで、このような違いが現れる背景について考えてみたい。学生のうち大学生や、短期大学から大学へ編入する学生、あるいは高等専門学校の本科から専攻科へ進学する学生等の場合、就職活動の段階では成人に達しており、又はまもなく成人に達する段階にあり、かつ高等教育を履修していることからも、相応の判断力や行動力を身につけているであろうこと、また企業としても当然にそのような能力を備えていることが期待できることを前提としながら大学生等に対する募集活動を行うのであろうこと等から、大学等において学生自身の自主的かつ積極的な求人探しや求人開拓等が奨励されるのは当然のことであろう。大学等への郵送調査の自由記述や訪問調査でも同様の意見が挙げられていた。だがそれらは、初等・中等教育との対照をなすものとして高等教育の場における就職活動支援の基本的なあり方について述べられたはずのもので、職業リハビリテーション機関との比較を前提としていたものではないであろう。以下では別の角度から、大学等と職業リハビリテーション機関との支援スタイルが異なることの背景について検討してみよう。

すなわち、支援スタイルの違いを生む背景のひとつとして、それぞれが対象としている障害・疾患の違いを挙げることができる。図表 I-13 は、平成 19 年度に全国の大学等に在籍していた障害学生等の人数の障害・疾患別構成割合、また図表 I-14 は、それらのうち大学等に支援の申し出があり、その申し出に対して大学等が何らかの支援を行っている障害学生等の人数を、障害・疾患別の構成割合として表した図である[28]。なお、図表 I-14 において「何らかの支援」とは、キャリア・就職等に関する支援の他、ノートテイクや手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮、学内生活への支援等を意味している。さらに図表 I-15 は、図表 I-13 及び図表 I-14 と同年度における地域障害者職業センターの業務対象障害者数（実人数）の障害別構成割合である[29]。

---

[26] ただし、理学・工学系分野では、民間企業との共同開発事業（いわゆる産学連携）の中で、学生は在学中から民間企業の事業に関わる機会が与えられ、その後当該企業への就職や起業を果たす等、一般的な意味での就職活動を行わない学生も珍しくない。この他、医学分野、宗教分野、学校教育分野等においてもそれぞれ固有の入職のスタイルがみられる（独立行政法人労働政策研究・研修機構(2006b)などを参照）。

[27] 地域障害者職業センター等の職業リハビリテーション機関では、受け入れ先の企業の人事担当者はもとより、必要に応じ職場の上司や同僚となる人たちとも接触してこのような調整を行う場合がある。

[28] 図表 I-13、図表 I-14 はともに独立行政法人日本学生支援機構(2008a)を基に作図。

[29] 図表 I-15 は Web ページで公開された地域障害者職業センターの平成 19 年度業務取扱数を基に作図。なお、重複障害のある人について、図表 I-13、図表 I-14 では独立したカテゴリーとなっているが、図表 I-15 では引用した地域障害者職業センターのデータの特性からそれぞれの人が持っている主たる障害の区分に計上されている。例えば肢体不自由と知的障害とを併せ持ち、肢体不自由の方が職業的な問題が大きいと判断された人の場合は、肢体不自由を主たる障害とみて「身体障害者」に計上される。

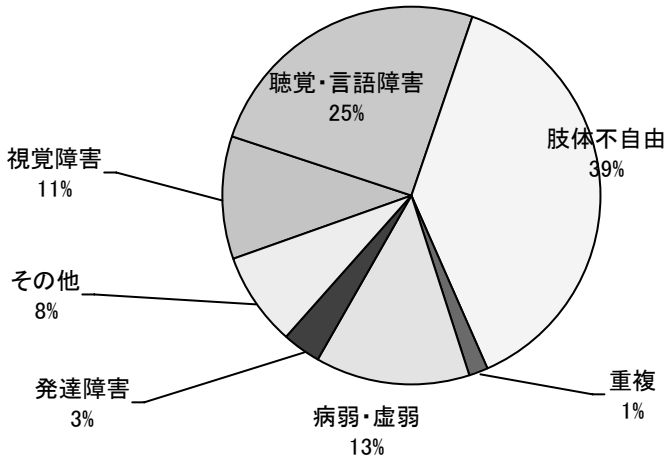

図表 I-13 大学等に在籍する障害学生の障害別構成割合（平成 19 年度）

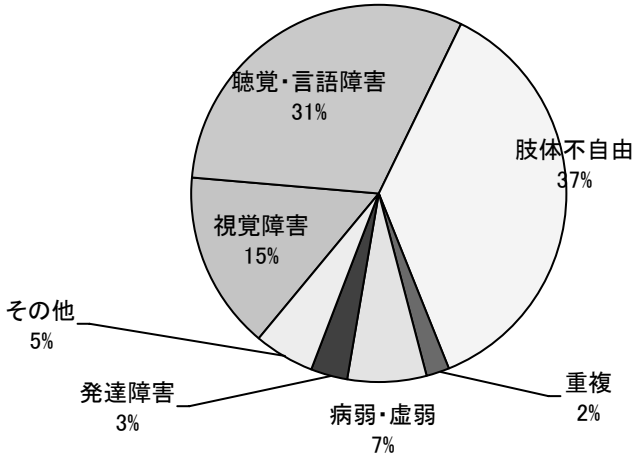

図表 I-14 大学等に在籍する障害学生のうち大学等が何らかの支援を行っている者の障害別構成割合（平成 19 年度）

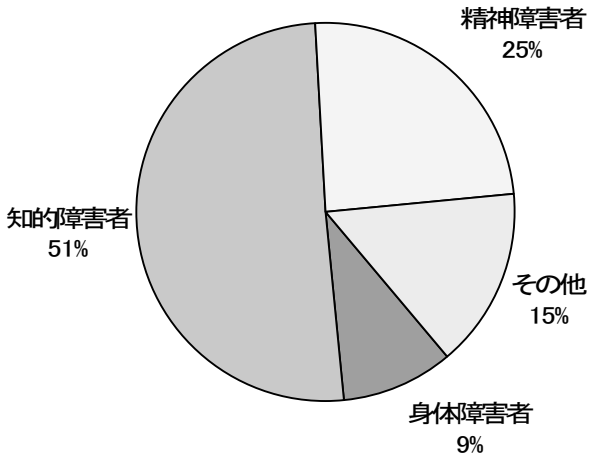

図表 I-15 地域障害者職業センターにおける障害者業務取扱数（平成 19 年度）

これらの図表によると、大学等では視覚障害、聴覚･言語障害、肢体不自由の合算値が全体の 70～80%を占めているのに対し、地域障害者職業センターの身体障害者はわずか 9%であるのと同時に、知的障害者や精神障害者が多数を占めている[30]。なお、図表中には表されていないが、地域障害者職業センターの「その他」には発達障害者も含まれている。これらのことから、大学等が障害学生等に対して示す基本姿勢は、主として身体障害を想定したものであるのに対し、地域障害者職業センターの支援のスタイルは、主として知的障害、精神障害、発達障害に対応するためのものとなっていると言うことができる。

他方、今回実施した調査では、大学等の就職担当者が最も対応困難と感じていた障害・疾患は発達障害であり、また発達障害のある学生について最も対応困難な問題は「就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢」、次いで「障害（障がい）・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと」「学生自身が自己の障害（障がい）や疾患を理解すること」「学生との関係構築、意思疎通」等が続いていた。このうち自己の障害を理解することについては、発達障害のある人の職業リハビリテーションにおいても多くの支援者が指摘する課題のひとつとなっており、これには集団活動等を活用した行動の振り返り、適切な行動の学習、ストレス対処法の練習等が有効とされている。また、職業リハビリテーションでは、発達障害の特性や仕事上発生しがちなコミュニケーションのトラブルを回避する方法等や、発達障害の知覚・認知機能の特性に対応した仕事の進め方について、職場の上司や同僚となる人たちに対して説明する等、企業に対する雇用管理の技術的な援助が、様々なタイプの発達障害者の特性に対応するため、必要に応じて実施されている。冒頭に述べたように大学等では、学生の就職活動に際して学生自身の自主的かつ積極的な求人探しや求人開拓等が奨励されているが、このような対応だけでは、発達障害のある学生の就職活動に対応することは難しいと思われる。なお、発達障害については、本書 16 ページで取りまとめた大学等における障害学生等の就職活動支援に関する 15 の課題のひとつともなっていた。

このように見てくると、今後、大学等が地域障害者職業センターのような支援スタイルを採用すればよいようにも見える。だが、本書の 3 ページ以降で見てきたように、障害学生等が在籍する大学等は 57.7%と過半数を占めるにもかかわらず、学生に占める障害学生等の人数はわずか 0.14%、このうち発達障害の割合は 3%、精神疾患等を含んでいると予想される病弱・虚弱（13%）及びその他（8%）を合わせても 24%に過ぎなかった。すなわち、発達障害、病弱・虚弱等の障害のある学生は、相談に来る学生の中ではまれなタイプであるからこそ、何らかの特別な支援を行うための人員体制の整備や専門性の充実は容易ではなく、したがって就職担当者にとって最も対応困難と感じられるものとなっているのではないだろうか。

このような希少事例の学生の就職問題は、大学等へ入学する学生の多様化の課題のひとつとして論じることも可能である。すなわち今日の大学等が直面している課題として、学生の入学目的の多様化、学力や社会的経験等のばらつき、不登校・引きこもり、フリーターやニートとなる中退・卒業者等、

[30] 本来は、図表 I-13 と図表 I-14 ではなく、大学等の障害学生等に係る就職相談等の件数を示して、図表 I-15 と比較すべきところであるが、該当するデータが無かったため最も近いと考えられるデータを用いた。

学生の支援ニーズに応じた多様かつ専門的な支援の必要性が言われており、大学等がこれに対応できるようにするため、多職種による新たな学生支援体制の構築等が提案されている[31]。

発達障害や精神疾患を有する学生の増加に伴い、大学等はこれまでと異なる就職活動支援のあり方を模索し始めており、これに職業リハビリテーションがどのように連携・協力できるかが問われている。本調査で明らかになった発達障害のある学生の就職活動支援を含め、学内の支援体制の充実もさることながら、学外の専門機関である地域障害者職業センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター等からのコンサルテーションを受ける等により連携を図ることが、障害学生等の就職問題の解決に向けたひとつの鍵になるのではないか。

[31] 独立行政法人日本学生支援機構(2007a)

第 II 部　詳細データ

調査データ中、選択肢を設けた項目に係る単純集計及びクロス集計の結果と、自由記述欄に記入された文を掲載する。このうち自由記述文については原文掲載を原則としつつも、読み易さを優先させるため、句読点位置の変更や、内容が多岐に及ぶ文章の分割等を行い、内容別に整理・分類を試みた。その際、個人・学校等が特定される可能性があると判断されるものについては必要に応じて補正して掲載したが、中には文章の一部又は全文を掲載できないものもあった。

詳細データ目次

１．問１～問１２の結果（単純集計及び自由記述のとりまとめ） 48

（１） 基本的属性(問1) 48

ア. 回答のあった学校数(回収率) 48

イ. 回答のあった学校の規模(2008 年 3 月の卒業者数) 48

（２） 回答者の職掌及び所属部署について(問2) 49

ア. 回答者の職掌(問2(1)) 49

イ. 回答者(部署)の担当業務(問2(3)) 49

ウ. 回答者(部署)が支援する学生の範囲(問2(4)) 50

（３） 障害学生等の在籍の有無(問3) 51

（４） 学内における障害学生等の就職相談・就職活動支援の担当部署(問4) 51

（５） 就職活動に役立つと思われる学外の専門機関等(問5) 52

ア. 問5の「8. その他」の自由記述 52

（６） 連携・活用した関係機関等(問6) 52

（７） 学生からの就職相談の有無(問7) 53

（８） 相談をもちかける者(問8) 53

ア. 問8の「4. その他」の自由記述 53

（９） 対応困難事例の有無(問9) 53

（１０） 対応困難だった事項(問10) 54

ア. 問10の「12. その他」の自由記述 54

（１１） 対応困難だった障害・疾患(問11) 56

ア. 問11の「14. その他」の自由記述 57

（１２） 就職相談の有無に関する今後の可能性(問12) 57

２．問１～問１２の結果（クロス集計） 58

（１） 回答者の職掌 58

ア. 問2(1)×問1(1)(「職掌」×「学校形態」) 58

イ. 問2(1)×問1(2)(「職掌」×「設立区分」) 58

ウ. 問2(1)×問1(3)(「職掌」×「規模(単年度卒業者数)」) 58

（２） 回答者(部署)が担当する学生の範囲 61

ア. 問2(4)×問1(1)(「担当学生範囲」×「学校形態」) 61

イ. 問2(4)×問1(2)(「担当学生範囲」×「設立区分」) 61

ウ. 問2（4）×問1（3）（「担当学生範囲」×「規模(単年度卒業者数)」）……61
（3） 回答者（又は回答者の部署）の担当業務……59
ア. 問2（3）×問1（1）（「担当業務」×「学校形態」）……59
イ. 問2（3）×問1（2）（「担当業務」×「設立区分」）……59
ウ. 問2（3）×問1（3）（「担当業務」×「規模(単年度卒業者数)」）……59
エ. 問2（3）の枝問×問1（1）（「就職活動支援業務」×「学校形態」）……60
オ. 問2（3）の枝問×問1（2）（「就職活動支援業務」×「設立区分」）……60
カ. 問2（3）の枝問×問1（3）（「就職活動支援業務」×「規模(単年度卒業者数)」）……60
（4） 障害学生等の在籍の有無……62
ア. 問3×問1（1）（「障害学生の現在の在籍有無」×「学校形態」）……62
イ. 問3×問1（2）（「障害学生の現在の在籍有無」×「設立区分」）……62
ウ. 問3×問1（3）（「障害学生の現在の在籍有無」×「規模(単年度卒業者数)」）……62
（5） 障害学生等の就職活動支援をどの部署で行うか……62
ア. 問4×問1（1）（「就職活動支援部署」×「学校形態」）……62
イ. 問4×問1（2）（「就職活動支援部署」×「設立区分」）……63
ウ. 問4×問1（3）（「就職活動支援部署」×「規模(単年度卒業者数)」）……63
エ. 問4×問2（1）（「就職活動支援部署」×「職掌」）……63
オ. 問4×問2（3）（「就職活動支援部署」×「担当業務」）……64
カ. 問4×問2（3）の枝問（「就職活動支援部署」×「就職活動支援業務」）……64
キ. 問4×問3（「就職活動支援部署」×「障害学生の現在の在籍有無」）……65
ク. 問4の枝問×問1（1）（「他の部署の業務」×「学校形態」）……65
ケ. 問4の枝問×問1（2）（「他の部署の業務」×「設立区分」）……65
コ. 問4の枝問×問1（3）（「他の部署の業務」×「規模(単年度卒業者数)」）……66
サ. 問4の枝問×問2（1）（「他の部署の業務」×「職掌」）……66
シ. 問4の枝問×問2（3）（「他の部署の業務」×「担当業務」）……68
ス. 問4の枝問×問2（3）の枝問（「他の部署の業務」×「就職活動支援業務」）……68
セ. 問4の枝問×問3（「他の部署の業務」×「障害学生の現在の在籍有無」）……70
（6） 専門機関との連携や専門機関の活用……70
ア. 問5×問1（1）（「就職活動に役立つ機関」×「学校形態」）……70
イ. 問5×問1（2）（「就職活動に役立つ機関」×「設立区分」）……70
ウ. 問5×問1（3）（「就職活動に役立つ機関」×「規模(単年度卒業者数)」）……71
エ. 問5×問2（1）（「就職活動に役立つ機関」×「職掌」）……71
オ. 問5×問2（3）（「就職活動に役立つ機関」×「担当業務」）……72
カ. 問5×問2（3）の枝問（「就職活動に役立つ機関」×「就職活動支援業務」）……72

キ. 問5×問3(「就職活動に役立つ機関」×「障害学生の現在の在籍有無」)……72
ク. 問5×問4(「就職活動に役立つ機関」×「就職活動支援部署」)……74
ケ. 問5×問4の枝問(「就職活動に役立つ機関」×「他の部署の業務」)……74
コ. 問5×問6(「就職活動に役立つ機関」×「連携・活用した機関」)……74
サ. 問6×問1(1)(「連携・活用した機関」×「学校形態」)……76
シ. 問6×問1(2)(「連携・活用した機関」×「設立区分」)……76
ス. 問6×問1(3)(「連携・活用した機関」×「規模(単年度卒業者数)」)……77
セ. 問6×問2(1)(「連携・活用した機関」×「職掌」)……77
ソ. 問6×問2(3)(「連携・活用した機関」×「担当業務」)……78
タ. 問6×問2(3)の枝問(「連携・活用した機関」×「就職活動支援業務」)……78
チ. 問6×問3(「連携・活用した機関」×「障害学生の現在の在籍有無」)……78
ツ. 問6×問4(「連携・活用した機関」×「就職活動支援部署」)……80
テ. 問6×問4の枝問(「連携・活用した機関」×「他の部署の業務」)……80
(7) 就職相談の有無……82
ア. 問7×問1(1)(「これまでの相談有無」×「学校形態」)……82
イ. 問7×問1(2)(「これまでの相談有無」×「設立区分」)……82
ウ. 問7×問1(3)(「これまでの相談有無」×「規模(単年度卒業者数)」)……82
エ. 問7×問2(1)(「これまでの相談有無」×「職掌」)……82
オ. 問7×問2(3)(「これまでの相談有無」×「担当業務」)……83
カ. 問7×問2(3)の枝問(「これまでの相談有無」×「就職活動支援業務」)……83
キ. 問7×問3(「これまでの相談有無」×「障害学生の現在の在籍有無」)……83
ク. 問7×問4(「これまでの相談有無」×「就職活動支援部署」)……84
ケ. 問7×問4の枝問(「これまでの相談有無」×「他の部署の業務」)……84
コ. 問7×問5(「これまでの相談有無」×「就職活動に役立つ機関」)……84
サ. 問7×問6(「これまでの相談有無」×「連携・活用した機関」)……84
(8) 誰から相談を受けたか……86
ア. 問8×問1(1)(「誰から相談を受けたか」×「学校形態」)……86
イ. 問8×問1(2)(「誰から相談を受けたか」×「設立区分」)……86
ウ. 問8×問1(3)(「誰から相談を受けたか」×「規模(単年度卒業者数)」)……86
エ. 問8×問2(1)(「誰から相談を受けたか」×「職掌」)……86
オ. 問8×問2(3)(「誰から相談を受けたか」×「担当業務」)……87
カ. 問8×問2(3)の枝問(「誰から相談を受けたか」×「就職活動支援業務」)……87
キ. 問8×問3(「誰から相談を受けたか」×「障害学生の現在の在籍有無」)……87
ク. 問8×問4(「誰から相談を受けたか」×「就職活動支援部署」)……88

ケ. 問8×問4の枝問(「誰から相談を受けたか」×「他の部署の業務」) 88
コ. 問8×問5(「誰から相談を受けたか」×「就職活動に役立つ機関」) 90
サ. 問8×問6(「誰から相談を受けたか」×「連携・活用した機関」) 90
(9) 対応困難事例の有無 92
ア. 問9×問1(1)(「対応困難有無」×「学校形態」) 92
イ. 問9×問1(2)(「対応困難有無」×「設立区分」) 92
ウ. 問9×問1(3)(「対応困難有無」×「規模(単年度卒業者数)」) 92
エ. 問9×問2(1)(「対応困難有無」×「職掌」) 92
オ. 問9×問2(3)(「対応困難有無」×「担当業務」) 92
カ. 問9×問2(3)の枝問(「対応困難有無」×「就職活動支援業務」) 93
キ. 問9×問3(「対応困難有無」×「障害学生の現在の在籍有無」) 93
ク. 問9×問4(「対応困難有無」×「就職活動支援部署」) 93
ケ. 問9×問4の枝問(「対応困難有無」×「他の部署の業務」) 93
コ. 問9×問5(「対応困難有無」×「就職活動に役立つ機関」) 94
サ. 問9×問6(「対応困難有無」×「連携・活用した機関」) 94
シ. 問9×問8(「対応困難有無」×「誰から相談を受けたか」) 94
(10) 対応困難だった事項 95
ア. 問10×問1(1)(「対応困難事項」×「学校形態」) 95
イ. 問10×問1(2)(「対応困難事項」×「設立区分」) 95
ウ. 問10×問1(3)(「対応困難事項」×「規模(単年度卒業者数)」) 96
エ. 問10×問2(1)(「対応困難事項」×「職掌」) 96
オ. 問10×問2(3)(「対応困難事項」×「担当業務」) 98
カ. 問10×問2(3)の枝問(「対応困難事項」×「就職活動支援業務」) 98
キ. 問10×問3(「対応困難事項」×「障害学生の現在の在籍有無」) 100
ク. 問10×問4(「対応困難事項」×「就職活動支援部署」) 100
ケ. 問10×問4の枝問(「対応困難事項」」×「他の部署の業務」) 102
コ. 問10×問5(「対応困難事項」×「就職活動に役立つ機関」) 102
サ. 問10×問6(「対応困難事項」×「連携・活用した機関」) 104
シ. 問10×問8(「対応困難事項」×「誰から相談を受けたか」) 104
(11) 対応困難だった障害・疾患 106
ア. 問11×問1(1)(「対応困難障害・疾患」×「学校形態」) 106
イ. 問11×問1(2)(「対応困難障害・疾患」×「設立区分」) 106
ウ. 問11×問1(3)(「対応困難障害・疾患」×「規模(単年度卒業者数)」) 108
エ. 問11×問2(1)(「対応困難障害・疾患」×「職掌」) 108

オ. 問11×問2(3)(「対応困難障害・疾患」×「担当業務」) 110
カ. 問11×問2(3)の枝問(「対応困難障害・疾患」×「就職活動支援業務」) 110
キ. 問11×問3(「対応困難障害・疾患」×「障害学生の現在の在籍有無」) 112
ク. 問11×問4(「対応困難障害・疾患」×「就職活動支援部署」) 112
ケ. 問11×問4の枝問(「対応困難障害・疾患」×「他の部署の業務」) 114
コ. 問11×問5(「対応困難障害・疾患」×「就職活用に役立つ機関」) 114
サ. 問11×問6(「対応困難障害・疾患」×「連携・活用した機関」) 116
シ. 問11×問8(「対応困難障害・疾患」×「誰から相談を受けたか」) 116
ス. 問11×問10(「対応困難障害・疾患」×「対応困難事項」) 118
（１２） 就職相談の有無に関する今後の可能性 120
ア. 問12×問1(1)(「今後の相談可能性」×「学校形態」) 120
イ. 問12×問1(2)(「今後の相談可能性」×「設立区分」) 120
ウ. 問12×問1(3)(「今後の相談可能性」×「規模(単年度卒業者数)」) 120
エ. 問12×問2(1)(「今後の相談可能性」×「職掌」) 120
オ. 問12×問2(3)(「今後の相談可能性」×「担当業務」) 121
カ. 問12×問2(3)の枝問(「今後の相談可能性」×「就職活動支援業務」) 121
キ. 問12×問3(「今後の相談可能性」×「障害学生の現在の在籍有無」) 121
ク. 問12×問4(「今後の相談可能性」×「就職活動支援部署」) 122
ケ. 問12×問4の枝問(「今後の相談可能性」×「他の部署の業務」) 122
コ. 問12×問5(「今後の相談可能性」×「就職活動に役立つ機関」) 122
サ. 問12×問6(「今後の相談可能性」×「連携・活用した機関」) 123
シ. 問12×問7(「今後の相談可能性」×「これまでの相談有無」) 123
ス. 問12×問8(「今後の相談可能性」×「誰から相談を受けたか」) 123
セ. 問12×問9(「今後の相談可能性」×「対応困難経験」) 123
ソ. 問12×問10(「今後の相談可能性」×「対応困難事項」) 124
タ. 問12×問11(「今後の相談可能性」×「対応困難障害・疾患」) 124
３．問１３の結果（自由記述の一覧） 125
（1） 企業・事業主・仕事について 125
（2） 障害・疾患のある学生やその家族について 126
（3） 学内及び学外の関係機関について 131

１．問１～問１２の結果（単純集計及び自由記述のとりまとめ）

（1） 基本的属性（問１）

ア． 回答のあった学校数（回収率）

単位:校（回収率）

	大学	短期大学(部)	高等専門学校	回答校計	大学と短期大学(部)を併せて回答した学校	回収された調査票の実数
国立	64 (74.4%)	1 (50.0%)	43 (78.2%)	108 (75.5%)	0	108
公立	60 (66.7%)	17 (58.6%)	0	77 (61.6%)	2	75
私立	376 (63.8%)	223 (57.8%)	3 (100.0%)	602 (61.6%)	67	535
回答校計	500 (65.4%)	241 (57.8%)	46 (71.9%)	787 (63.2%)	69	718

（注1） 表中、（ ）内の回収率の計算に際し、その分母を平成 20 年度学校基本調査の学校数とした。

（注2） 表中、大学 500 校のうち 69 校は、併設された短期大学(部)の学生の就職相談を併せて実施していた。このように、大学と短期大学(部)とが併設されている学校の中には、大学及び短期大学(部)の学生の就職相談を同一の担当者が兼務する学校と、別々の担当者が行う学校とがある。文部科学省の学校基本調査では、これらのいずれの場合にあっても短期大学(部)を独立した学校とみなし、実態を把握している。以上を踏まえ、本調査では、兼務担当者であるか否かを問わず大学と短期大学(部)のそれぞれに調査票を送付し、兼務担当者による場合にあっては１つの調査票にまとめて回答するよう求め、別々の担当者による場合にあってはそれぞれ別々の調査票に回答するよう求めた。

（注3） 本調査では、学校教育法に定める学部（学部以外の教育研究上の基本となる組織を含む）を置くことなく大学院を置く大学については、文部科学省の学校基本調査にならい大学に含めている。

（参考）平成 20 年度における大学等の学校数

（単位:校）

	大学	短期大学	高等専門学校	計
国立	86	2	55	143
公立	90	29	6	125
私立	589	386	3	978
計	765	417	64	1,246

（注） 文部科学省『平成 20 年度学校基本調査結果（確定値）』より

イ． 回答のあった学校の規模（2008 年 3 月の卒業者数）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	回答校計	0 人又は記入なし	回収された調査票の実数
大学又は短期大学(部)	206	213	96	84	44	643	29	672
高等専門学校	34	11	0	0	0	45	1	46
回答校計	240	224	96	84	44	688	30	718
国立	42	19	6	27	12	106	2	108
公立	33	25	7	3	1	69	6	75
私立	165	180	83	54	31	513	22	535
回答校計	240	224	96	84	44	688	30	718

（注） 大学と短期大学(部)を併せた欄としている理由については、上の表「ア． 回答のあった学校数（回収率）」欄外の注を参照されたい。（以下の表において、大学と短期大学(部)を併せた欄としている場合について同じ）。

（注） 回答のあった学校の卒業者数の最大値は 16,317 人、最小値は 2 人である。また、、卒業者数「0 人」とは、新設校であって 2008 年 3 月末時点では最終学年の学生が未だ 1 人もいない場合等がこれに該当する。

（2） 回答者の職掌及び所属部署について（問２）

ア. 回答者の職掌（問２（１））

（単位:校）

学生の就職に関する業務の担当職員（又は責任者）	649	94%
教員	47	7%
その他	13	2%
複数回答を含む累計	709	
この問に回答した学校数	690	100%

（ア） 問２（１）の「３. その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　13 校／718 校（1.8%）

b. 主な回答

事務員、事務職員
大学事務局職員
学生部、教務学生担当、学生生活に関する諸手続き等担当
事務長
看護師
契約職員

イ. 回答者（部署）の担当業務（問２（３））

（単位:校）

学生生活に関する諸手続の事務	204	28%
就職活動支援に関すること	682	95%
学生の悩みや心理的な問題に関する相談	127	18%
学生の健康に関する指導・助言	92	13%
障害（障がい）学生に対する修学支援（又はあっ旋）	82	11%
教務・授業（就職指導に限らない）	81	11%
その他	44	6%
複数回答を含む累計	1,312	
この問に回答した学校数	716	100%

（ア） 問２（３）の「７. その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　44 校／718 校（6.1%）

b. 主な回答

●就職、学生相談に関する回答

障がい学生（卒業生含む）に対する就職活動支援
キャリア教育支援、キャリア形成科目に関する事務
就活対策、就職ガイダンスの資料作成、講師業務
進路ガイドブック等の就職・キャリア関連印刷物の作成
学内就職事務のとりまとめ、集計等
国家試験、資格取得に関する支援

●教務・学務に関する回答

試験及び成績に関すること。卒業判定に関すること等
保育科の実習に関する事務業務
合宿オリエンテーションに関する事務
進学相談

●その他の回答

文部科学省採択『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム』事業の担当
学生の課外活動、学生寮、サークル活動の支援
奨学金に関する業務
学生ボランティアの紹介
留学生に関すること
国際交流、地域交流に関する業務
学生の課外活動に関すること、厚生補導
産学交流に関する事項
オフィスアワーの管理

（イ） 問２（３）の「就職活動支援に関すること」の枝問 2-1～2-6 の結果

（単位:校）

求人あっ旋を行う	492	81%
就職に関する情報を収集し、学生に公開する	600	99%
企業セミナー、企業説明会等を主催する	463	76%
インターンシップをあっ旋する	358	59%
個別のキャリアカウンセリングを行う	452	75%
授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	476	79%
複数回答を含む累計	2,841	
この問に回答した学校数	606	100%

ウ. 回答者（部署）が支援する学生の範囲（問２（４））

（単位:校）

大学の全学生	483	68%
短期大学(部)の全学生	237	33%
高等専門学校の全学生	47	7%
特定の学部・学科・コース等の学生	28	4%
その他	32	4%
複数回答を含む累計	827	
この問に回答した学校数	713	100%

（ア） 問２（４）の「４. その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　32 校／718 校（4.5%）

b. 主な回答

大学の 3 年次生以上
専攻科生、大学院生
すべての卒業生、求職登録のある卒業生、卒業後 6 ヶ月以内の卒業生

（3） 障害学生等の在籍の有無（問３）

問３　貴学には、現在、障害(障がい)のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生が在籍していますか。

（単位:校）

在籍している	477	67%
在籍していない	160	22%
わからない（又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない）	79	11%
この問に回答した学校数	716	100%

（4） 学内における障害学生等の就職相談・就職活動支援の担当部署（問４）

問４　貴学では、現在、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職相談や支援をどのように行っていますか。（複数回答）

（単位:校）

回答者（又はその部署）が行う	513	76%
他の部署で行う	139	21%
個々の学生を担当する教員が行う	191	28%
学生相談を担当する教員が行う	106	16%
特別な部署はない	69	10%
その他	59	9%
わからない	6	1%
複数回答を含む累計	1,083	
この問に回答した学校数	677	100%

（ア） 問４の「２．他の部署で行う」の枝問 2-1～2-4（その部署の業務）

（単位:校）

学生生活に関する諸手続の事務を行う	64	49%
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	112	85%
学生の健康に関する指導・助言を行う	97	74%
障害（障がい）学生に対する修学支援（又はあっ旋）を行う	62	47%
複数回答を含む累計	335	
この問に回答した学校数	131	100%

（イ） 問４の「６．その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　　59 校／718 校（8.2%）

b. 主な回答

●障害学生等の就職相談窓口に関する回答

各学科の就職担当教員が行う
障害学生支援委員会、障害学生支援室
学生相談室、学生課
学生が在籍する学科の教員、進路指導教員、就職指導担当教員、クラス担任、研究室の教員
通常の相談事であれば教員（カウンセラー）が対応する
学生の所属する専攻事務担当者が相談を受け付ける
保健室、健康管理センター、ウェルネスセンター
就職担当部署に心理カウンセラーを配置し対応を図っている
外部からカウンセラーが週１回くる

●学内の役割分担・連携に関する回答

個人情報保護の観点を守りつつ他部署と連携
就職に関することはキャリアセンターで対応し、学生生活全般については学生部で行う
就職に関しては進路指導課が、その他の支援に関しては学生生活課が主に担当している
学科やゼミ教員、学生課や保健室など関連部署が連携して対応する。
教員と連絡を取りながら、就職担当部署と双方で行う
学生委員会、教務委員会、カウンセラーが連携して行う
就職課と地元のハローワークと協力して行う
就職部、保健室、学生相談室(カウンセラー)が協力して支援している。
就職担当部署が相談を受付け、場合により保健室等と連携して行う

（5） 就職活動に役立つと思われる学外の専門機関等（問５）

問５　次のうち、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職活動に役立つと思われるものすべてを〇で囲んでください。（複数回答）

（単位:校）

就職活動支援ウェブサイト	507	72%
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	206	29%
ハローワーク(公共職業安定所)	467	67%
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	461	66%
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	335	48%
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	442	63%
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	140	20%
その他	31	4%
わからない	65	9%
複数回答を含む累計	2,654	
この問に回答した学校数	702	100%

ア.　問５の「８．その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　　31 校／718 校（4.3%）

b. 主な回答

障がい者のための就職情報誌
行政主催の障害者就職ガイダンス、就職(会社)説明会、合同面接会
県職員採用案内
企業との連携
就労移行支援事業所、障害者を支援するNPO法人
障害のあるOB・OGへの訪問

（6） 連携・活用した関係機関等（問６）

問６　次のうち、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職活動に際し、ご回答者（部署）が連携したり、学生に利用を勧めたり、あるいは相談を受けた学生が自ら利用したりしたことがあるものすべてを〇で囲んでください。（複数回答）

（単位:校）

就職活動支援ウェブサイト	352	70%
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	135	27%
ハローワーク(公共職業安定所)	296	59%
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	298	60%
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	183	37%
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	185	37%
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	41	8%
複数回答を含む累計	1,490	
この問に回答した学校数	500	100%

（7） 学生からの就職相談の有無（問７）

問７　貴部署では、これまでに、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職について相談を受けたことがありますか。

（単位:校）

ある	468	66%
ない(又はわからない)	245	34%
この問に回答した学校数	713	100%

（8） 誰から相談を受けたか（問８）

問８　問７の障害（障がい）や疾患のある学生の就職に関する相談は誰から受けましたか。複数者から相談を受けた場合は、そのすべてを〇で囲んでください（複数回答）

（単位:校）

学生本人	459	98%
学生の担当教員	164	35%
学生の家族・親族	129	27%
その他	24	5%
複数回答を含む累計	776	
この問に回答した学校数	470	100%

ア.　問８の「４．その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　　24 校／718 校（3.3%）

b. 主な回答

●学内の他の部署

学生相談室、学生生活・キャリア支援センター、学生支援グループの教員、厚生補導担当部署
カウンセラー、スクールカウンセラー、学校カウンセラー
保健室、保健管理センターの医師又は教員、健康相談室職員、健康センター、学内の保健師
本人の所属学部の学生係(事務担当者)
障害学生支援室、障害学生支援委員会の教員

●その他

発達障害者支援センター
出身の高校
手帳を取得している学生は健康診断を実施した際に把握できた学生を対象に呼び出しをして確認、指導している
主治医及びソーシャルワーカー

（9） 対応困難事例の有無（問９）

問９　問７の障害（障がい）や疾患のある学生の就職に関する相談において、貴部署では、これまでに、対応に困ったご経験、あるいは必ずしも十分な対応ができなかったことがありましたか。

（単位:校）

ある	312	65%
ない(又はわからない)	168	35%
この問に回答した学校数	480	100%

（１０） 対応困難だった事項（問１０）

問１０　問７の障害（障がい）や疾患のある学生の就職に関する相談において対応に困ったり、あるいは必ずしも十分な対応ができなかったのは、どのようなことでしたか。次のうち該当するものすべてを○で囲んでください。（複数回答）

（単位:校）

障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	136	48%
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	108	38%
学生との関係構築、意思疎通	132	47%
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	130	46%
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	45	16%
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	19	7%
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	94	33%
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	34	12%
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	139	49%
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	116	41%
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	97	34%
その他	75	27%
複数回答を含む累計	1,125	
この問に回答した学校数	282	100%

ア.　問１０の「１２．その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　　75 校／718 校（10.4%）

b. 主な回答

●障害特性や障害程度に関すること

個人差があるので個別対応を中心に行っている。
障がいの程度に応じた仕事の内容や通勤方法等を詳細に示した情報が知りたい。
脳性まひによる障害(車椅子、食事、トイレの介助必要)学生について
車椅子で、就業にあたって、スタッフの介助が必要なケースでの就職活動
障がいのレベルがさまざまであり、就職が難しいと思われる場合の進路指導
医師の診断書で「仕事に差し支えない」と記されているにも関わらず、企業側の産業医の意見で内定が取り消された難病の学生がいた。
てんかんの発作について
病状変化への対応
学生個々人によって障害の種類や程度が異なるため、受入企業毎の実績(障害の種類や程度及び実際に従事している業務内容)を開示していただければと思います。
採用内定までなかなか行かないこと。紹介機関が特定されていること(ハローワーク等)
障害のある学生が、当初は障害のない学生と同じ土俵で就職活動をしていたが、不採用が続き、障害者の採用枠へ応募し合格した。
発達性言語障害であったため、言葉が聞き取れず、会話がスムーズに行かなかった学生。筆談にて対応した。
障害や疾患に応じた職業(職種)選択に関すること
精神疾患の学生の中には、本人との関係構築を一歩まちがえると、親や本人に過剰に依存され、卒業後も続く人がいる。
障害や疾患のある学生としては精神疾患(うつ病など)の場合が多く、就職活動を行っても成果が上がらず、また本人との対応に困ることが少なくない。学内の健康・保健指導部署と連携し、事に当たっている。
採用試験の最終段階で適性検査があり不採用となったこと。精神的なダメージが大きく次の会社を受ける迄に克服する時間が必要
障害者手帳取得困難な学生への支援(自閉症、アスペルガー症候群など)
パニック症候群の学生が増加傾向にある。家族や主治医とも話し合い、就職先はあまり忙しくない職場を勧めている。
障害者の対象外のため障害者手帳を取得できない学生、ボーダーラインの学生への支援、対応
障害者手帳を持っている方よりも、膠原病等の難病や性同一性障害をかかえる場合のように、手帳のない人を採用する体制が企業に整っていないことに苦慮している。地方自治体に問い合わせをしても、採用について言明することを避けられてしまう。
障害者手帳を持っていないが、病歴により不利益を就職活動で受けないかの判断を求められたこと
性同一性障害において、履歴書と性別が異なる場合
障害者手帳を取得できない境界線上にある軽度の障害学生の支援に大変苦慮している。
障害手帳が発行されない程度の障害である場合、一般的な就職活動をすることになるが、企業に受け入れてもらえず苦戦する。

●会社・求人探しに関すること

全盲学生の求人がない（少ない）。特に地方は公務員以外、ほとんどない。
提供できる求人の少なさ
学生が利用する一般の若年者向けの就職支援機関へ、障害者対応について問い合わせたところ、求人がないと言われた。ハローワークや、県外のセミナー等への参加についても勧めたが、本人に意欲が無かった。
精神疾患のある学生に紹介できる求人案件がほとんどないこと
本人の障害に適応出来る就職先が見つからない。
障害の種類により、採用されるかが厳しくなる。
障害学生受入れ企業の情報収集が困難。障害があるということで就職に対し、本人が消極的
障害学生が、福祉分野での就職を希望をしているが、求人が少ないこともあり、求人に出会う機会自体が限られること
障害者手帳を取得していることが企業の受け入れの条件となっているので、手帳申請を希望しない者の対応に苦慮する。
学生が難聴のため、企業説明会等で質問、説明の聴きとりなど、不自由な場合があって、同行するケースがあった。
難聴者に関しては、就職斡旋先を開拓し、先方の了解のもと就職を決定
企業の障がいに対する理解
障がいのある学生のインターンシップを受け入れてくれる企業が少ないこと
インターンシップの協力企業がみつからなかった。
障害について企業に申告すべきかどうか、という学生からの相談
これまで、障害者採用に好意的な企業はほとんどなかった。応募することさえままならない。法定雇用率といっても強制力はなく、体面上、障害者応募が可能だとしている企業もあるのではないかと感じている。

●個人情報の保護に関すること

個人情報保護法により、就職相談に必要な障害学生の情報を得にくくなっている。
近年は個人情報保護法により、入学時での障害・疾患の把握が難しくなり、本人からの申告を待たなければならない。また、障害を持ちながら手帳の交付を受けない学生もいる。
障害者であることがわからず就職の対応がおくれることがある。
入学時の健康診断では解らない障害・疾患を持った学生が自主的に就職活動を行い、企業にその事実を言えないまま内定を得た。その後私に相談、企業に事実を伝えた上で正式に採用された。
学生が、障害のあることを言わないで学校の就職相談に来ている場合
障害を持った学生の把握は、個人情報保護法もあり、本人からの申し出、又は明らかな症状を学内で確認した場合以外の、潜在の障害者の把握が難しく、適切な対応が出来ないことがある。

●職業や障害に対する認識の違いに関すること

障害があり、また甘えもあり、考え方の自立、生活の自立、行動の自立が必要と思われる学生
障害があるのだから配慮（特別対応）されて当然という意識を持つ学生（親）が一部いること
学生が希望する業種・職種での求人が少ないこと
学生が希望する企業や職種のミスマッチ
本人を含め保護者（母親）が障害の程度をどのくらい理解し受けとめているのかが就職斡旋をするときに一番気を遣う。
ご両親が障害者手帳取得に前向きではなかったが、卒業直前に障害者手帳を取得し、就職した。
障害をあきらかにして就職支援を得ることを、本人も親も望まないことも多い。
継続的な通院を要する精神疾患ではないが、相談場面や普段の様子から精神疾患と思える（本人は自覚していない）学生への対応
学生もその親も障害や疾患を認めたくなく、秘匿して通常の就職活動をすることを望んでいる場合がある。だが、健康上からもその他の理由からも難しいと考える場合、ハローワークと連携し、本人をハローワークに行かせて実情を伝えている。
就職活動を開始して、障がい者（手帳所持）であることの相談を受け、対応が遅れてしまった。本人（家族を含む）が、特別扱いを受けるようで、好ましく思っていなかったためであったが・・・・。
障害者（学生）の希望が高く、その希望職種で就職活動をすることが非常にむずかしい。
学生自身が「障害者として就職活動すること」に対して快く思っておらず、障害者への就職支援の説明に苦慮したこと。
障害を本人若しくは家族が「障害」と認めたくないというケース
学生に自己の障害を理解させることに苦労している。
本人が出来ると思っている仕事と実際にできる仕事に、大きく開きがある場合、対応が難しい。また、障害者手帳等を申請している学生は、障がい者対象の区分で受験出来るが、障がいの程度が軽かったり、外見で障がいがあることが分からない場合は、企業の理解が得られにくく、就職が難しい。
本人または家族が障害や疾患を受け入れず、「大学へ進学したのに就職できない」と悲観してしまっている場合
家族・本人の障害受容と認知（特にLD傾向の学生に関して）
学生の両親が学生の能力を過大評価している為、そんな両親の思いに応じきれないこと
学生自身が自己の障害を認めようとしないことにより、適切な就職支援を行なうことができなかった。
発達障害が考えられる学生で、専門的な分野においては優秀であるが、人間関係、コミュニケーションの苦手さから不安・焦りによるうつ状態で就活困難になっている者がいた。自分の状態の理解は不十分でご両親の期待が大きかった。専門医の受診と学内の他部署と連携を図ることで支援を進めた。次の段階としてご両親との話し合いを予定している。

●通勤、勤務地、求人の都市部への集中、企業のバリアフリー環境等に関すること

学生の希望(就職する場所。大半は実家からを希望、仕事内容)とマッチングする求人は少ない。就職希望地にもよる。地元企業は、元々求人環境が厳しく、障害を持った学生を正社員、社員として受け入れてくれるところは少ない。
全盲の学生の支援で、地方企業にそこまでの雇用は困難と言われ、首都圏開催の障がい者採用合同説明会に本人が何度か参加し、結果的には就職できた。(一般の学生と同様、)地方在籍者の就職活動は経費負担が重く、大学としては企業情報の提供に苦慮する。
精神疾患のある学生に紹介できる求人案件がほとんどないこと
通勤や生活を考えると、自宅通勤が望ましいが、障がい者採用企業が都市部に多いため、適当な紹介先がないこと
かかりつけの病院と勤務地について
転勤のこと
企業の求人票を見た場合、障害の学生が、その企業の条件を明示していないので不明箇所が多く探すのに時間がかかる。例えば車イス不可など、明示があればそこへは応募しないですむ。(この場合、その記載表現方法が適切かどうかは別にして)
障がい者を採用する企業でも車イス利用者に対する設備(エレベーター等)がないことを理由に応募を断わられた。
車イスの学生で、企業に受け入れる態勢がなく、バリアフリーではないという理由で、応募自体を多くの企業から断わられ、結局内定を得ることができず卒業した学生がいた。本人の意欲・能力は十分あっただけに悔やまれるケースであった。

●その他

民間企業における法定雇用率(1.8%)が厳守されれば、障がい者自身の職場、職業観も変化するのではないか。
相談に来る前に学生が個々に就職活動を行い、その後本学がハローワーク等と連携して支援しようとしても、既に一度受験・エントリーした企業へは接点が持てず、苦戦することがある。
両親が子供かわいさの気持ちから、何事においてもすべてに対応してしまう場合がある。本人の意思や行動を奪うことになると思う。
障害や疾患のある学生の担当教員との連携
障害を持っている学生自身よりも保護者(特に母親)との意思疎通が一番大切だと思われる。
学校の相談者が、障害のある学生に対する就職支援の経験が浅い段階では、企業の障害者雇用について、障害者本人、採用企業、学校側が連絡を密にしなければならないことをよく理解しておらず、十分な対応ができなかった(現在はそうではなくなったが)。
障害学生の就職への意欲の高揚を図ることから始めなければならない場合がある。
企業に対し障害について説明し、採用に至ったが、1年以内に退職する結果となった事例がある。

（１１） 対応困難だった障害・疾患（問１１）

問１１　問７の就職に関する相談において対応に困ったり、あるいは必ずしも十分な対応ができなかった学生の障害（障がい）や疾患は次のうちどれでしたか。複数者から相談を受けた場合はそのすべてについて、診断書、障害者手帳等の有無にかかわらず、重複障害を含め課題となったものすべてを○で囲んでください。（複数回答）

（単位:校）

病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	40	12%
視覚障害	56	17%
聴覚・言語障害	112	34%
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	99	30%
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	27	8%
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	33	10%
てんかん	54	16%
統合失調症	44	13%
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	131	39%
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0%
人格(パーソナリティ)障害	15	5%
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	11	3%
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	149	45%
その他	12	4%
どのような障害(障がい)・疾患かは、はっきりとはわからない	41	12%
複数回答を含む累計	824	
この問に回答した学校数	333	100%

ア.　問１１の「１４．その他」の自由記述

a. この自由記述欄に回答した学校数　　13 校／718 校（1.8%）

b. 主な回答

知的障害者(療育手帳有)
摂食障害、睡眠障害(ナルコレプシー)
性同一性障害
膠原病
筋ジストロフィー
重度の身体障がい(意志疎通がむずかしい)

（１２）就職相談の有無に関する今後の可能性（問１２）

問１２　貴部署では、今後、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生から、就職について相談を受ける可能性がありますか。

（単位:校）

ある	482	68%
ない	25	4%
わからない	201	28%
この問に回答した学校数	708	100%

２．問１～問１２の結果（クロス集計）

（1） 回答者の職掌

ア. 問２（１）×問１（１）（「職掌」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	613	36	0	649
教員	35	12	0	47
その他	12	1	0	13
複数回答を含む累計	660	49	0	709
記入なし	28	0	0	28
回答校の実数	644	46	0	690
合計	672	46	0	718

イ. 問２（１）×問１（２）（「職掌」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	97	67	485	0	649
教員	14	3	30	0	47
その他	1	2	10	0	13
複数回答を含む累計	112	72	525	0	709
記入なし	2	3	23	0	28
回答校の実数	106	72	512	0	690
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問２（１）×問１（３）（「職掌」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	206	208	92	81	40	627	22	649
教員	29	8	1	2	4	44	3	47
その他	6	3	1	0	0	10	3	13
複数回答を含む累計	241	219	94	83	44	681	28	709
記入なし	8	10	4	1	3	26	2	28
回答校の実数	232	214	92	83	41	662	28	690
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

（2） 回答者（又は回答者の部署）の担当業務

ア. 問２（３）×問１（１）（「担当業務」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
学生生活に関する諸手続の事務	175	29	0	204
就職活動支援に関すること	641	41	0	682
学生の悩みや心理的な問題に関する相談	118	9	0	127
学生の健康に関する指導・助言	82	10	0	92
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	74	8	0	82
教務・授業(就職指導に限らない)	73	8	0	81
その他	41	3	0	44
複数回答を含む累計	1,204	108	0	1,312
記入なし	2	0	0	2
回答校の実数	670	46	0	716
合計	672	46	0	718

イ. 問２（３）×問１（２）（「担当業務」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
学生生活に関する諸手続の事務	40	42	122	0	204
就職活動支援に関すること	102	66	514	0	682
学生の悩みや心理的な問題に関する相談	21	27	79	0	127
学生の健康に関する指導・助言	18	23	51	0	92
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	15	16	51	0	82
教務・授業(就職指導に限らない)	11	19	51	0	81
その他	7	7	30	0	44
複数回答を含む累計	214	200	898	0	1,312
記入なし	0	1	1	0	2
回答校の実数	108	74	534	0	716
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問２（３）×問１（３）（「担当業務」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
学生生活に関する諸手続の事務	119	47	12	8	5	191	13	204
就職活動支援に関すること	216	221	95	82	44	658	24	682
学生の悩みや心理的な問題に関する相談	63	35	9	7	4	118	9	127
学生の健康に関する指導・助言	56	25	5	1	1	88	4	92
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	33	27	5	6	6	77	5	82
教務・授業(就職指導に限らない)	52	19	1	4	2	78	3	81
その他	21	9	3	6	2	41	3	44
複数回答を含む累計	560	383	130	114	64	1,251	61	1,312
記入なし	1	0	0	1	0	2	0	2
回答校の実数	239	224	96	83	44	686	30	716
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

エ. 問２（３）の枝問×問１（１）（「就職活動支援業務」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
求人あっ旋を行う	481	11	0	492
就職に関する情報を収集し、学生に公開する	564	36	0	600
企業セミナー、企業説明会等を主催する	454	9	0	463
インターンシップをあっ旋する	350	8	0	358
個別のキャリアカウンセリングを行う	448	4	0	452
授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	469	7	0	476
複数回答を含む累計	2,766	75	0	2,841
記入なし	103	9	0	112
回答校の実数	569	37	0	606
合計	672	46	0	718

オ. 問２（３）の枝問×問１（２）（「就職活動支援業務」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
求人あっ旋を行う	47	34	411	0	492
就職に関する情報を収集し、学生に公開する	90	61	449	0	600
企業セミナー、企業説明会等を主催する	58	36	369	0	463
インターンシップをあっ旋する	43	30	285	0	358
個別のキャリアカウンセリングを行う	37	32	383	0	452
授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	42	39	395	0	476
複数回答を含む累計	317	232	2,292	0	2,841
記入なし	14	13	85	0	112
回答校の実数	94	62	450	0	606
合計	108	75	535	0	718

カ. 問２（３）の枝問×問１（３）（「就職活動支援業務」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199人	200～499人	500～999人	1,000～1,999人	2,000人以上	小計	0人又は記入なし	合計
求人あっ旋を行う	134	169	76	66	32	477	15	492
就職に関する情報を収集し、学生に公開する	192	192	82	74	41	581	19	600
企業セミナー、企業説明会等を主催する	104	153	75	76	42	450	13	463
インターンシップをあっ旋する	72	114	65	62	34	347	11	358
個別のキャリアカウンセリングを行う	109	152	77	64	38	440	12	452
授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	119	164	80	63	37	463	13	476
複数回答を含む累計	730	944	455	405	224	2,758	83	2,841
記入なし	46	32	13	8	2	101	11	112
回答校の実数	194	192	83	76	42	587	19	606
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

（3） 回答者（部署）が担当する学生の範囲

ア. 問２（４）×問１（１）（「担当学生範囲」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
大学の全学生	483	0	0	483
短期大学(部)の全学生	237	0	0	237
高等専門学校の全学生	2	45	0	47
特定の学部・学科・コース等の学生	26	2	0	28
その他	30	2	0	32
複数回答を含む累計	778	49	0	827
記入なし	5	0	0	5
回答校の実数	667	46	0	713
合計	672	46	0	718

イ. 問２（４）×問１（２）（「担当学生範囲」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
大学の全学生	58	57	368	0	483
短期大学(部)の全学生	1	17	219	0	237
高等専門学校の全学生	42	0	5	0	47
特定の学部・学科・コース等の学生	6	4	18	0	28
その他	6	3	23	0	32
複数回答を含む累計	113	81	633	0	827
記入なし	1	0	4	0	5
回答校の実数	107	75	531	0	713
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問２（４）×問１（３）（「担当学生範囲」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199人	200～499人	500～999人	1,000～1,999人	2,000人以上	小計	0人又は記入なし	合計
大学の全学生	97	150	90	80	42	459	24	483
短期大学(部)の全学生	102	88	23	11	8	232	5	237
高等専門学校の全学生	34	11	1	0	0	46	1	47
特定の学部・学科・コース等の学生	14	10	1	1	2	28	0	28
その他	7	11	5	4	4	31	1	32
複数回答を含む累計	254	270	120	96	56	796	31	827
記入なし	0	2	0	1	0	3	2	5
回答校の実数	240	222	96	83	44	685	28	713
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

（4） 障害学生等の在籍の有無

ア. 問３×問１（１）（「障害学生の現在の在籍有無」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
在籍している	446	31	0	477
在籍していない	150	10	0	160
わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	74	5	0	79
記入なし	2	0	0	2
合計	672	46	0	718

イ. 問３×問１（２）（「障害学生の現在の在籍有無」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
在籍している	80	37	360	0	477
在籍していない	15	30	115	0	160
わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	13	8	58	0	79
記入なし	0	0	2	0	2
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問３×問１（３）（「障害学生の現在の在籍有無」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
在籍している	97	172	79	79	40	467	10	477
在籍していない	104	33	6	1	0	144	16	160
わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	38	19	11	4	4	76	3	79
記入なし	1	0	0	0	0	1	1	2
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

（5） 障害学生等の就職活動支援をどの部署で行うか

ア. 問４×問１（１）（「就職活動支援部署」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
回答者(又はその部署)が行う	504	9	0	513
他の部署で行う	135	4	0	139
個々の学生を担当する教員が行う	164	27	0	191
学生相談を担当する教員が行う	96	10	0	106
特別な部署はない	61	8	0	69
その他	52	7	0	59
わからない	5	1	0	6
複数回答を含む累計	1,017	66	0	1,083
記入なし	38	3	0	41
回答校の実数	634	43	0	677
合計	672	46	0	718

イ. 問４×問１（２）（「就職活動支援部署」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	回答校計
回答者(又はその部署)が行う	58	42	413	0	513
他の部署で行う	26	12	101	0	139
個々の学生を担当する教員が行う	49	23	119	0	191
学生相談を担当する教員が行う	24	15	67	0	106
特別な部署はない	15	14	40	0	69
その他	14	5	40	0	59
わからない	1	1	4	0	6
複数回答を含む累計	187	112	784	0	1,083
記入なし	4	4	33	0	41
回答校の実数	104	71	502	0	677
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問４×問１（３）（「就職活動支援部署」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
回答者(又はその部署)が行う	118	181	84	75	39	497	16	513
他の部署で行う	34	47	21	24	10	136	3	139
個々の学生を担当する教員が行う	78	64	15	24	7	188	3	191
学生相談を担当する教員が行う	46	34	8	14	2	104	2	106
特別な部署はない	40	12	5	5	1	63	6	69
その他	25	16	7	6	5	59	0	59
わからない	4	1	0	0	0	5	1	6
複数回答を含む累計	345	355	140	148	64	1,052	31	1,083
記入なし	24	9	3	1	0	37	4	41
回答校の実数	216	215	93	83	44	651	26	677
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

エ. 問４×問２（１）（「就職活動支援部署」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員（又は責任者）	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
回答者(又はその部署)が行う	478	24	5	507	19	494	513
他の部署で行う	133	5	1	139	3	136	139
個々の学生を担当する教員が行う	169	22	1	192	4	187	191
学生相談を担当する教員が行う	92	10	1	103	4	102	106
特別な部署はない	57	5	5	67	3	66	69
その他	52	4	3	59	3	56	59
わからない	6	0	0	6	0	6	6
複数回答を含む累計	987	70	16	1,073	36	1,047	1,083
記入なし	34	4	1	39	4	37	41
回答校の実数	615	43	12	670	24	653	677
合計	649	47	13	709	28	690	718

オ. 問４×問２（３）（「就職活動支援部署」×「担当業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の健康に関する指導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援（又はあっ旋）	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
回答者(又はその部署)が行う	106	506	89	58	64	45	25	893	2	511	513
他の部署で行う	24	136	17	7	18	9	9	220	0	139	139
個々の学生を担当する教員が行う	63	181	40	31	30	35	14	394	2	189	191
学生相談を担当する教員が行う	33	98	21	19	17	14	9	211	1	105	106
特別な部署はない	34	57	15	14	6	11	5	142	0	69	69
その他	19	55	14	10	10	9	10	127	0	59	59
わからない	6	4	3	3	0	0	0	16	0	6	6
複数回答を含む累計	285	1,037	199	142	145	123	72	2,003	5	1,078	1,083
記入なし	21	36	7	7	4	8	6	89	0	41	41
回答校の実数	183	646	120	85	78	73	38	1,223	2	675	677
合計	204	682	127	92	82	81	44	1,312	2	716	718

カ. 問４×問２（３）の枝問（「就職活動支援部署」×「就職活動支援業務」）

（単位:校）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する	インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
回答者(又はその部署)が行う	389	443	376	305	369	385	2,267	69	444	513
他の部署で行う	108	122	108	78	103	103	622	15	124	139
個々の学生を担当する教員が行う	119	164	113	91	104	113	704	23	168	191
学生相談を担当する教員が行う	68	85	66	50	65	66	400	17	89	106
特別な部署はない	37	55	33	22	30	31	208	13	56	69
その他	36	45	34	21	29	33	198	12	47	59
わからない	2	2	2	1	2	1	10	4	2	6
複数回答を含む累計	759	916	732	568	702	732	4,409	153	930	1,083
記入なし	25	31	16	10	17	23	122	10	31	41
回答校の実数	467	569	447	348	435	453	2,719	102	575	677
合計	492	600	463	358	452	476	2,841	112	606	718

キ. 問４×問３（「就職活動支援部署」×「障害学生の現在の在籍有無」）

（単位:校）

	在籍している	在籍していない	わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	記入なし	合計
回答者(又はその部署)が行う	406	57	50	0	513
他の部署で行う	112	13	14	0	139
個々の学生を担当する教員が行う	140	32	19	0	191
学生相談を担当する教員が行う	70	18	18	0	106
特別な部署はない	24	32	13	0	69
その他	36	19	4	0	59
わからない	0	4	2	0	6
複数回答を含む累計	788	175	120	0	1,083
記入なし	2	32	5	2	41
回答校の実数	475	128	74	0	677
合計	477	160	79	2	718

ク. 問４の枝問×問１（１）（「他の部署の業務」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
学生生活に関する諸手続の事務を行う	64	0	0	64
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	109	3	0	112
学生の健康に関する指導・助言を行う	93	4	0	97
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	60	2	0	62
複数回答を含む累計	326	9	0	335
記入なし	545	42	0	587
回答校の実数	127	4	0	131
合計	672	46	0	718

ケ. 問４の枝問×問１（２）（「他の部署の業務」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
学生生活に関する諸手続の事務を行う	14	5	45	0	64
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	18	11	83	0	112
学生の健康に関する指導・助言を行う	15	8	74	0	97
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	15	4	43	0	62
複数回答を含む累計	62	28	245	0	335
記入なし	82	63	442	0	587
回答校の実数	26	12	93	0	131
合計	108	75	535	0	718

コ.　問４の枝問×問１（３）（「他の部署の業務」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
学生生活に関する諸手続の事務を行う	14	21	8	14	6	63	1	64
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	27	40	14	22	7	110	2	112
学生の健康に関する指導・助言を行う	28	30	12	18	7	95	2	97
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	15	20	6	14	6	61	1	62
複数回答を含む累計	84	111	40	68	26	329	6	335
記入なし	207	179	79	60	35	560	27	587
回答校の実数	33	45	17	24	9	128	3	131
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

サ.　問４の枝問×問２（１）（「他の部署の業務」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
学生生活に関する諸手続の事務を行う	62	4	0	66	0	64	64
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	106	4	4	114	3	109	112
学生の健康に関する指導・助言を行う	93	4	0	97	1	96	97
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	60	3	0	63	0	62	62
複数回答を含む累計	321	15	4	340	4	331	335
記入なし	524	42	13	579	25	562	587
回答校の実数	125	5	0	130	3	128	131
合計	649	47	13	709	28	690	718

シ. 問４の枝問×問２（３）（「他の部署の業務」×「担当業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の健康に関する指導・助言
学生生活に関する諸手続の事務を行う	9	62	7	2
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	20	110	11	6
学生の健康に関する指導・助言を行う	19	96	11	6
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	13	61	5	4
複数回答を含む累計	61	329	34	18
記入なし	180	554	110	85
回答校の実数	24	128	17	7
合計	204	682	127	92

ス. 問４の枝問×問２（３）の枝問（「他の部署の業務」×「就職活動支援業務」）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する
学生生活に関する諸手続の事務を行う	57	59	52
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	96	105	94
学生の健康に関する指導・助言を行う	84	94	81
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	51	57	51
複数回答を含む累計	288	315	278
記入なし	384	478	355
回答校の実数	108	122	108
合計	492	600	463

（単位:校）

障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
9	5	8	102	0	64	64
16	7	8	178	0	112	112
14	7	6	159	91	6	97
10	4	5	102	57	5	62
49	23	27	541	148	187	335
64	72	35	1,100	2	585	587
18	9	9	212	0	131	131
82	81	44	1,312	2	716	718

（単位:校）

インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
41	52	54	315	3	61	64
69	91	90	545	6	106	112
62	79	79	479	3	94	97
31	46	48	284	4	58	62
203	268	271	1623	16	319	335
280	349	373	2,219	105	482	587
78	103	103	622	7	124	131
358	452	476	2,841	112	606	718

セ.　問４の枝問×問３（「他の部署の業務」×「障害学生の現在の在籍有無」）

（単位:校）

	在籍している	在籍していない	わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	記入なし	合計
学生生活に関する諸手続の事務を行う	52	5	7	0	64
学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	91	10	11	0	112
学生の健康に関する指導・助言を行う	77	10	10	0	97
障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	53	6	3	0	62
複数回答を含む累計	273	31	31	0	335
記入なし	372	148	65	2	587
回答校の実数	105	12	14	0	131
合計	477	160	79	2	718

（6）　専門機関との連携や専門機関の活用

ア.　問５×問１（１）（「就職活動に役立つ機関」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
就職活動支援ウェブサイト	482	25	0	507
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	198	8	0	206
ハローワーク(公共職業安定所)	439	28	0	467
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	448	13	0	461
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	324	11	0	335
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	418	24	0	442
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	133	7	0	140
その他	29	2	0	31
わからない	59	6	0	65
複数回答を含む累計	2,530	124	0	2,654
記入なし	15	1	0	16
回答校の実数	657	45	0	702
合計	672	46	0	718

イ.　問５×問１（２）（「就職活動に役立つ機関」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
就職活動支援ウェブサイト	72	44	391	0	507
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	28	13	165	0	206
ハローワーク(公共職業安定所)	69	42	356	0	467
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	55	40	366	0	461
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	52	30	253	0	335
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	57	40	345	0	442
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	16	7	117	0	140
その他	3	1	27	0	31
わからない	13	12	40	0	65
複数回答を含む累計	365	229	2,060	0	2,654
記入なし	2	3	11	0	16
回答校の実数	106	72	524	0	702
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問５×問１（３）（「就職活動に役立つ機関」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
就職活動支援ウェブサイト	122	173	83	73	41	492	15	507
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	36	71	30	35	27	199	7	206
ハローワーク（公共職業安定所）	128	168	66	63	34	459	8	467
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	115	155	77	65	36	448	13	461
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	88	108	48	55	29	328	7	335
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	122	148	66	61	33	430	12	442
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	38	45	20	21	13	137	3	140
その他	10	9	5	4	3	31	0	31
わからない	44	10	2	2	1	59	6	65
複数回答を含む累計	703	887	397	379	217	2,583	71	2,654
記入なし	10	2	0	0	0	12	4	16
回答校の実数	230	222	96	84	44	676	26	702
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

エ. 問５×問２（１）（「就職活動に役立つ機関」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員（又は責任者）	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
就職活動支援ウェブサイト	472	23	4	499	21	486	507
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	194	10	1	205	8	198	206
ハローワーク（公共職業安定所）	429	30	3	462	19	448	467
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	426	22	3	451	19	442	461
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	306	22	22	350	12	323	335
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	401	27	6	434	19	423	442
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	129	3	0	132	9	131	140
その他	27	2	1	30	1	30	31
わからない	57	5	4	66	1	64	65
複数回答を含む累計	2,441	144	44	2,629	109	2,545	2,654
記入なし	13	3	1	17	0	16	16
回答校の実数	636	44	12	692	28	674	702
合計	649	47	13	709	28	690	718

オ.　問５×問２（３）（「就職活動に役立つ機関」×「担当業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生のする指
就職活動支援ウェブサイト	116	496	81	
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	34	203	30	
ハローワーク（公共職業安定所）	113	457	83	
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	97	454	72	
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	66	328	56	
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	104	427	427	
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	27	137	18	
その他	9	28	5	
わからない	36	54	21	
複数回答を含む累計	602	2,584	793	
記入なし	10	13	2	
回答校の実数	194	669	125	
合計	204	682	127	

カ.　問５×問２（３）の枝問（「就職活動に役立つ機関」×「就職活動支援業務」）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する
就職活動支援ウェブサイト	376	435	362
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	155	175	163
ハローワーク（公共職業安定所）	350	404	330
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	352	400	331
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	256	293	251
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	324	377	310
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	112	125	104
その他	22	25	20
わからない	24	44	20
複数回答を含む累計	1,971	2,278	1,891
記入なし	8	12	7
回答校の実数	484	588	456
合計	492	600	463

キ.　問５×問３（「就職活動に役立つ機関」×「障害学生の現在の在籍有無」）

	在籍している	在籍していない	わからない（又は、在籍が正式には把握してい
就職活動支援ウェブサイト	379	77	51
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	171	19	16
ハローワーク（公共職業安定所）	337	80	49
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	328	77	55
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	242	57	35
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	313	79	49
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	102	23	15
その他	24	4	3
わからない	21	34	10
複数回答を含む累計	1,917	450	283
記入なし	1	14	0
回答校の実数	476	146	79
合計	477	160	79

（単位:校）

健康に関導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
54	57	40	27	871	2	505	507
17	21	17	11	333	1	205	206
58	63	43	26	843	2	465	467
42	47	38	26	776	1	460	461
36	36	36	17	575	2	333	335
46	52	38	26	1,120	1	441	442
15	14	7	9	227	0	140	140
5	8	7	423	485	0	31	31
18	5	16	6	156	0	65	65
291	303	242	571	5,386	9	2,645	2,654
3	1	4	2	35	0	16	16
89	81	77	42	1,277	2	700	702
92	82	81	44	1,312	2	716	718

（単位:校）

インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
291	359	364	2,187	67	440	507
135	150	155	933	28	178	206
254	329	334	2,001	60	407	467
263	335	343	2,024	56	405	461
195	246	251	1,492	38	297	335
240	297	303	1,851	59	383	442
83	108	108	640	15	125	140
16	19	20	122	5	26	31
14	23	25	150	21	44	65
1,491	1,866	1,903	11,400	349	2,305	2,654
3	4	8	42	4	12	16
355	448	468	2,799	108	594	702
358	452	476	2,841	112	606	718

（単位:校）

しているかも知れないない)	記入なし	合計
	0	507
	0	206
	1	467
	1	461
	1	335
	1	442
	0	140
	0	31
	0	65
	4	2,654
	1	16
	1	702
	2	718

ク. 問５×問４（「就職活動に役立つ機関」×「就職活動支援部署」）

	回答者(又はその部署)が行う	他の部署で行う	個々の学生を担当する教員が行う
就職活動支援ウェブサイト	410	110	132
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	178	47	45
ハローワーク(公共職業安定所)	369	100	135
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	370	101	119
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	265	73	98
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	340	96	122
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	112	36	35
その他	22	6	8
わからない	23	6	0
複数回答を含む累計	2,089	575	694
記入なし	2	1	2
回答校の実数	511	138	189
合計	513	139	191

ケ. 問５×問４の枝問（「就職活動に役立つ機関」×「他の部署の業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生の悩みや心理的な問題に関談を行う
就職活動支援ウェブサイト	52	86
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	24	36
ハローワーク(公共職業安定所)	46	79
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	54	84
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	34	53
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	49	78
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	19	30
その他	3	6
わからない	0	0
複数回答を含む累計	281	452
記入なし	0	0
回答校の実数	64	112
合計	64	112

コ. 問５×問６（「就職活動に役立つ機関」×「連携・活用した機関」）

	連携・活用したことがあるもの ↓		
障害・疾患のある学生の就職に役立つと思われるもの ↓	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク(公共職業安定所)
就職活動支援ウェブサイト	337	124	238
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	138	124	103
ハローワーク(公共職業安定所)	262	104	276
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	263	105	227
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	186	77	181
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	235	88	211
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	84	38	79
その他	16	5	9
わからない	5	4	10
複数回答を含む累計	1,526	669	1,334
記入なし	0	0	0
回答校の実数	352	135	296
合計	352	135	296

（単位:校）

学生相談を担当する教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
69	38	33	2	794	17	490	507
21	13	14	0	318	4	202	206
76	30	33	1	744	21	446	467
74	30	29	2	725	21	440	461
49	25	23	1	534	16	319	335
67	39	35	1	700	18	424	442
22	11	12	1	229	5	135	140
5	4	6	0	51	0	31	31
7	17	10	4	67	4	61	65
390	207	195	12	4,162	106	2,548	2,654
0	2	1	0	8	9	7	16
106	67	58	6	1,075	32	670	702
106	69	59	6	1,083	41	677	718

（単位:校）

する相	学生の健康に関する指導・助言を行う	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
	75	0	213	404	103	507
	31	26	117	161	45	206
	73	46	244	374	93	467
	75	49	262	366	95	461
	51	1	139	268	67	335
	71	42	240	351	91	442
	27	20	96	104	36	140
	5	0	14	25	6	31
	2	1	3	60	5	65
	410	185	1,328	2,113	541	2,654
	0	1	1	15	1	16
	97	61	334	572	130	702
	97	62	335	587	131	718

（単位:校）

学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
249	153	145	32	1,278	101	406	507
114	71	57	18	625	32	174	206
224	156	146	30	1,198	104	363	467
282	147	142	32	1,198	96	365	461
179	159	101	23	906	73	262	335
211	128	178	37	1,088	106	336	442
66	50	55	35	407	28	112	140
11	5	4	2	52	10	21	31
2	4	2	0	27	50	15	65
1,338	873	830	209	6,779	600	2,054	2,654
0	0	0	0	0	16	0	16
298	183	185	41	1,490	202	500	702
298	183	185	41	1,490	218	500	718

サ.　問６×問１（１）（「連携・活用した機関」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
就職活動支援ウェブサイト	345	7	0	352
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	132	3	0	135
ハローワーク（公共職業安定所）	286	10	0	296
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	294	4	0	298
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	179	4	0	183
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	178	7	0	185
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	38	3	0	41
複数回答を含む累計	1,452	38	0	1,490
記入なし	190	28	0	218
回答校の実数	482	18	0	500
合計	672	46	0	718

シ.　問６×問１（２）（「連携・活用した機関」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
就職活動支援ウェブサイト	29	20	303	0	352
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	11	3	121	0	135
ハローワーク（公共職業安定所）	27	14	255	0	296
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	22	14	262	0	298
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	16	12	155	0	183
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	11	11	163	0	185
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	4	0	37	0	41
複数回答を含む累計	120	74	1,296	0	1,490
記入なし	57	43	118	0	218
回答校の実数	51	32	417	0	500
合計	108	75	535	0	718

ス. 問６×問１（３）（「連携・活用した機関」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
就職活動支援ウェブサイト	59	132	65	53	35	344	8	352
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	15	52	21	26	16	130	5	135
ハローワーク(公共職業安定所)	72	106	50	41	22	291	5	296
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	50	105	65	46	24	290	8	298
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	50	62	29	26	14	181	2	183
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	37	68	35	28	12	180	5	185
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	9	12	7	12	0	40	1	41
複数回答を含む累計	292	537	272	232	123	1,456	34	1,490
記入なし	130	43	8	14	6	201	17	218
回答校の実数	110	181	88	70	38	487	13	500
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

セ. 問６×問２（１）（「連携・活用した機関」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
就職活動支援ウェブサイト	336	14	4	354	9	343	352
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	129	4	1	134	4	131	135
ハローワーク(公共職業安定所)	278	16	4	298	7	289	296
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	280	15	2	297	8	290	298
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	170	13	1	184	4	179	183
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	173	9	1	183	4	181	185
職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	39	1	0	40	1	40	41
複数回答を含む累計	1,405	72	13	1,490	37	1,453	1,490
記入なし	186	18	8	212	12	206	218
回答校の実数	463	29	5	497	16	484	500
合計	649	47	13	709	28	690	718

ソ.　問６×問２（３）（「連携・活用した機関」×「担当業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の…る指導
就職活動支援ウェブサイト	57	348	44	
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	20	134	14	
ハローワーク（公共職業安定所）	52	293	47	
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	51	295	45	
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	35	182	29	
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	42	180	31	
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	8	40	4	
複数回答を含む累計	265	1,472	214	
記入なし	114	190	56	
回答校の実数	90	492	71	
合計	204	682	127	

タ.　問６×問２（３）の枝問（「連携・活用した機関」×「就職活動支援業務」）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する
就職活動支援ウェブサイト	285	308	277
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	110	120	111
ハローワーク（公共職業安定所）	236	255	213
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	240	259	226
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	153	164	148
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	144	155	132
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	32	37	33
複数回答を含む累計	1,200	1,298	1,140
記入なし	103	169	91
回答校の実数	389	431	372
合計	492	600	463

チ.　問６×問３（「連携・活用した機関」×「障害学生の現在の在籍有無」）

	在籍している	在籍していない
就職活動支援ウェブサイト	305	25
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	120	6
ハローワーク（公共職業安定所）	238	34
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	242	30
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	148	22
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	153	19
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	31	6
複数回答を含む累計	1,237	142
記入なし	73	104
回答校の実数	404	56
合計	477	160

（単位:校）

健康に関す・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援（又はあっ旋）	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
26	35	18	20	548	1	351	352
8	15	11	7	209	1	134	135
26	36	24	12	490	1	295	296
20	35	24	14	484	1	297	298
13	18	21	4	302	1	182	183
18	26	14	9	320	1	184	185
1	4	1	2	60	0	41	41
112	169	113	68	2,413	6	1,484	1,490
51	24	43	17	495	1	217	218
41	58	38	27	817	1	499	500
92	82	81	44	1,312	2	716	718

（単位:校）

インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
222	283	278	1,653	42	310	352
100	105	110	656	15	120	135
174	227	230	1,335	39	257	296
185	236	243	1,389	37	261	298
112	150	154	881	17	166	183
114	139	137	821	27	158	185
26	32	33	193	4	37	41
933	1,172	1,185	6,928	181	1,309	1,490
56	75	90	584	48	170	218
302	377	386	2,257	64	436	500
358	452	476	2,841	112	606	718

（単位:校）

わからない（又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない）	記入なし	合計
22	0	352
9	0	135
23	1	296
25	1	298
12	1	183
13	0	185
4	0	41
108	3	1,490
40	1	218
39	1	500
79	2	718

ツ.　問６×問４（「連携・活用した機関」×「就職活動支援部署」）

	回答者（又はその部署）が行う	他の部署で行う	個々の学生を担当する教員が行う
就職活動支援ウェブサイト	307	93	83
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	123	34	26
ハローワーク（公共職業安定所）	250	74	83
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	253	70	64
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	150	0	43
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	157	49	53
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	33	15	8
複数回答を含む累計	1,273	335	360
記入なし	96	16	60
回答校の実数	417	123	131
合計	513	139	191

テ.　問６×問４の枝問（「連携・活用した機関」×「他の部署の業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生の悩みや心理的な問題に相談を行う
就職活動支援ウェブサイト	44	77
人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	17	28
ハローワーク（公共職業安定所）	34	59
学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	37	56
ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	19	29
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	27	40
職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	7	13
複数回答を含む累計	185	302
記入なし	6	12
回答校の実数	58	100
合計	64	112

（単位:校）

学生相談を担当する教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
49	18	20	0	570	3	349	352
13	4	5	0	205	2	133	135
48	11	19	0	485	5	291	296
43	14	15	0	459	6	292	298
28	12	11	0	244	5	178	183
37	10	9	0	315	0	185	185
9	1	3	0	69	0	41	41
227	70	82	0	2,347	21	1,469	1,490
29	43	31	6	281	32	186	218
77	26	28	0	802	9	491	500
106	69	59	6	1,083	41	677	718

（単位:校）

関する	学生の健康に関する指導・助言を行う	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
	63	42	226	265	87	352
	23	19	87	103	32	135
	54	32	179	230	66	296
	51	32	176	234	64	298
	31	18	97	145	38	183
	38	23	128	140	45	185
	12	5	37	26	15	41
	272	171	930	1,143	347	1,490
	11	9	38	202	16	218
	86	53	297	385	115	500
	97	62	335	587	131	718

（7） 就職相談の有無

ア. 問７×問１（１）（「これまでの相談有無」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
ある	460	8	0	468
ない(又はわからない)	207	38	0	245
記入なし	5	0	0	5
合計	672	46	0	718

イ. 問７×問１（２）（「これまでの相談有無」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
ある	39	26	403	0	468
ない(又はわからない)	69	49	127	0	245
記入なし	0	0	5	0	5
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問７×問１（３）（「これまでの相談有無」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
ある	88	173	86	69	40	456	12	468
ない(又はわからない)	150	50	10	15	4	229	16	245
記入なし	2	1	0	0	0	3	2	5
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

エ. 問７×問２（１）（「これまでの相談有無」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	427	28	6	461	20	448	468
ない(又はわからない)	218	19	6	243	8	237	245
記入なし	4	0	1	5	0	5	5
合計	649	47	13	709	28	690	718

オ.　問７×問２（３）（「これまでの相談有無」×「担当業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の健康に関する指導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	73	463	70	40	59	36	24	765	1	467	468
ない(又はわからない)	128	216	57	52	23	44	18	538	1	244	245
記入なし	3	3	0	0	0	1	2	9	0	5	5
合計	204	682	127	92	82	81	44	1,312	2	716	718

カ.　問７×問２（３）の枝問（「これまでの相談有無」×「就職活動支援業務」）

（単位:校）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する	インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	372	402	352	287	365	371	2,149	60	408	468
ない(又はわからない)	118	195	108	69	85	102	677	50	195	245
記入なし	2	3	3	2	2	3	15	2	3	5
合計	492	600	463	358	452	476	2,841	112	606	718

キ.　問７×問３（「これまでの相談有無」×「障害学生の現在の在籍有無」）

（単位:校）

	在籍している	在籍していない	わからない（又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない）	記入なし	合計
ある	390	41	36	1	468
ない(又はわからない)	86	116	43	0	245
記入なし	1	3	0	1	5
合計	477	160	79	2	718

ク. 問７×問４（「これまでの相談有無」×「就職活動支援部署」）

	回答者（又はその部署）が行う	他の部署で行う	個々の学生を担当する教員が行う	学生相談を担当する
ある	410	110	117	66
ない（又はわからない）	102	29	73	39
記入なし	1	0	1	1
合計	513	139	191	106

ケ. 問７×問４の枝問（「これまでの相談有無」×「他の部署の業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	学生の健康に関する
ある	51	91	76
ない（又はわからない）	13	21	21
記入なし	0	0	0
合計	64	112	97

コ. 問７×問５（「これまでの相談有無」×「就職活動に役立つ機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション
ある	380	168	339	340	242
ない（又はわからない）	126	38	126	120	91
記入なし	1	0	2	1	2
合計	507	206	467	461	335

サ. 問７×問６（「これまでの相談有無」×「連携・活用した機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション
ある	319	125	255	264	156
ない（又はわからない）	33	10	41	34	26
記入なし	0	0	0	0	1
合計	352	135	296	298	183

（単位:校）

教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
	18	32	0	753	9	459	468
	51	27	6	327	28	217	245
	0	0	0	3	4	1	5
	69	59	6	1,083	41	677	718

（単位:校）

指導・助言を行う	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
	47	265	364	104	468
	15	70	218	27	245
	0	0	5	0	5
	62	335	587	131	718

（単位:校）

地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
314	105	20	17	1,925	0	468	468
127	35	11	48	722	13	232	245
1	0	0	0	7	3	2	5
442	140	31	65	2,654	16	702	718

（単位:校）

地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
159	37	1,315	34	434	468
26	4	174	180	65	245
0	0	1	4	1	5
185	41	1,490	218	500	718

（8） 誰から相談を受けたか

ア. 問８×問１（１）（「誰から相談を受けたか」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
学生本人	455	4	0	459
学生の担当教員	157	7	0	164
学生の家族・親族	127	2	0	129
その他	24	0	0	24
複数回答を含む累計	763	13	0	776
記入なし	210	38	0	248
回答校の実数	462	8	0	470
合計	672	46	0	718

イ. 問８×問１（２）（「誰から相談を受けたか」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
学生本人	35	26	398	0	459
学生の担当教員	13	7	144	0	164
学生の家族・親族	4	7	118	0	129
その他	4	4	16	0	24
複数回答を含む累計	56	44	676	0	776
記入なし	69	49	130	0	248
回答校の実数	39	26	405	0	470
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問８×問１（３）（「誰から相談を受けたか」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
学生本人	85	168	86	69	40	448	11	459
学生の担当教員	32	68	32	25	3	160	4	164
学生の家族・親族	38	34	24	20	11	127	2	129
その他	1	9	3	8	3	24	0	24
複数回答を含む累計	156	279	145	122	57	759	17	776
記入なし	151	50	10	15	4	230	18	248
回答校の実数	89	174	86	69	40	458	12	470
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

エ. 問８×問２（１）（「誰から相談を受けたか」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
学生本人	422	25	5	452	19	440	459
学生の担当教員	145	11	3	159	8	156	164
学生の家族・親族	115	9	3	127	5	124	129
その他	24	1	0	25	0	24	24
複数回答を含む累計	706	46	11	763	32	744	776
記入なし	220	19	7	246	8	240	248
回答校の実数	429	28	6	463	20	450	470
合計	649	47	13	709	28	690	718

オ.　問８×問２（３）（「誰から相談を受けたか」×「担当業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の健康に関する指導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援（又はあっ旋）	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
学生本人	73	456	68	39	57	34	24	751	1	458	459
学生の担当教員	22	161	24	14	26	15	13	275	1	163	164
学生の家族・親族	30	126	23	16	21	12	8	236	1	128	129
その他	3	24	3	2	2	1	2	37	0	24	24
複数回答を含む累計	128	767	118	71	106	62	47	1,299	3	773	776
記入なし	130	217	57	52	23	45	20	544	1	247	248
回答校の実数	74	465	70	40	59	36	24	768	1	469	470
合計	204	682	127	92	82	81	44	1,312	2	716	718

カ.　問８×問２（３）の枝問（「誰から相談を受けたか」×「就職活動支援業務」）

（単位:校）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する	インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
学生本人	366	395	349	282	359	368	2,119	58	401	459
学生の担当教員	132	139	118	92	126	128	735	23	141	164
学生の家族・親族	100	104	89	75	95	98	561	24	105	129
その他	21	21	17	16	18	21	114	3	21	24
複数回答を含む累計	619	659	573	465	598	615	3,529	108	668	776
記入なし	118	196	109	70	85	103	681	52	196	248
回答校の実数	374	404	354	288	367	373	2,160	60	410	470
合計	492	600	463	358	452	476	2,841	112	606	718

キ.　問８×問３（「誰から相談を受けたか」×「障害学生の現在の在籍有無」）

（単位:校）

	在籍している	在籍していない	わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	記入なし	合計
学生本人	382	40	36	1	459
学生の担当教員	151	9	4	0	164
学生の家族・親族	109	12	7	1	129
その他	22	1	1	0	24
複数回答を含む累計	664	62	48	2	776
記入なし	86	118	43	1	248
回答校の実数	391	42	36	1	470
合計	477	160	79	2	718

ク. 問８×問４（「誰から相談を受けたか」×「就職活動支援部署」）

（単位:校）

	回答者（又はその部署）が行う	他の部署で行う	個々の学生を担当する教員が行う	学生相談を担当する教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
学生本人	406	107	114	66	17	30	0	740	9	450	459
学生の担当教員	139	57	67	36	8	16	0	323	1	163	164
学生の家族・親族	111	34	26	16	3	11	0	201	2	127	129
その他	22	12	7	6	0	2	0	49	1	23	24
複数回答を含む累計	678	210	214	124	28	59	0	1,313	13	763	776
記入なし	102	29	73	39	51	27	6	327	31	217	248
回答校の実数	411	110	118	67	18	32	0	756	10	460	470
合計	513	139	191	106	69	59	6	1,083	41	677	718

ケ. 問８×問４の枝問（「誰から相談を受けたか」×「他の部署の業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	学生の健康に関する指導・助言を行う	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
学生本人	50	89	74	47	260	358	101	459
学生の担当教員	28	48	39	22	137	110	54	164
学生の家族・親族	16	28	21	17	82	99	30	129
その他	10	12	12	8	42	12	12	24
複数回答を含む累計	104	177	146	94	521	579	197	776
記入なし	13	21	21	15	70	221	27	248
回答校の実数	51	91	76	47	265	366	104	470
合計	64	112	97	62	335	587	131	718

コ.　問８×問５（「誰から相談を受けたか」×「就職活動に役立つ機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター
学生本人	375	167	332	333
学生の担当教員	133	49	124	122
学生の家族・親族	103	48	98	95
その他	21	10	20	14
複数回答を含む累計	632	274	574	564
記入なし	126	38	126	120
回答校の実数	381	168	341	341
合計	507	206	467	461

サ.　問８×問６（「誰から相談を受けたか」×「連携・活用した機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター
学生本人	315	124	250	260
学生の担当教員	119	39	99	91
学生の家族・親族	92	46	84	82
その他	18	6	19	9
複数回答を含む累計	544	215	452	442
記入なし	33	10	41	34
回答校の実数	319	125	255	264
合計	352	135	296	298

（単位:校）

ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
239	305	103	20	17	1,891	0	459	459
87	118	40	8	3	684	0	164	164
76	87	35	7	7	556	0	129	129
13	17	4	1	1	101	0	24	24
415	527	182	36	28	3,232	0	776	776
91	127	35	11	48	722	16	232	248
244	315	105	20	17	1,932	0	470	470
335	442	140	31	65	2,654	16	702	718

（単位:校）

ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
155	155	36	1,295	32	427	459
59	64	22	493	9	155	164
56	52	17	429	2	127	129
7	9	2	70	2	22	24
277	280	77	2,287	45	731	776
26	26	4	174	183	65	248
157	159	37	1,316	35	435	470
183	185	41	1,490	218	500	718

（9） 対応困難事例の有無

ア. 問９×問１（１）（「対応困難有無」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
ある	308	4	0	312
ない(又はわからない)	159	9	0	168
記入なし	205	33	0	238
合計	672	46	0	718

イ. 問９×問１（２）（「対応困難有無」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
ある	23	18	271	0	312
ない(又はわからない)	23	14	131	0	168
記入なし	62	43	133	0	238
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問９×問１（３）（「対応困難有無」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
ある	57	109	58	49	30	303	9	312
ない（又はわからない）	45	65	25	20	9	164	4	168
記入なし	138	50	13	15	5	221	17	238
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

エ. 問９×問２（１）（「対応困難有無」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	286	18	3	307	13	299	312
ない(又はわからない)	149	12	3	164	9	159	168
記入なし	214	17	7	238	6	232	238
合計	649	47	13	709	28	690	718

オ. 問９×問２（３）（「対応困難有無」×「担当業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の健康に関する指導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	44	308	47	25	39	23	17	503	1	311	312
ない(又はわからない)	41	165	27	20	20	16	7	296	0	168	168
記入なし	119	209	53	47	23	42	20	513	1	237	238
合計	204	682	127	92	82	81	44	1,312	2	716	718

カ.　問９×問２（３）の枝問（「対応困難有無」×「就職活動支援業務」）

（単位:校）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する	インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	249	271	241	197	244	252	1,454	36	276	312
ない(又はわからない)	122	143	116	89	119	122	711	24	144	168
記入なし	121	186	106	72	89	102	676	52	186	238
合計	492	600	463	358	452	476	2,841	112	606	718

キ.　問９×問３（「対応困難有無」×「障害学生の現在の在籍有無」）

（単位:校）

	在籍している	在籍していない	わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	記入なし	合計
ある	268	17	26	1	312
ない(又はわからない)	124	32	12	0	168
記入なし	85	111	41	1	238
合計	477	160	79	2	718

ク.　問９×問４（「対応困難有無」×「就職活動支援部署」）

（単位:校）

	回答者(又はその部署)が行う	他の部署で行う	個々の学生を担当する教員が行う	学生相談を担当する教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	277	82	85	51	11	22	0	528	3	309	312
ない(又はわからない)	131	28	39	18	10	12	1	239	11	157	168
記入なし	105	29	67	37	48	25	5	316	27	211	238
合計	513	139	191	106	69	59	6	1,083	41	677	718

ケ.　問９×問４の枝問（「対応困難有無」×「他の部署の業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	学生の健康に関する指導・助言を行う	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	38	69	59	35	201	233	79	312
ない(又はわからない)	13	21	18	12	64	143	25	168
記入なし	13	22	20	15	70	211	27	238
合計	64	112	97	62	335	587	131	718

コ.　問９×問５（「対応困難有無」×「就職活動に役立つ機関」）

（単位:校）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	249	121	222	220	156	216	83	16	12	1,295	0	312	312
ない（又はわからない）	131	45	119	121	87	104	24	5	7	643	2	166	168
記入なし	127	40	126	120	92	122	33	10	46	716	14	224	238
合計	507	206	467	461	335	442	140	31	65	2,654	16	702	718

サ.　問９×問６（「対応困難有無」×「連携・活用した機関」）

（単位:校）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	211	90	178	177	104	117	29	906	13	299	312
ない（又はわからない）	97	32	73	78	43	34	6	363	41	127	168
記入なし	44	13	45	43	36	34	6	221	164	74	238
合計	352	135	296	298	183	185	41	1,490	218	500	718

シ.　問９×問８（「対応困難有無」×「誰から相談を受けたか」）

（単位:校）

	学生本人	学生の担当教員	学生の家族・親族	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	305	127	106	19	557	1	311	312
ない（又はわからない）	137	34	18	4	193	26	142	168
記入なし	17	3	5	1	26	221	17	238
合計	459	164	129	24	776	248	470	718

（１０） 対応困難だった事項

ア. 問１０×問１（１）（「対応困難事項」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	134	2	0	136
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	104	4	0	108
学生との関係構築、意思疎通	131	1	0	132
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認etc.)	129	1	0	130
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	45	0	0	45
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	19	0	0	19
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	90	4	0	94
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	34	0	0	34
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	138	1	0	139
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	115	1	0	116
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	94	3	0	97
その他	74	1	0	75
複数回答を含む累計	1,107	18	0	1,125
記入なし	394	42	0	436
回答校の実数	278	4	0	282
合計	672	46	0	718

イ. 問１０×問１（２）（「対応困難事項」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	11	11	114	0	136
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	9	5	94	0	108
学生との関係構築、意思疎通	2	4	126	0	132
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認etc.)	7	7	116	0	130
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	0	2	43	0	45
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	1	0	18	0	19
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	7	3	84	0	94
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	3	1	30	0	34
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	10	9	120	0	139
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	6	9	101	0	116
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	6	5	86	0	97
その他	5	4	66	0	75
複数回答を含む累計	67	60	998	0	1,125
記入なし	90	59	287	0	436
回答校の実数	18	16	248	0	282
合計	108	75	535	0	718

ウ.　問１０×問１（３）（「対応困難事項」×「規模(単年度卒業者数)」）

	1～199 人
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	26
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	20
学生との関係構築、意思疎通	22
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	28
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	7
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	2
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	23
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	11
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	27
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	24
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	25
その他	13
複数回答を含む累計	228
記入なし	184
回答校の実数	56
合計	240

エ.　問１０×問２（１）（「対応困難事項」×「職掌」）

	学生の就職に関
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	
学生との関係構築、意思疎通	
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	
その他	
複数回答を含む累計	
記入なし	
回答校の実数	
合計	

（単位:校）

	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
	53	21	22	12	134	2	136
	44	20	16	7	107	1	108
	48	29	16	14	129	3	132
	48	21	20	10	127	3	130
	18	13	5	1	44	1	45
	7	6	4	0	19	0	19
	26	25	13	5	92	2	94
	7	5	7	3	33	1	34
	50	25	24	12	138	1	139
	40	22	17	10	113	3	116
	31	21	12	6	95	2	97
	22	15	16	7	73	2	75
	394	223	172	87	1,104	21	1,125
	116	44	46	22	412	24	436
	108	52	38	22	276	6	282
	224	96	84	44	688	30	718

（単位:校）

する業務の担当職員（又は責任者）	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
125	8	2	135	5	131	136
99	8	1	108	3	105	108
124	5	1	130	5	127	132
118	5	2	125	7	123	130
43	0	1	44	2	43	45
18	1	0	19	1	18	19
86	7	0	93	3	91	94
32	1	0	33	1	33	34
130	7	2	139	5	134	139
105	11	1	117	5	111	116
85	9	2	96	6	91	97
69	3	2	74	2	73	75
1,034	65	14	1,113	45	1,080	1,125
388	31	10	429	18	418	436
261	16	3	280	10	272	282
649	47	13	709	28	690	718

オ.　問１０×問２（３）（「対応困難事項」×「担当業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	20	134
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	13	104
学生との関係構築、意思疎通	14	130
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	29	128
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	3	44
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	0	18
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	15	91
交通手段。就職後の通勤方法に関すること	3	33
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	18	137
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	23	114
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	13	94
その他	10	74
複数回答を含む累計	161	1,101
記入なし	161	403
回答校の実数	43	279
合計	204	682

カ.　問１０×問２（３）の枝問（「対応困難事項」×「就職活動支援業務」）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	108	120
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	83	90
学生との関係構築、意思疎通	104	111
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	111	119
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	29	33
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	11	14
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	73	77
交通手段。就職後の通勤方法に関すること	28	29
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	111	120
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	93	104
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	74	80
その他	60	61
複数回答を含む累計	885	958
記入なし	270	358
回答校の実数	222	242
合計	492	600

（単位:校）

学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の健康に関する指導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
22	14	17	9	4	220	1	135	136
16	7	15	8	7	170	1	107	108
13	7	11	5	4	184	1	131	132
29	17	20	6	5	234	1	129	130
6	1	1	1	2	58	1	44	45
0	0	0	0	0	18	1	18	19
14	9	9	7	2	147	1	93	94
3	2	5	3	0	49	1	33	34
18	11	16	9	7	216	1	138	139
24	13	17	9	7	207	1	115	116
15	7	13	8	3	153	1	96	97
10	7	14	3	5	123	1	74	75
170	95	138	68	46	1,779	12	1,113	1,125
82	68	48	61	32	855	1	435	436
45	24	34	20	12	457	1	281	282
127	92	82	81	44	1,312	2	716	718

（単位:校）

企業セミナー、企業説明会等を主催する	インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
110	91	105	109	643	15	121	136
77	69	75	82	476	16	92	108
102	86	103	102	608	21	111	132
104	86	105	109	634	10	120	130
31	19	30	33	175	11	34	45
12	10	11	11	69	5	14	19
66	52	70	75	413	15	79	94
24	21	26	26	154	5	29	34
109	85	105	110	640	19	120	139
92	75	96	97	557	11	105	116
69	54	73	75	425	15	82	97
58	43	55	57	334	13	62	75
854	691	854	886	5,128	156	969	1,125
252	189	236	250	1,555	75	361	436
211	169	216	226	1,286	37	245	282
463	358	452	476	2,841	112	606	718

キ.　問１０×問３（「対応困難事項」×「障害学生の現在の在籍有無」）

	在籍している
障害（障がい）・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	120
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	93
学生との関係構築、意思疎通	116
学生の特性の把握（職業適性検査や職業興味検査の実施、障害（障がい）・疾患の確認 etc.）	111
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害（障がい）・疾患等への対応	40
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害（障がい）・疾患への対応	18
企業に対し障害（障がい）・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	78
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	30
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	126
学生自身が自己の障害（障がい）や疾患を理解すること	98
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	83
その他	65
複数回答を含む累計	978
記入なし	232
回答校の実数	245
合計	477

ク.　問１０×問４（「対応困難事項」×「就職活動支援部署」）

	回答者（又はその部署）が行う	他の部署で行う
障害（障がい）・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	125	42
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	97	31
学生との関係構築、意思疎通	114	37
学生の特性の把握（職業適性検査や職業興味検査の実施、障害（障がい）・疾患の確認 etc.）	114	31
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害（障がい）・疾患等への対応	40	15
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害（障がい）・疾患への対応	19	3
企業に対し障害（障がい）・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	76	24
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	32	9
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	123	45
学生自身が自己の障害（障がい）や疾患を理解すること	102	37
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	86	28
その他	69	23
複数回答を含む累計	997	325
記入なし	265	63
回答校の実数	248	76
合計	513	139

（単位:校）

在籍していない	わからない（又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない）	記入なし	合計
5	10	1	136
6	9	0	108
5	11	0	132
6	12	1	130
2	3	0	45
1	0	0	19
7	9	0	94
2	2	0	34
6	6	1	139
10	8	0	116
6	8	0	97
4	6	0	75
60	84	3	1,125
146	57	1	436
14	22	1	282
160	79	2	718

（単位:校）

個々の学生を担当する教員が行う	学生相談を担当する教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
46	24	6	11	0	254	2	134	136
36	21	5	6	0	196	1	107	108
38	22	5	11	0	227	1	131	132
37	21	6	9	0	218	3	127	130
11	7	2	2	0	77	0	45	45
4	2	0	0	0	28	0	19	19
28	15	5	8	0	156	1	93	94
13	5	1	1	0	61	0	34	34
40	24	1	14	0	247	1	138	139
34	18	1	11	0	203	2	114	116
31	17	2	9	0	173	0	97	97
23	17	3	8	0	143	1	74	75
341	193	37	90	0	1,983	12	1,113	1,125
112	59	58	39	6	602	38	398	436
79	47	11	20	0	481	3	279	282
191	106	69	59	6	1,083	41	677	718

ケ.　問１０×問４の枝問（「対応困難事項」×「他の部署の業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生する
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	14	
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	16	
学生との関係構築、意思疎通	12	
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	13	
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	6	
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	0	
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	10	
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	4	
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	25	
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	18	
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	13	
その他	9	
複数回答を含む累計	140	
記入なし	29	
回答校の実数	35	
合計	64	

コ.　問１０×問５（「対応困難事項」×「就職活動に役立つ機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	106	55
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	82	38
学生との関係構築、意思疎通	105	53
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	107	48
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	36	25
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	18	10
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	76	34
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	31	14
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	107	48
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	96	40
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	76	34
その他	59	28
複数回答を含む累計	899	427
記入なし	283	100
回答校の実数	224	106
合計	507	206

（単位:校）

の悩みや心理的な問題に関相談を行う	学生の健康に関する指導・助言を行う	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
35	26	12	87	97	39	136
25	22	14	77	78	30	108
31	27	11	81	98	34	132
25	22	12	72	99	31	130
12	8	4	30	31	14	45
3	2	1	6	16	3	19
20	16	10	56	71	23	94
6	4	3	17	27	7	34
38	33	22	118	96	43	139
35	29	13	95	79	37	116
24	20	14	71	71	26	97
21	18	9	57	54	21	75
275	227	125	767	817	308	1,125
49	43	31	152	378	58	436
63	54	31	183	209	73	282
112	97	62	335	587	131	718

（単位:校）

ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
99	88	70	88	36	5	7	554	0	136	136
82	70	51	73	23	7	5	431	0	108	108
95	98	74	88	37	6	4	560	0	132	132
99	92	73	90	31	5	5	550	0	130	130
32	37	24	31	10	1	3	199	0	45	45
16	16	13	18	2	1	1	95	0	19	19
70	60	46	68	26	4	3	387	0	94	94
26	24	18	25	12	1	2	153	0	34	34
101	90	67	92	41	5	6	557	0	139	139
81	82	60	80	33	4	6	482	0	116	116
71	69	52	74	29	5	5	415	0	97	97
57	53	38	55	22	5	6	323	0	75	75
829	779	586	782	302	49	53	4,706	0	1,125	1,125
263	269	196	249	64	20	53	1,497	16	420	436
204	192	139	193	76	11	12	1,157	0	282	282
467	461	335	442	140	31	65	2,654	16	702	718

サ.　問１０×問６（「対応困難事項」×「連携・活用した機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社
障害（障がい）・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	92	35
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	72	33
学生との関係構築、意思疎通	92	38
学生の特性の把握（職業適性検査や職業興味検査の実施、障害（障がい）・疾患の確認 etc.）	91	35
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害（障がい）・疾患等への対応	33	17
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害（障がい）・疾患への対応	15	10
企業に対し障害（障がい）・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	62	28
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	27	14
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	97	43
学生自身が自己の障害（障がい）や疾患を理解すること	83	32
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	65	28
その他	53	25
複数回答を含む累計	782	338
記入なし	156	52
回答校の実数	196	83
合計	352	135

シ.　問１０×問８（「対応困難事項」×「誰から相談を受けたか」）

	学生本人
障害（障がい）・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	133
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	105
学生との関係構築、意思疎通	128
学生の特性の把握（職業適性検査や職業興味検査の実施、障害（障がい）・疾患の確認 etc.）	128
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害（障がい）・疾患等への対応	44
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害（障がい）・疾患への対応	19
企業に対し障害（障がい）・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	89
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	33
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	137
学生自身が自己の障害（障がい）や疾患を理解すること	114
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	95
その他	73
複数回答を含む累計	1,098
記入なし	185
回答校の実数	274
合計	459

（単位:校）

ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
79	67	52	53	16	394	10	126	136
63	62	35	43	8	316	5	103	108
80	79	48	57	12	406	6	126	132
77	77	54	57	15	406	6	124	130
23	30	14	18	7	142	3	42	45
10	14	8	11	0	68	1	18	19
54	47	34	43	8	276	4	90	94
20	21	13	13	1	109	2	32	34
75	69	46	47	14	391	8	131	139
66	66	43	46	14	350	7	109	116
59	58	38	46	11	305	3	94	97
51	39	27	34	8	237	5	70	75
657	629	412	468	114	3,400	60	1,065	1,125
134	139	83	73	13	650	206	230	436
162	159	100	112	28	840	12	270	282
296	298	183	185	41	1,490	218	500	718

（単位:校）

学生の担当教員	学生の家族・親族	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
52	47	9	241	1	135	136
48	34	6	193	1	107	108
57	48	8	241	0	132	132
53	50	6	237	0	130	130
22	20	1	87	1	44	45
11	6	1	37	0	19	19
45	44	7	185	1	93	94
14	20	1	68	0	34	34
62	54	12	265	1	138	139
49	49	6	218	0	116	116
41	27	6	169	0	97	97
35	47	6	161	1	74	75
489	446	69	2,102	6	1,119	1,125
46	26	7	264	246	190	436
118	103	17	512	2	280	282
164	129	24	776	248	470	718

（１１） 対応困難だった障害・疾患

ア. 問１１×問１（１）（「対応困難障害・疾患」×「学校形態」）

	大学又は 短期大学(部)
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	39
視覚障害	55
聴覚・言語障害	110
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	99
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	27
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	32
てんかん	54
統合失調症	44
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	131
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0
人格(パーソナリティ)障害	15
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	11
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	145
その他	11
どのような障害(障がい)・疾患かは、はっきりとはわからない	41
複数回答を含む累計	814
記入なし	346
回答校の実数	326
合計	672

イ. 問１１×問１（２）（「対応困難障害・疾患」×「設立区分」）

	国立
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	3
視覚障害	2
聴覚・言語障害	4
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	5
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	0
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	2
てんかん	1
統合失調症	4
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	9
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0
人格(パーソナリティ)障害	0
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	1
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	12
その他	1
どのような障害(障がい)・疾患かは、はっきりとはわからない	2
複数回答を含む累計	46
記入なし	83
回答校の実数	25
合計	108

（単位:校）

	高等専門学校	記入なし	合計
	1	0	40
	1	0	56
	2	0	112
	0	0	99
	0	0	27
	1	0	33
	0	0	54
	0	0	44
	0	0	131
	0	0	0
	0	0	15
	0	0	11
	4	0	149
	1	0	12
	0	0	41
	10	0	824
	39	0	385
	7	0	333
	46	0	718

（単位:校）

公立	私立	記入なし	合計
3	34	0	40
1	53	0	56
3	105	0	112
5	89	0	99
0	27	0	27
4	27	0	33
2	51	0	54
2	38	0	44
7	115	0	131
0	0	0	0
1	14	0	15
0	10	0	11
8	129	0	149
1	10	0	12
3	36	0	41
40	738	0	824
56	246	0	385
19	289	0	333
75	535	0	718

ウ.　問１１×問１（３）（「対応困難障害・疾患」×「規模(単年度卒業者数)」）

	1～199 人	200～499 人
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	10	12
視覚障害	11	19
聴覚・言語障害	15	44
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	18	39
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	9	6
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	8	13
てんかん	11	20
統合失調症	7	8
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	15	44
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0
人格(パーソナリティ)障害	2	7
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	1	7
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	30	49
その他	3	3
どのような障害(障がい)・疾患かは、はっきりとはわからない	7	14
複数回答を含む累計	147	285
記入なし	176	104
回答校の実数	64	120
合計	240	224

エ.　問１１×問２（１）（「対応困難障害・疾患」×「職掌」）

	学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	36
視覚障害	52
聴覚・言語障害	104
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	95
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	26
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	29
てんかん	52
統合失調症	40
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	124
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0
人格(パーソナリティ)障害	12
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	9
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	131
その他	9
どのような障害(障がい)・疾患かは、はっきりとはわからない	38
複数回答を含む累計	757
記入なし	347
回答校の実数	302
合計	649

（単位:校）

500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
5	8	4	39	1	40
11	10	3	54	2	56
27	14	8	108	4	112
15	15	10	97	2	99
7	2	3	27	0	27
5	3	3	32	1	33
12	6	3	52	2	54
6	14	9	44	0	44
26	26	20	131	0	131
0	0	0	0	0	0
2	2	2	15	0	15
0	2	1	11	0	11
25	24	19	147	2	149
3	1	1	11	1	12
8	6	5	40	1	41
152	133	91	808	16	824
35	35	13	363	22	385
61	49	31	325	8	333
96	84	44	688	30	718

（単位:校）

教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
4	1	41	1	39	40
4	0	56	0	56	56
5	2	111	4	108	112
3	0	98	3	96	99
1	0	27	0	27	27
4	0	33	2	31	33
1	1	54	1	53	54
3	0	43	2	42	44
7	2	133	3	128	131
0	0	0	0	0	0
3	0	15	0	15	15
0	0	9	2	9	11
11	3	145	10	139	149
1	0	10	2	10	12
2	0	40	1	40	41
49	9	815	31	793	824
26	9	382	14	371	385
21	4	327	14	319	333
47	13	709	28	690	718

オ.　問１１×問２（３）（「対応困難障害・疾患」×「担当業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学理す
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	7	39	
視覚障害	9	56	
聴覚・言語障害	18	111	
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	14	99	
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	1	27	
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	5	33	
てんかん	8	54	
統合失調症	10	43	
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	18	130	
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0	
人格（パーソナリティ）障害	7	15	
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	2	11	
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	24	145	
その他	1	12	
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	6	41	
複数回答を含む累計	130	816	
記入なし	154	354	
回答校の実数	50	328	
合計	204	682	

カ.　問１１×問２（３）の枝問（「対応困難障害・疾患」×「就職活動支援業務」）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	28	32
視覚障害	49	49
聴覚・言語障害	89	97
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	79	88
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	22	25
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	24	28
てんかん	47	49
統合失調症	35	39
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	101	112
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0
人格（パーソナリティ）障害	11	13
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	8	9
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	114	122
その他	10	11
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	32	37
複数回答を含む累計	649	711
記入なし	230	314
回答校の実数	262	286
合計	492	600

（単位:校）

生の悩みや心的な問題に関る相談	学生の健康に関する指導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
9	4	7	4	2	72	1	39	40
10	3	11	8	5	102	0	56	56
16	7	15	10	4	181	0	112	112
16	6	11	6	2	154	0	99	99
2	1	1	0	2	34	0	27	27
9	4	4	4	2	61	0	33	33
9	3	8	2	3	87	0	54	54
8	2	8	2	2	75	1	43	44
22	8	13	8	4	203	1	130	131
0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	2	5	2	0	37	0	15	15
2	1	2	0	2	20	0	11	11
23	12	21	9	10	244	1	148	149
1	0	1	1	4	20	0	12	12
4	2	6	0	4	63	0	41	41
137	55	113	56	46	1,353	4	820	824
75	63	39	56	26	767	1	384	385
52	29	43	25	18	545	1	332	333
127	92	82	81	44	1,312	2	716	718

（単位:校）

	企業セミナー、企業説明会等を主催する	インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
	27	21	28	28	164	7	33	40
	43	31	46	45	263	7	49	56
	89	76	90	90	531	12	100	112
	78	61	80	84	470	8	91	99
	25	18	22	25	137	2	25	27
	25	14	25	27	143	3	30	33
	40	38	44	45	263	5	49	54
	36	27	40	40	217	4	40	44
	99	83	106	108	609	17	114	131
	0	0	0	0	0	0	0	0
	12	8	12	12	68	2	13	15
	7	5	8	6	43	2	9	11
	110	92	110	116	664	25	124	149
	10	9	8	10	58	1	11	12
	34	28	34	33	198	4	37	41
	635	511	653	669	3,828	99	725	824
	209	149	196	210	1,308	70	315	385
	254	209	256	266	1,533	42	291	333
	463	358	452	476	2,841	112	606	718

キ.　問１１×問３（「対応困難障害・疾患」×「障害学生の現在の在籍有無」）

	在籍している
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	37
視覚障害	48
聴覚・言語障害	95
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	90
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	20
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	32
てんかん	46
統合失調症	40
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	120
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0
人格（パーソナリティ）障害	13
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	10
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	136
その他	9
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	37
複数回答を含む累計	733
記入なし	192
回答校の実数	285
合計	477

ク.　問１１×問４（「対応困難障害・疾患」×「就職活動支援部署」）

	回答者（又はその部署）が行う	他の部署で行う
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	32	17
視覚障害	51	16
聴覚・言語障害	98	24
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	91	26
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	23	5
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	29	13
てんかん	47	13
統合失調症	39	15
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	122	41
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0
人格（パーソナリティ）障害	14	7
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	11	6
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	129	42
その他	10	6
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	35	12
複数回答を含む累計	731	243
記入なし	223	54
回答校の実数	290	85
合計	513	139

（単位:校）

在籍していない	わからない（又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない）	記入なし	合計
2	1	0	40
6	2	0	56
8	9	0	112
3	6	0	99
2	4	1	27
1	0	0	33
6	2	0	54
0	4	0	44
5	6	0	131
0	0	0	0
2	0	0	15
0	1	0	11
7	6	0	149
1	2	0	12
0	4	0	41
43	47	1	824
140	52	1	385
20	27	1	333
160	79	2	718

（単位:校）

個々の学生を担当する教員が行う	学生相談を担当する教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
12	6	4	3	0	74	0	40	40
15	10	1	1	0	94	0	56	56
32	13	8	7	0	182	2	110	112
26	15	4	3	0	165	1	98	99
5	4	0	2	0	39	1	26	27
14	8	0	2	0	66	0	33	33
13	6	4	4	0	87	0	54	54
10	7	0	4	0	75	0	44	44
27	15	4	9	0	218	0	131	131
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	4	0	1	0	31	0	15	15
5	3	0	0	0	25	0	11	11
38	23	8	16	0	256	0	149	149
5	3	0	2	0	26	0	12	12
6	5	2	3	0	63	0	41	41
213	122	35	57	0	1,401	4	820	824
103	54	56	34	6	530	38	347	385
88	52	13	25	0	553	3	330	333
191	106	69	59	6	1,083	41	677	718

ケ.　問１１×問４の枝問（「対応困難障害・疾患」×「他の部署の業務」）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生の悩関する相
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	7	
視覚障害	9	
聴覚・言語障害	11	
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	13	
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	2	
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	7	
てんかん	7	
統合失調症	6	
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	14	
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	
人格（パーソナリティ）障害	3	
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	2	
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	20	
その他	3	
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	4	
複数回答を含む累計	108	
記入なし	27	
回答校の実数	37	
合計	64	

コ.　問１１×問５（「対応困難障害・疾患」×「就職活用に役立つ機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	33	18	27
視覚障害	48	24	43
聴覚・言語障害	95	52	80
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	88	43	69
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	20	10	22
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	28	11	22
てんかん	45	15	42
統合失調症	39	17	39
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	108	52	99
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0	0
人格（パーソナリティ）障害	13	6	13
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	9	5	9
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	118	60	111
その他	9	5	8
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	34	14	22
複数回答を含む累計	687	332	606
記入なし	241	82	229
回答校の実数	266	124	238
合計	507	206	467

（単位:校）

みや心理的な問題に談を行う	学生の健康に関する指導・助言を行う	障害（障がい）学生に対する修学支援（又はあっ旋）を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
16	14	6	43	23	17	40
14	11	10	44	41	15	56
16	17	10	54	90	22	112
21	19	10	63	74	25	99
5	5	1	13	22	5	27
10	9	4	30	21	12	33
12	9	7	35	42	12	54
12	10	9	37	29	15	44
35	27	15	91	92	39	131
0	0	0	0	0	0	0
6	3	4	16	9	6	15
6	4	1	13	5	6	11
35	29	19	103	109	40	149
5	4	1	13	6	6	12
12	10	3	29	29	12	41
205	171	100	584	592	232	824
42	38	27	134	335	50	385
70	59	35	201	252	81	333
112	97	62	335	587	131	718

（単位:校）

学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
24	23	26	6	3	3	163	0	40	40
41	30	39	15	3	2	245	0	56	56
87	55	82	29	4	3	487	0	112	112
70	50	68	28	5	3	424	0	99	99
20	14	19	7	1	0	113	0	27	27
25	17	24	4	1	0	132	0	33	33
41	24	42	16	4	2	231	0	54	54
30	28	39	17	1	0	210	0	44	44
94	72	92	32	5	7	561	0	131	131
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	8	11	5	1	0	65	0	15	15
10	6	7	2	1	0	49	0	11	11
101	81	109	39	10	5	634	0	149	149
9	4	9	6	0	1	51	0	12	12
24	15	22	8	2	3	144	0	41	41
584	427	589	214	41	29	3,509	0	824	824
229	175	214	56	15	50	1,291	16	369	385
232	160	228	84	16	15	1,363	0	333	333
461	335	442	140	31	65	2,654	16	702	718

サ.　問１１×問６（「対応困難障害・疾患」×「連携・活用した機関」）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	28	13
視覚障害	42	20
聴覚・言語障害	76	34
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	76	31
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	18	10
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	20	5
てんかん	39	11
統合失調症	33	17
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	98	45
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0
人格（パーソナリティ）障害	11	5
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	7	3
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	101	48
その他	7	4
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	34	12
複数回答を含む累計	590	258
記入なし	123	42
回答校の実数	229	93
合計	352	135

シ.　問１１×問８（「対応困難障害・疾患」×「誰から相談を受けたか」）

	学生本人	
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	40	
視覚障害	56	
聴覚・言語障害	109	
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	98	
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	27	
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	33	
てんかん	53	
統合失調症	44	
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	130	
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	
人格（パーソナリティ）障害	15	
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	10	
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	141	
その他	10	
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	40	
複数回答を含む累計	806	
記入なし	137	
回答校の実数	322	
合計	459	

（単位:校）

ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
21	16	11	16	1	106	3	37	40
33	34	24	25	5	183	3	53	56
64	72	37	45	10	338	5	107	112
58	54	36	38	12	305	4	95	99
20	19	12	10	6	95	0	27	27
17	20	12	15	1	90	1	32	33
36	29	19	28	7	169	1	53	54
29	26	17	20	9	151	0	44	44
0	79	54	56	16	348	6	125	131
0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	7	4	6	3	44	1	14	15
7	6	4	6	2	35	1	10	11
89	77	56	62	14	447	6	143	149
7	9	2	6	4	39	1	11	12
17	23	13	12	5	116	2	39	41
406	471	301	345	95	2,466	34	790	824
111	111	67	55	9	518	202	183	385
185	187	116	130	32	972	16	317	333
296	298	183	185	41	1,490	218	500	718

（単位:校）

学生の担当教員	学生の家族・親族	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
22	14	4	80	0	40	40
29	26	3	114	0	56	56
46	37	3	195	1	111	112
38	29	6	171	1	98	99
11	13	1	52	0	27	27
12	10	2	57	0	33	33
27	24	4	108	0	54	54
20	24	2	90	0	44	44
48	50	14	242	0	131	131
0	0	0	0	0	0	0
8	8	1	32	0	15	15
7	4	1	22	0	11	11
69	69	14	293	2	147	149
7	2	1	20	1	11	12
16	14	3	73	1	40	41
360	324	59	1,549	6	818	824
32	19	4	192	244	141	385
132	110	20	584	4	329	333
164	129	24	776	248	470	718

ス.　問１１×問１０（「対応困難障害・疾患」×「対応困難事項」）

	障害（障がい）・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	学生との関係構築、意思疎通	学生の特性の把握（職業適性検査や職業興味検査の実施、障害（障がい）・疾患の確認 etc.）	就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害（障がい）・疾患等への対応	就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害（障がい）・疾患への対応
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	16	16	15	20	8	6
視覚障害	25	16	13	17	10	5
聴覚・言語障害	49	39	56	48	22	10
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	36	30	33	42	15	4
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	11	7	11	6	7	3
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	15	11	13	14	6	2
てんかん	17	20	21	25	6	1
統合失調症	18	14	17	16	3	3
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	64	45	59	59	24	12
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0	0	0	0	0
人格（パーソナリティ）障害	5	2	6	4	3	1
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	4	4	7	4	3	2
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	66	56	64	60	20	9
その他	4	4	3	3	2	0
どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない	22	16	24	22	5	1
複数回答を含む累計	352	280	342	340	134	59
記入なし	4	6	4	3	1	0
回答校の実数	132	102	128	127	44	19
合計	136	108	132	130	45	19

（単位:校）

企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	交通手段、就職後の通勤方法に関すること	就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
16	9	18	23	17	14	178	4	36	40
13	7	23	15	15	14	173	12	44	56
41	10	39	39	34	20	407	13	99	112
30	15	37	33	24	26	325	12	87	99
7	5	14	13	8	8	100	4	23	27
13	4	15	18	13	5	129	4	29	33
21	6	26	29	19	15	206	5	49	54
17	4	21	20	18	10	161	7	37	44
36	17	67	59	52	33	527	15	116	131
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	1	10	8	7	3	52	4	11	15
4	0	2	7	5	3	45	1	10	11
46	17	75	64	59	37	573	17	132	149
3	1	6	2	3	5	36	2	10	12
9	3	21	21	14	10	168	0	41	41
258	99	374	351	288	203	3,080	100	724	824
3	1	4	2	2	2	32	379	6	385
91	33	135	114	95	73	1,093	57	276	333
94	34	139	116	97	75	1,125	436	282	718

（１２） 就職相談の有無に関する今後の可能性

ア. 問１２×問１（１）（「今後の相談可能性」×「学校形態」）

（単位:校）

	大学又は短期大学(部)	高等専門学校	記入なし	合計
ある	460	22	0	482
ない	25	0	0	25
わからない	177	24	0	201
記入なし	10	0	0	10
合計	672	46	0	718

イ. 問１２×問１（２）（「今後の相談可能性」×「設立区分」）

（単位:校）

	国立	公立	私立	記入なし	合計
ある	62	39	381	0	482
ない	3	3	19	0	25
わからない	42	32	127	0	201
記入なし	1	1	8	0	10
合計	108	75	535	0	718

ウ. 問１２×問１（３）（「今後の相談可能性」×「規模(単年度卒業者数)」）

（単位:校）

	1～199 人	200～499 人	500～999 人	1,000～1,999 人	2,000 人以上	小計	0 人又は記入なし	合計
ある	105	167	83	75	40	470	12	482
ない	17	1	0	0	1	19	6	25
わからない	115	54	13	8	2	192	9	201
記入なし	3	2	0	1	1	7	3	10
合計	240	224	96	84	44	688	30	718

エ. 問１２×問２（１）（「今後の相談可能性」×「職掌」）

（単位:校）

	学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)	教員	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	446	29	6	481	16	466	482
ない	21	2	2	25	0	25	25
わからない	174	16	3	193	12	189	201
記入なし	8	0	2	10	0	10	10
合計	649	47	13	709	28	690	718

オ.　問１２×問２（３）（「今後の相談可能性」×「担当業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務	就職活動支援に関すること	学生の悩みや心理的な問題に関する相談	学生の健康に関する指導・助言	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)	教務・授業(就職指導に限らない)	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	90	473	77	46	61	33	27	807	2	480	482
ない	15	18	2	2	1	6	1	45	0	25	25
わからない	95	184	47	43	19	39	13	440	0	201	201
記入なし	4	7	1	1	1	3	3	20	0	10	10
合計	204	682	127	92	82	81	44	1,312	2	716	718

カ.　問１２×問２（３）の枝問（「今後の相談可能性」×「就職活動支援業務」）

（単位:校）

	求人あっ旋を行う	就職に関する情報を収集し、学生に公開する	企業セミナー、企業説明会等を主催する	インターンシップをあっ旋する	個別のキャリアカウンセリングを行う	授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	364	418	354	289	360	364	2,149	58	424	482
ない	11	16	6	4	6	8	51	9	16	25
わからない	113	161	98	62	83	100	617	40	161	201
記入なし	4	5	5	3	3	4	24	5	5	10
合計	492	600	463	358	452	476	2,841	112	606	718

キ.　問１２×問３（「今後の相談可能性」×「障害学生の現在の在籍有無」）

（単位:校）

	在籍している	在籍していない	わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)	記入なし	合計
ある	400	42	40	0	482
ない	5	20	0	0	25
わからない	66	95	39	1	201
記入なし	6	3	0	1	10
合計	477	160	79	2	718

ク. 問１２×問４（「今後の相談可能性」×「就職活動支援部署」）

（単位:校）

	回答者（又はその部署）が行う	他の部署で行う	個々の学生を担当する教員が行う	学生相談を担当する教員が行う	特別な部署はない	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	405	106	129	74	26	34	0	774	6	476	482
ない	8	1	4	1	9	3	2	28	1	24	25
わからない	94	29	57	30	33	22	4	269	31	170	201
記入なし	6	3	1	1	1	0	0	12	3	7	10
合計	513	139	191	106	69	59	6	1,083	41	677	718

ケ. 問１２×問４の枝問（「今後の相談可能性」×「他の部署の業務」）

（単位:校）

	学生生活に関する諸手続の事務を行う	学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う	学生の健康に関する指導・助言を行う	障害(障がい)学生に対する修学支援(又はあっ旋)を行う	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	53	89	76	47	265	381	101	482
ない	0	1	1	0	2	24	1	25
わからない	11	19	18	12	60	175	26	201
記入なし	0	3	2	3	8	7	3	10
合計	64	112	97	62	335	587	131	718

コ. 問１２×問５（「今後の相談可能性」×「就職活動に役立つ機関」）

（単位:校）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)	その他	わからない	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	392	170	347	351	253	321	112	23	19	1,988	0	482	482
ない	4	3	5	6	4	7	1	2	10	42	5	20	25
わからない	104	27	109	100	75	109	25	6	36	591	8	193	201
記入なし	7	6	6	4	3	5	2	0	0	33	3	7	10
合計	507	206	467	461	335	442	140	31	65	2,654	16	702	718

サ.　問１２×問６（「今後の相談可能性」×「連携・活用した機関」）

（単位:校）

	就職活動支援ウェブサイト	人材ビジネス会社、民間職業紹介会社	ハローワーク（公共職業安定所）	学生職業センター、学生職業相談所、学生職業総合支援センター	ジョブカフェ、地域若者サポートステーション	地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	職業能力開発校（職業訓練校、技術専門校）	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	307	115	244	254	149	159	36	1,264	71	411	482
ない	2	0	3	1	0	1	0	7	21	4	25
わからない	38	15	45	40	31	24	5	198	122	79	201
記入なし	5	5	4	3	3	1	0	21	4	6	10
合計	352	135	296	298	183	185	41	1,490	218	500	718

シ.　問１２×問７（「今後の相談可能性」×「これまでの相談有無」）

（単位:校）

問12　今後の相談可能性　↓	↓　問7　これまでの相談有無			
	ある	ない（又はわからない）	記入なし	合計
ある	404	77	1	482
ない	2	23	0	25
わからない	56	144	1	201
記入なし	6	1	3	10
合計	468	245	5	718

ス.　問１２×問８（「今後の相談可能性」×「誰から相談を受けたか」）

（単位:校）

	学生本人	学生の担当教員	学生の家族・親族	その他	複数回答を含む累計	記入なし	回答校の実数	合計
ある	398	143	112	21	674	77	405	482
ない	1	0	1	0	2	23	2	25
わからない	54	18	14	2	88	144	57	201
記入なし	6	3	2	1	12	4	6	10
合計	459	164	129	24	776	248	470	718

セ.　問１２×問９（「今後の相談可能性」×「対応困難経験」）

（単位:校）

	ある	ない（又はわからない）	記入なし	合計
ある	273	121	88	482
ない	1	3	21	25
わからない	32	44	125	201
記入なし	6	0	4	10
合計	312	168	238	718

ソ.　問１２×問１０（「今後の相談可能性」×「対応困難事項」）

（単位:校）

	ある	ない	わからない	記入なし	合計
障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと	115	0	18	3	136
学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること	94	0	11	3	108
学生との関係構築、意思疎通	117	1	13	1	132
学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 etc.)	113	0	16	1	130
就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患等への対応	39	0	4	2	45
就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応	17	0	1	1	19
企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること	81	1	10	2	94
交通手段、就職後の通勤方法に関すること	32	1	1	0	34
就職に必要な学生自身の行動力、生活習慣、姿勢	126	0	10	3	139
学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること	104	0	11	1	116
就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供	88	0	8	1	97
その他	68	0	5	2	75
複数回答を含む累計	994	3	108	20	1,125
記入なし	234	24	172	6	436
回答校の実数	248	1	29	4	282
合計	482	25	201	10	718

タ.　問１２×問１１（「今後の相談可能性」×「対応困難障害・疾患」）

（単位:校）

	ある	ない	わからない	記入なし	合計
病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病	38	0	1	1	40
視覚障害	49	0	6	1	56
聴覚・言語障害	100	1	10	1	112
上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害	90	0	8	1	99
脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ	24	0	3	0	27
心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう、消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	30	0	3	0	33
てんかん	51	1	1	1	54
統合失調症	40	0	1	3	44
うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害	120	1	6	4	131
アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症	0	0	0	0	0
人格(パーソナリティ)障害	14	0	0	1	15
高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害	11	0	0	0	11
自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害	134	1	11	3	149
その他	9	0	3	0	12
どのような障害(障がい)・疾患かは、はっきりとはわからない	38	0	3	0	41
複数回答を含む累計	748	4	56	16	824
記入なし	189	24	168	4	385
回答校の実数	293	1	33	6	333
合計	482	25	201	10	718

３．問１３の結果（自由記述一覧）

問１３　その他、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職活動支援に関するお考えをご自由にお書きください。

問１３の自由記述欄に回答した学校は 718 校中 260 校（36.2%）であった。本書ではこれらの記述を 15 のカテゴリー（大きく 3 つ）に分類・整理し、「就職活動支援 15 の課題」として 16 ページ以降で解説した。ここでは個々の記述文をカテゴリー別に示す。

● 企業・事業主・仕事について

（1） 求人の確保、企業へのアプローチ

民間会社からかなりの募集資料等が送られてくるが、具体的な求人内容はあまりわからないし、障害学生に可能な仕事かどうかはわからない。障害学生の就職活動では、仕事や職場の詳細な情報が必要だ。
障害や疾患があると、受験できる企業が少ない。各企業の受け入れ体制をもっと整えて欲しい。
大学が、企業の人事担当者から求人案内で訪問を受けた際には、できる限り障がいを持つ学生に合った仕事があるか、受験が可能か等を確認するようにしている。
障害のある学生を受け入れているのかどうか企業名のリストがあると紹介しやすい。
一般企業で障がい者枠のある企業や障がい者を多く採用している企業の情報が少ないと感じる。一般学生と同じように就職活動をしているが、障がいのある学生のための就職活動における公的機関があればよいと考える。
受入れ企業があるかなどの情報が少ない。障がい者向けの求人票が少ない。
学生の就職活動は、企業側の意識と理解が大きく左右する。身体の外観で採用・不採用が決定される場合が多く、そのために就職活動が前進しない。障害者への就職情報は、障害の程度に応じた記載が必要です。
企業側の採用情報が少なく、なかなかアドバイスしづらい。
病状に応じた求人情報
障害者採用に積極的に取り組んでいる企業の人事担当部署と、密接な連携をとるように心がけている。
障がいのある学生向けの求人情報が圧倒的に少なく、情報収集が難しい。ハローワークに求人情報を頼る面が大きいが、本人が直接窓口に行かないと紹介してもらえないこともあり、大学担当者にその情報を公開してもらえるような連携システムを構築できればと思う。
採用枠を持っている企業の採用担当者との連携が大切である。
障害のある学生への対応は、細心の注意が必要であり、本人からの申し出がない限り、当方から働き掛けることはできないと考えます。他大学ではどのように対応されているのでしょうか。
障がい者雇用に積極的な企業名、重い障がいの雇用や発達障がい等の受入事例集があると支援の参考資料として活用できる。
障がいのある学生であっても社会の構成員として就職支援をする必要がある。企業側には雇用枠の拡大と障がい者への理解の一層の充実を求めます。
聴覚障害のある学生の場合、聴力レベル等の障害の特性状況に応じた支援、さらに、学生の志望や能力を最大限に生かせるように支援を行っている。企業に対しては、文字情報等による情報保障や多様なコミュニケーション手段により、社会で十分活躍できることを説明し、職場・職域の拡大を図っている。
身体障害以外の障害のある学生の就職先が少なすぎるし、企業側の理解も少ない。
障害・疾患に対する企業側の認知度は低い。
障害者をよく理解し、積極的に採用してくれる大企業とその関連会社が多くなってきたのは、本当にありがたい。
既往症があり、就業中通院・服薬の必要な学生がいたが、求人先に了解いただいた上で就職した。
近年、企業の積極的な障害者採用活動が見られ、障害者雇用が進んだ。一方、学生の中には、障害者枠での採用が、入社後に何らかの不利益を被るのではないかとの不安が先立ち、健常者と同じ枠での採用を希望する傾向もある。そこで、求人内容等について企業からの十分な説明が求められる。学生の中には、自分が障害者であることを隠しておきたいという意識がある者もおり、学内の他部署と連携して障害者支援を支援しようとしても、大学で全容まで把握できないところにも課題がある。
障害者の自立を考えて支援します。単に流れ作業の 1 人となるのではなく、障害者の強みが活かせ、自立につながる支援を心がけています。ただ、受入先の問題でなかなか上手くいかない場合が多いです。
インターンシップなど多様な就労体験の機会の提供とともに、採用事業所への啓発、要請などを当該省庁にご尽力いただけますことを切望いたします。
就職難時代には、より厳しくなると思うが、企業への身障者枠の義務化率の向上と、誘導するための経済的支援の充実が望まれる。

（2） 地方都市における雇用と公共機関での採用

障害者向けの求人情報ウェブサイトに掲載された企業は大都市に偏在し、地方での就職活動には役立っていない。地方企業の情報を紹介してほしい。
地方都市では障害のある学生を受け入れる企業が少ないし、積極的ではない。ホームページ等にも表現されていないので、一件一件問い合わせなければならないことに不自由を感じる。
地方の学生や短大生は、就職活動を支援する Web サイトよりも「紙ベース」の求人票で動くことが多い。障がいのある学生のための「紙ベース」の求人票がもっと必要だ。
地域企業からの求人が欲しいです。求人があることにより学生の就職活動の意欲が高まります。
障害のある学生を受け入れる企業は増えてきているものの、大企業に多い傾向にある。本学学生は地元での就職希望の指向が強く、中小企業において、そのような余裕のある企業は少なく、現実、厳しい面もある。
障がいのある方に関する就職情報は極めて少ないため、学生の希望する諸条件に合った求人がほとんどありません。特に○○地方での求人は皆無であり、今後も学外支援機関（ハローワ等）からの支援の必要性を感じています。
地方では、まだまだ障害者の雇用について、門戸が非常に狭い。特に精神疾患や発達障害などは職種が限られていることが多く、各企業において、障害の職種の掘りおこしを検討していただきたい。
障害者に対する就職活動及び支援環境をもっと充実させる必要がある。特に地方においては、まだまだ障害者を受け入れる事業所は少ないという現状があると考える。
地方での障害者の求人情報が得にくく、障害者に企業の紹介がしにくい。
障害者雇用の義務化の程度を、企業・団体の公共性の度合いに比例させるべきではないか。（例えば、①公機関、②準公的機関、③税法上の特典を与えられている団体―学校法人等）。
公共機関の採用枠を増やしていただきたい。
地方自治体の支援（職員としての採用枠の拡大等）が今よりも必要だと思います。特に今のような景気が悪いときは。
公的機関による障がい学生の積極的な採用が必要ではないか。障がいの程度により民間では受入れ困難な場合も、公的機関でも困難では困る。

● 障害・疾患のある学生やその家族について

（3） 就職活動支援の基本は一般学生と同じだという考え方

障害のある学生も健常者と同じ扱いで内定を得させている。
就職希望者には、ハローワーク（学生職業センター）と障害者情報サイトを利用させ、就職活動をさせる。
一番大切なのは本人の働きたいという意欲が最も大切だと感じています。障がいの度合ではありません。
本学の学習に支障のない程度の学生しか入学しないため、あまり問題は起こらないと考えている。
障害のある学生についても他学生と同様に就職活動を支援していくことを基本方針としている。一方では、障害の内容や程度によって専門的なケアが必要なため、今後の対応に不安がある。
本人の意思を尊重し、納得ができる就職活動向けた支援を行いたい。
対象となる学生が相談に来た場合は真摯に対応したいと考えていますが、声掛けを必要以上に積極的に働きかけることは、かえって本人を傷付けてしまうことになるのではないかとも思います。
一般学生同様の支援をしていく。
本学には疾患のある学生が在籍しているが、全面的に就職に影響することが今のところない。
企業からの求人は、大学の事務部門が受理し、就職担当教員に提供している。他方、就職担当教員及び指導教員は、学生の日頃の状態をみて就職活動支援を行っており、適切な対応がとれている。障害のある学生の人数が数名と少ないうちは、現状のままで対応可能と思われる。
本校はクラス担任制による個人指導体制が大きなウエイトを持っており、就職なども担任の関与する部分が非常に大きい。
障害学生の人数が少ないので、それほど問題は顕在化していない。
障がい学生は人数としては少ないと思います。過去に障がいのあった学生は自ら積極的に活動し、こちらは見守るだけで、報告を聞いた程度でした。
できる限り健常者と同等の求人情報を伝えられるよう支援したいと思います。
学生との信頼関係を構築し、就職活動に関する情報提供、履歴書作成、エントリーシート作成等の支援に努める。また本人が希望すれば学外の相談機関への紹介も行いたい。
基本的支援は健常者と同じ。障がいの程度により、就職活動への意欲にも差が見受けられる。
就職の問題に関わらず、信頼関係を築き、、学生生活、家庭、友人関係等について互いに胸襟を開いて話えるよう心掛け、多様な価値観、事情を抱えた学生のニーズに応えて参りたいと考えています。
基本的には障がい者、健常者の別なく支援していくが、専用ウェブサイトや地域の支援機関の活用、また、各企業・自治体の障がい者採用枠への応募については積極的に活用・応募するように促していく。
基本は障がいの有無に関係なく、提出された求職票の希望進路に基づいてガイダンス、個別相談など行う。また、学生本人からの申し出があった場合に、求人開拓など対応する。
担当部署として障害の有無にかかわらず学生の就職活動支援を実施します。
障害の有無にかかわらず、経験豊富なキャリアアドバイザーが就職に関するあらゆる相談を受付けている。
基本的に障がいのない学生と同様の対応となるが、特に、障がいのある学生の障がいの度合いと企業が求める業務処理能力とのマッチングが必要だと思う。

（4） 就職相談の基本的考え方や方法論

障害学生が納得する就職支援をすすめたい。
学生の意志を尊重し、本人が納得が得られる進路へ支援していきたいと考えている。障害者認定の枠を拡げて欲しいと考えている。就職支援のみの優遇措置があってもよいのではないかと思う。
学生個々の状況に応じて対応する。これは、障がいの有無に関係なく、学生一人一人を大事にするという考え方である。
障害（障がい）のある学生の希望をかなえるための情報の収集と就職活動の手助け
視覚障害学生の障害の特性を理解するとともに、障害の状況（全盲、視野狭窄、弱視等）に応じて、修学はもとより、就業に際しては能力を充分に発揮できるように最適なものが選べるように機器やソフトを複数用意する等の環境整備が必要である。
障害のある学生には十分に就職支援をする必要があります。
障がいの度合いは個人によってさまざまで、それを理解し受入れる体制のある企業は少なく、本人と企業の希望の下、マッチングにまで至るのは容易ではない。情報も必要だが、粘り強く活動を継続するための支援と本人の意欲・行動力が必要不可欠。
障害や疾患のある学生には、就職活動をする前の段階が大切だと考えており、「自立する」という意識付けを持たせることができればと考えています。
本学では、「学生一人ひとりの希望する進路を実現する」ことを目指しております。障がいのある学生の求人も収集し、学生に就職支援 Web システムで公開しています。また、HP 上の就職活動の説明についても、障害者用のページがあります。
一般の学生の求人情報と併せて障がい者向けの情報も提供し、双方を比較し、より希望に合致した企業を選択出来るようにする。
就職担当職員の子どもに障がいがあるため、障がいを持っている人の気持ちを理解しようという姿勢が、そうでない人よりも強いと思う。相談に来た障がい学生には誠心誠意対応したい。
生活の自立、行動の自立 ・障害者の長所を活かした就職
学生本人の希望を聴き、それにそった対応をしたいと考えている。
学生が卒業後も幸せに生活することが大切で、就職が必ずしもベストの選択ではないと思いつつ取組んでいます。
彼らが気軽に来室できる雰囲気づくりを心がけることと、カウンセラーのように聞き役となり、励ますだけで十分の場合もある。まずは相互の人間関係をつくることが大切だと考える。
本学はキリスト教主義を建学の精神としています。障害のある学生には隣人愛の心を持って、就職活動支援をしなければならないと常に考えております。
障がいを持つことで自らを卑下することなく、正面から状況を受け取め、就職活動においての正しい情報を収集し、最も有利な方法で進めていって欲しい。
本学では完全なバリアフリー化や障害者に対する支援が十分ではないため、あまり受け入れることができない状況にあります。しかし受け入れ可能な障害者については満足度の高い学生生活を送れるよう Face-to-Face で対応し支援をしていきたいと思います。
学生本人とご家族が心から良かったと思える就職ができるように支援していきたいと考えております。
該当学生から就職についての相談があった場合には、適切に対応し、本人の要望に応えられる就職支援をしたいと考えています。
仕事をして社会に貢献するという意識を持たせて積極的に活動させたい。
厳しく。やさしく。
人間は平等である
ただ就職させればよいというものではないと思う。本人の障がいの度合いを考えながら何がどの程度出来るのかを考えなければならないし、企業の障害に対する意識や受入体制など考えながら、学生と企業の間に入って対応していかなければ、良い結果にはならないと思います。

（5） 障害や職業に対し学生や家族が持つ考え方

本人やご家族が障がいでハンディのあることを認めたがらず、健常者と同様な条件で職種（それも危険を伴う）を希望しようとするケースがあった。今後は早めにコミュニケーションをとり現実的で将来を見据えたアドバイスを行っていきたい。
本人と、家族、保証人の間で、就労観が異なる。
できる仕事と、やりたい仕事が遊離している学生がいる。大学進学時の専攻選択（高校での進路指導）時点から、キャリア形成を含めて、将来の具体的なライフプランを考える必要があると思う。
障害や疾患について本人を含め共通理解、確認する必要がある。
障害のある学生でも採用選考の対象とする企業に関する情報収集と、本人・家族の自己理解・目標設定を有機的に結びつけていくのは、相当の時間が必要になる。あらゆることにスピードが求められる社会の中で、じっくり取組むことができるかが、支援の有効性の鍵になるのではないか。
障害の度合にもよると思うが、本人、医師、家族とよく話し合いながら学生に合った就職先が決まればベストである。
本人や保護者が障害者であることを認めるのを拒むケースがあると考えられます。本人や家族の相談窓口のみでなく、就職担当者が気軽に相談出来る窓口があればよいと思います。
学生自身が自分の障害に対する理解が不十分で、保護者も理解しようとしない場合もあり、対応に困ることがある。
就職に対しての家族の考え・意見など早めにうかがい調整する。
本人の障害の状況や勤務に対する希望に十分留意の上、より継続的に勤務が可能な企業等へ就職できるよう支援していくことが重要だと考えているが、募集数の少なさや実施可能な業務の制約に難しさを感じるケースも多い。
大学生への障害告知は本人・家族の障害認知、受容に困難なものがあるようです。孤立感からか全身武装されているような家族もあり、家族の心理面や本人の生活力向上など、就職以前の困難な問題が見受けられます。そこからも、幅広い分野での本人・家族の支援などトータルなサポートが可能な社会資源の充実や諸組織との連携が不可欠と考えています。

（6） 学生、家族への早期かつ個別のアプローチ

学生の障害の程度や希望する進路などはさまざまなので、学生に対しては個別での対応を重視している。
障害のある学生に対しては、本人からの相談を待つのでなく、担当側から問いかけ・声かけをすることが大切。
本学に限って言えば、小規模大学ゆえ対象となる学生も数年に 1 名いるか、いないかという状況であり、対象学生が存在するときは、企業への個別アプローチで対応できる事情となっている。
早い時期から就職について理解させ、支援していきたい。
自ら就職活動を行うことの出来ない学生が多い為、両親と面談し、就職に対してどの様な考え方を持っているか意見調整した上で、就職支援活動して行きたいと思います。
ケースバイケース、本人の能力、適性、希望に沿えるよう最大限の支援をしたい。
就職決定が遅れがちになるので、早めの就職活動をすすめている。
学生本人と密なる連携を図るとともに担当教員、家族を含めて外部機関とも連携を取り就職支援を行っていきたい。障害のある学生の就職指導を健常学生と区別するか否かは悩むところ。健常者と同じ指導では十分ではない部分もあるだろうし、障害者として指導することは差別に捉えられる可能性はゼロではないため。
個別の状況が違っているのでそれぞれに丁重な対応を心がけたい。
低学年（入学時）から課題を発見し、それに対応した学習・就職支援を実施できる環境づくりと情熱で全体的な取り組みが必要です。（勉強会も含めて）
障害や疾患のある学生について、本学においては年に 1,2 人いるかいないかであり、毎年複数件あれば大々的な対応が必要となるが、現在はその都度、個々に対応しているのが現状である。
健常者と同じ様に就職活動をしても、内定がもらえず辛い思いをしている学生に対し、時間をかけ話をして、本人が納得できて初めて、具体的な就職の話ができる。個人個人さまざまな思いを抱えているので学生の精神的負担にならない様に対応することは容易ではない。
学生と就職担当だけにとどまらず、保護者ともども障害・疾患を十分理解し認めたうえでの信頼関係を築き、就職活動を展開することが大切。
それぞれ障害の種類、症状が全く異なるうえ、医療知識も乏しいため、どういった職種が向いているのか等、判断が難しい。
公務員希望ならば、障がい者枠を捜し、まずは基礎学力をつけさせるための情報等を提供し、合格まで個別指導を行う。また必要に応じては、障がい者就職支援施設等も紹介している。
障害によるハンディで本人が消極的にならないように支援することを心がけている。
障害者といっても個人差が大きい。本人はもとより家族中でも母親が納得してくれるよう親身になって対応するこというスタンスで考えている。
1 年生に障害学生が在籍しているが、今後本人及び家族とも相談して対応したい。
現状では障害や疾患のある学生は在籍していないが、個々の障害の状況に応じて支援を行っていくことになると思われる。
個々の障害のある学生に対し、無理のない職種の紹介を個々に対応する必要がある。
障がいのある学生が就職に対して消極的にならないように、相談に個別に応じて情報提供を行ったり、きめ細かな支援プログラムが必要であると考えます。
学内の就職課だけでは、障害の程度等を把握するのはむずかしい。教員、家庭と連携をとりながら、就職のあっ旋を行っていくこと。
現在までに、支援した経験はありませんが、障害の状況にもよりますが家庭との連携をとり共に、考えていく方針です。
就職活動支援の基本姿勢は、障がいの有無にかかわらず、学生ひとりひとりの固有のニーズに基づき個別対応することを旨としている。その中で、特に障がいのある学生への支援は、これまでの経験を蓄積し、新しい情報を取り入れながら対応していきたいと考えている。
障害の内容、程度により対応が異なるので、個別面談を中心に要望を確認しながら個別に支援している。
障がいを持つ学生自身が就職志望先に職業理解をお願いすることが十分に出来るよう、支援することは大事であると思います。その際、学生側と雇用先との障がいに関する考え方を相互に確認する必要性があります。

（7） 精神障害への対応

身体障がいのある学生については、就業能力が十分にあるものがほとんど（毎年 2～3 名程度）のため、自ら積極的に動くことをすすめている。結果本人が決めてくるケースが多い。一方、精神的疾患を持つ学生については、外に出て他人と接触が可能な状態で来室するが「波」もある。学内専門部署との連携が不可欠である。
身体障害学生に対する求人のご相談を、企業からいただくケースが増えている。精神疾患等の学生においては、入社後の心配からかなかなか前向きなご検討をいただけないこともあり苦慮している。
身体障がい者に対する企業の受け入れの動きは広がってきているが、精神障がい者の受け入れはまだ厳しく、学生の就職指導において困難を感じる。発達障がいの学生も年々増加しており、指導が難しい。
精神疾患を持った学生への対応が可能な専門知識を有していないので、具体的な対応に苦慮している。
障がいのある学生の就業支援については、企業も採用意欲が高いためあまり対応に困るケースは少ない（対象の学生もごく数名のため）。ただ、一方で一般の学生と同様の支援をしているなかでうつ病などメンタルトラブルを持ちながら活動する学生が増え、対応に苦慮している。
精神疾患等の学生本人が就職を強く希望した際の対応にとても苦慮しています。この場合、就職活動する以前にまずは病気を直すことを優先した方がよいという指導を行なってよいのか、迷うところです。
精神疾患の見極めが困難であるため、その支援は難しい。関連部署との連携が必要。
精神疾患の場合、病名を学生に聞いたり、助言する方法やタイミングが難しい。オープンにリラックスして話せる場がほしい。
精神障がい者の受皿が極端に少ない現状を危惧している。
病気や障害によって専門性が求められ、特に心の病など、対応することが困難

（8） 発達障害への対応

発達障害や精神疾患のある学生を受け入れる企業が少ないこと、本人や家族がどの程度障害の程度を認識しているか確認が難しいことで具体的・現実的な支援に困難を感じる。
特に発達障害が考えられる学生は、卒論や苦手な教科の単位不足など、履修の問題とも関連することが多く、日常生活や人間関係、就職活動等、全般的な支援が必要となるため、専門医を含め、本人、関係スタッフが情報を共有し、役割分担していくことが求められる。また、、就職しても安心して社会生活ができるように周囲の理解と支援が継続される仕組みが必要、と感じている。
発達障害のある学生（疑わしい学生を含む）の就職指導、就職活動の難しさを特に実感している。
診断書はないが、いわゆる発達障害ではないかと思われる学生、とりわけコミュニケーションが極端に苦手な学生が増加傾向にあると思われる。就職支援の具体的な対応・指導について効果的な方策の確立が不可欠と思われる。
発達障害の学生等は、学力面では、優秀な場合が多く、保護者の認識、理解を得られないケースもあり、指導に苦慮することがある。また、指導方法にも明確なものが示せない。
アスペルガー症候群等、まだ対応枠のない障害に対応する支援が課題かも知れません。アスペルガー症候群かもしれないと感じる学生は、就職活動もうまくいかない傾向があります。
学校への届出の義務があるわけではないので把握するのにとても苦労しております。特に精神疾患や発達障害に関しての就職活動支援は、相談できる機関もなく、本校同様、他の大学もかなり苦慮されており、今後も対象となる学生が増加すると思われるが対策ができないのが現状です。

（9） 障害者手帳の取得、障害の開示

障害者手帳を持っている者の中には利用したがらない者もいますが、より条件の良い企業への就職が可能であることを理解させる必要があります。また、就職先の理解を求めるなど本人の状況を良く把握した上での対応が必要と思います。
社会に就職するにあたって障害者として認めてもらえるのは、障害者手帳を持っていることが原則で、手帳を持っていないが障害を抱えている学生に対しては十分な就職支援は難しいと考える。また、そのような学生が自分を障害者だと自覚するかどうかも本人の気持ち次第なので、その学生にあった就職支援を考慮していくのも難しい。
ことさら障害者の扱いを嫌う学生もおり、学生一人一人の考え方、認識をよく知る必要がある。
個人情報保護法により、求人先への情報提供範囲が難しい。本人は隠したがり（採用に不利になると判断）、納得させることが個人により難しい。
障害があることを隠している学生（親も含めて）に対する対応。（一般的に就職活動面で制約されることが多いと思われる。）
企業の受入れの対象となっているものとして軽度で障害手帳を取得している学生を優先しているため、重度や精神に関する場合は困難状態である。
障害者手帳を取得している場合は企業側の受け入れがスムーズであるが、手帳取得に至らない糖尿病や特定疾患等を抱えた学生の就職活動は、選択する余地が少なく困難を要する。企業はこのような学生の受入れも積極的に行ってほしい。
障害手帳を保有しない学生（①軽度②精神性障害のためあえて本人が取得しない場合）の支援に難しさを感じている。
学外の機関は、障害手帳の有無にかかわらず障害者の就職活動支援をおこなって欲しい。一番の問題は手帳のない方の求人であります。
障害者手帳を持っている学生については障害者採用枠で就職できることが多いが、発達障害や神経症などの精神疾患の場合は障害者と認定されず就職が困難となるケースが多い。障害者採用枠の基準をもっと拡大してもらいたい。
障害者手帳を取得していない学生の対応に苦慮しています。普段の大学生活でのトラブルで、そのことが判明する。就職指導において本人にそのことをいうことは難しく、そのことを念頭に相談に当たったり、企業や職業紹介機関等を紹介しているのが現状である。保護者の協力なくしては就職指導はありえないと思います。
障害のある学生は、身体と精神とで対応が大きく異なり、精神疾患で障害手帳がない場合は、特に就職支援が難しくなると思われる。
障がい手帳や入試配慮願いで入学される学生は把握できるのですがなかなかすべてを大学として把握し、ひとりひとりに応じたサポートができないのが現状です。3 年生になってから、自分でもわかっていないことがあるのも事実です。
障害の有無で学生相談の差別をしないこと。・障害者手帳を利用する、しないかは本人の希望を最優先にすること。・障害者雇用の現状（就職活動の仕方、職場環境、求人情報等）について正確な情報を提供すること以上 3 点が重要と考えます。
精神的疾患やメンタル的障害等は外科的な障害と違い判断が難しい。また判断ができても学生や家族に「障害があるのか」「通院しているのか」「または障害者手帳を取得しているのか」などについて尋ねることは、非常に難しい問題です。学生や家族に障害者の自覚がない場合で、一般就職を希望しているときは特にアドバイスに困ります。

（１０） 専門職資格等と障害・疾患との関係

障害を持つ学生が法曹を目指す場合の具体的な支援対応について、実際に障害を持ち活躍している法曹等の状況を知ることが必要である。
障害学生等の入学者は数年に 1～2 名と少ないが、幼稚園教諭・保育士希望の者は免許・資格を取得させ、免許・資格の取れない学生には厚生労働省の公的機関や、企業等の情報に基づき就職斡旋、受験指導等をきめ細かに行い、実績を上げている。
教員を目指す障害学生が採用試験を受験するにあたり、特別に面接指導等を行ったが、特に困ったことは出てきていない。
中途障害で身体障害者手帳を所持する学生が保育所へ就職したことがある。
保育士を目指して入学した難聴の学生が在籍しているが、どのように支援できるか思案中である。
本学の学科構成上、専門職を養成するのが目的であるため障がいのある学生が入学してくる可能性は低い。だが、比較的小規模の大学でもあるため、障がいなどに対して支援する体制をとることは可能だと考えている。
歯学部の場合、卒業後に臨床研修歯科医が義務化されており、大学としての就職活動支援は考えつかない。
看護師養成の課程では、通院を要する学生や難病や精神疾患等を持っている学生は受験しないと思われる。
幼児教育の課程では障害学生の履修は難しいと思われる。
保育士や幼稚園教員の養成課程では、障害・疾患がある場合、実習や実技等が困難ではなかろうか。
保育士の資格を取得するため 2 週間に及ぶ宿泊による施設実習を実施するが、てんかん等の疾患のある学生の中には実習に行くことが難しい者がいる。大学・短大を受験する前の高校のときに、学校、保護者、本人が一緒になり進路を決めることが必要と思われる。それには障害を本人と保護者が、ゆっくり話し合い、障害の程度をよく理解し受け入れることが必要だ。
医療系課程の場合、医療従事者としての資質を厳しく要求されるため、精神疾患者の場合は就職が厳しい。したがって在学中に発病した学生には家族との協力支援が不可欠となる。
歯科衛生士養成課程の場合、医療従事者としての適格性を入学時に審査しているため、原則として障害学生はいないと思う。就学中に発病（受傷）した場合は、大学の担当部署が求人先と交渉する。
障害のある学生は看護の臨地実習などを通して限界を感じ、方向転換をしてゆきます。転職時は精神的な弱さを持つ学生がいますがストレスの軽い看護の職場をすすめるようにしています。

（１１） 障害特性の把握、学内の実態の把握

外見から障害者であると判り、本人も認識し、支援を求めてくる学生に対しては比較的就職支援は容易である。他方、問題となっているのは精神疾患等、外見からは判別の難しい学生の支援である。調査データは充分でないが、かなりの学生がこの範疇に入るのではないか。
障害等のある学生を入学の時点から把握し、本人の希望に沿い継続的に指導していきたいと考えています。
先ずは、学生からの申し出がないと障害学生とわからないため申し出やすくするため担当者を限定し、初回の相談では、静かな環境で時間をかけながら状況（障がい・疾患と就職希望）を確認すること。
障がいの程度や就労上の問題点等を充分に把握することがむつかしい。
精神疾患に関しては、早期にみつけ、学生支援を一人ではなく複数で支援していかないと、相談された者の負担が大きくなる。
継続的な通院を要する疾患については、本人の申し出がない場合が多いので、把握することが難しい。進路担当と担任が連携し、1 人 1 人の状況把握に努めている。
障害を持つ学生が入学時に明らかになっていれば、対応を全学的にサポートしていけるが、とくに精神的疾患については、明らかにされない場合が多く、断定もできない。学生対応に非常に苦労する。
障害や疾患は、本人の申し出により判明するケースが多い。学内の保健室、学生相談室、教員等からの情報は、個人情報との関連で入りにくい。
障がい者の状況把握と対応方法等を考えたいと思います。
学生の状況をよく把握し、就職の可能性に関する情報を収集するつもりである。
（障害・疾患のある学生への支援を通して、）学生とコミュニケーションを取って、学生自身のことを良く知ってから就職や進学に関する考え方を聞くことが大切だと思った。学生ができること、できないことをしっかりと知った上で、情報提供や企業との仲介、相談にのるようにした。
本学においては障がい学生の正式な数は把握していない。今後も調査することが困難であると予想され、個別に対応せざるを得ないと考える
障害のある学生の把握がむずかしい。さらに疾患の状態・程度と就職活動支援のあり方の判断が困難であると感じる。
障がいのある学生の状況（部位や程度、希望の就職条件等）を把握し、適切な就職あっ旋を推進していきたい。

（１２） その他

四年制大学文系の大学において、車イスで上肢も不自由な障害のある学生は、就職には不利と思われます。
障害者の中には、健常者よりも（ある特定の分野においては）優れた適正や能力を有する者もいるように聞かれている。これらの人を社会に送り出す支援は是非とも必要であり、その他の障害者も適切な支援策を考える必要がある。
障害者の就職は不透明なことが多く、障害者本人は、就職に対し不安を抱えているように見受けられる。障害者が意欲的に就職活動ができるようフォローガイダンスが実施されるとよいと思う。
概当学生が入学した場合に、改めて考えます。
ウェブサイトの開設及び該当する学生に特化した就職活動に関する情報の周知が必要

● 学内及び学外の関係機関について

（１３） 学内の他部署との連携

窓口としては、学務部が担当しているが、直接的には在籍する学部担当者（教員・事務職員）により支援が行われており、今後全学体制での組織の構築が必要と考える。
保健管理部署、障害学生への修学支援部署、就職担当部署が互いに連携を取り、学生の就職活動支援をしています。
本人との関係の構築、指導教員また保護者との連携
障害学生への修学支援部署、障害学生が在籍する学部と連携し、情報の収集や提供に対する支援体制を強化する。
本学は担任制なので、担任と学生支援課とが連携をとりながら学生が希望する進路に進めるようサポートする。
学生の個々の状況に合わせカウンセラー等と連携しながら支援を行いたい。
適切な進路支援を行うには、入学時から障がい者の状況把握をしておく必要があると思われる。学科及び他部署との情報共有ができていないのが現状である。
本人だけでなく保護者、学内の他部署、他機関との連携が必要である。
教員、他部署との連携が必要であると思われる。
担当教員、学科の就職担当教員から相談があった場合全面的にバックアップしたいと考えている。
障害のある学生の希望と可能な能力を引出しながらの見極めが難しくもあり、不安なところである。また、疾患を伏せたい学生については、就職部と健康管理センターと連携を取りながら、その思いを受止め、主治医に相談し、現状を再確認し、就職活動にできるだけ支障がないように、学生と面談し指導を行っている。
学校医と相談の上、個別対応
障害のある学生や通院を要する疾患のある学生への対応は、デリケートな部分もありますし、難しいと思います。今後、そのような学生が出てくることも考えられるので、そのときは学生相談を担当する教員としっかり連携を取りサポートしていきます。
障がい者が安心して職に就けるよう、産官学が連携した職場環境づくり、後方支援体制の更なる強化が必要。本学においては、就職活動を支援する部署と、ゼミ指導教員、障がいのある学生の情報を掌握する部署が連携し、常に学生へ有効な情報を提供する体制を整えることが大切だと思います。
障害を持つ学生への支援については、学生の担任（ゼミ）教員、健康管理センター医師との連絡を密にし、障害学生との関係の構築、意志の疎通をはかり、学生の就職希望先の開拓、確保などの支援を行なっている。
現在までに就職に関する相談を受けたことはないが、今後相談を受けた場合には、就職担当教員と連携を図り真摯に取り組んでいく。
全学的な取組・連携が必要である。
障害のある学生が何でも相談に来ることができる体制（就職活動支援に限らず）を整えておくことが必要である。また、保健室（学生の健康状態の把握）との連携も不可欠である。
学内の健康管理部署と学生情報を共有化し、主治医や保護者も含めて連携して支援する。

（１４） 就職担当者向けの研修・セミナー等への期待

公的機関から障害者に関する就職支援情報の提供及び、情報交換という場があってもよいと思われる。
障害者就業・生活支援センターの方と接し、毎日、障がい者の方と接してみえる担当者の言動はとても参考になりました。障がい者への支援をどのようにするか、研修を受ける必要を感じました。
障害学生の勉強の支援組織をを立ち上げた。それまで各科の就職指導教員で対応にあたっていた障害のある卒業予定者の就労に関しても支援していくが、経験が浅いため他機関との連携は不可欠です。セミナー等の開催があればぜひお知らせくださいますようお願いします。
これだけの不況の中で、受入れ側の理解がないと正直難しい。車椅子でそれ以外は普通の学生は受入れ先も多いが、精神的疾患等は困難な状況にある。むしろ我々のようなキャリアサポートの職員に教授いただける機会を設けてほしい。
障がい者の方を就職に導くにはそれなりのノウハウが必要であり、知らないことで積極的支援が出来ないこともあり、対応する職員の教育支援（セミナー）を望んでいます。
大学職員等のための研修会等がございましたらご案内ください。

（１５） 学外の関係機関との連携

何らかの障害のある学生の就職活動支援は、本人、保護者、学内の関係部署が連携して対応し、かつ地域の関連機関と連絡を取りながら、学生への支援体制を確立していかなければならないと感じている。
その学生が将来自立して生活できるよう共に考え支援していけるよう専門的な機関と連携して明るく生きていけるよう共に頑張る。
ハローワーク等の公的支援機関が、大学等の担当部署と障害者のキャリア形成に向けて、早期から連携する体制が必要と考えます。
必要に応じて関係機関とも連携をとり、助言を得ながら支援の充実に努めている。
各学科の就職委員、担当ゼミ教員、就職課担当者間の十分な連携のもと、ハローワーク担当職員の協力を求めることが大切である。
障害のある学生、又は継続的な通院を要する疾患のある学生の就職活動を支援した経験がない大学やその学生に対し、相談等を受け付けられる機関や組織の窓口を十分に広報していくべきだと考えます。
保護者からの問い合わせ、相談もあり、ハローワーク、障害者職業センターに相談、可能ならば登録し連携して就職支援を行っている。また、企業へも直接採用の有無を問い合わせている。
当該学生の希望を尊重して、なるべく希望に沿えるよう公共・民間を問わず外部機関と連携していきたいと考えております。
個々の進みたい方向性と、個々が出来る範囲を把握し不足しているスキルを高めるための関係機関との接点を探しだし本人の希望に近づけられるよう心がけている。
障がいのある学生には、素直に向き合い、その状況や特性をとらまえ、信頼関係を構築することがまず第一歩だと思います。その上で他機関等と連携して就職活動を支援していくことが大切だと思います。
専門家との連携を深め、専門家の指導に沿って支援していく。
障害のある学生については、他の学生と同様の就職支援のほか、他の公的機関と連携しながら、できる限りの支援を行っていく。
公的機関の方に相談にのって頂き、有難かった経験があります。公的機関との連携又はそのサービス強化があればよいと思う。
本人の意思を尊重し、主治医、担当教員、保健室とも連携し、外部機関の力を借りながら、できる範囲で支援していく。
外部機関との連携を図り、就職情報の量とスピードを高めたい。
障がいの程度にもよるが、障がいのない学生と同様の支援だけでは不十分な場合が多い。学生相談を担当するカウンセラーの先生と連携しつつ、個別に対応が必要
大学へ入学していることからも本人・家族が障害受容していないケースが多いのではないかと考える。もし障害受容せずに就職できたとしても、離職率が高いのではないか。本人の障害受容を含めた就職支援は就職担当部署では限界がある。学内外の関係諸機関とのケース会議を開催し、保護者を含めた支援を大学単独ではない体制で行うことが、本人の卒業後の人生を鑑みて必要であると考える。
障害のある学生にとっては肉体的にも精神的にも専門の機関等に相談する対応が一番の理解者となると思うし、専門の対応が可能なので失礼のない対応ができると感じている。
本学では現在のところ、障害者や通院者等の該当者はいないが、今後そういった学生が就職活動を実施する場合、関係機関と情報を密にし、全面的に支援していきたい。
障害並びに通院を要する疾患のある学生については、やはり専門の機関（地域障害者センター、障害者就業・生活支援センター）等に相談することが、ご本人にとって一番の理解者であり企業に対して失礼のない対応でできる窓口だと感じる。
大学での支援には限界を感じるケースがあります。学校カウンセラーと連携し対応はしているものの就職となると相手もあることなので、専門相談窓口で求人紹介等をしていく必要があると考えます。
本学はハローワークと連携を取って障害を持つ学生の就職支援を行い、個々の学生の希望に応じ、地元を中心として、内定が決まるまで親身の対応に取り組んでおります。

第 III 部　調査票

高等教育機関における障害（障がい）学生等の就職活動支援に関する調査

ご記入・返信に際してのお願い

1. 障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職活動支援を行っていない場合も、問１から順にご回答ください。各問について、選択肢の番号を〇で囲むか、自由記入欄にご記入下さい。
2. 本調査票はそれぞれの学校にお送りしています。大学、短期大学（部）、高等専門学校を併設し就職活動支援を一括実施されている等により調査票が２部以上が回付された場合は、１部のみご回答願います。
3. ご回答後の調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)にて**平成２１年１月１７日までに**ご投函ください。

●なおご不明の点につきましては、以下の担当者までお問い合わせください。

担当者／ 障害者職業総合センター　依田(よだ)
電話／ 043-297-9065　　FAX／ 043-297-9058
e-mail／ Yoda.Takao@jeed.or.jp

問1　始めに**貴学について**伺います。

⑴ 学校形態

1. 大学
2. 短期大学(部)
3. 高等専門学校

⑵ 設立区分

1. 国立
2. 公立
3. 私立

⑶ 2008 年 3 月の卒業者数　＝＿＿＿＿＿＿人

問2　**ご回答者及び貴部署について**伺います。

⑴ ご回答者の職掌

1. 学生の就職に関する業務の担当職員(又は責任者)
   職名(事務員、相談員、カウンセラー *etc.*)　＝
2. 教員
3. その他　＝

⑵ ご回答者が所属する部署名(〇〇部〇〇課、〇〇センター　*etc.*)＝

⑶ ご回答者(部署)の担当業務(複数回答)

1. 学生生活に関する諸手続の事務
2. 就職活動支援に関すること →
3. 学生の悩みや心理的な問題に関する相談
4. 学生の健康に関する指導・助言
5. 障害(障がい)学生に対する修学支援(又はそのあっ旋)
6. 教務・授業(就職指導に限らない)
7. その他(自由記述)

＝

2-1　求人あっ旋を行う
2-2　就職に関する情報を収集し、学生に公開する
2-3　企業セミナー、企業説明会等を主催する
2-4　インターンシップをあっ旋する
2-5　個別のキャリアカウンセリングを行う
2-6　授業、自己分析シート記入、履歴書作成指導、面接練習、グループワーク等を行う

⑷⑶の業務についてご回答者(部署)が担当する学生の範囲(複数回答)

1. 大学の全学生
2. 短期大学(部)の全学生
2. 高等専門学校の全学生
3. 特定の学部・学科・コース等の学生
4. その他(自由記述)＝

問3 **貴学では、**現在、障害(障がい)のある学生、又は継続的な通院を要する疾患(難病・精神疾患等)のある学生が在籍していますか。

1. 在籍している
2. 在籍していない
3. わからない(又は、在籍しているかも知れないが正式には把握していない)

問4 **貴学には、**現在、障害(障がい)のある学生、又は継続的な通院を要する疾患(難病・精神疾患等)のある学生の就職相談や支援をどのように行っていますか。(複数回答)

1. 回答者又は回答者の部署で行う
2. 他の部署で行う
3. 個々の学生を担当する教員が行う
4. 学生相談を担当する教員が行う
5. 特別な部署はない
6. その他
   ＝
7. わからない

(※ その部署の業務(複数回答))
2-1 学生生活に関する諸手続の事務を行う
2-2 学生の悩みや心理的な問題に関する相談を行う
2-3 学生の健康に関する指導・助言を行う
2-4 障害(障がい)学生の修学支援(又はそのあっ旋)を行う

問5 次のうち、障害(障がい)のある学生、又は継続的な通院を要する疾患(難病・精神疾患等)のある学生の就職活動に役立つと思われるものすべてを〇で囲んでください。(複数回答)

1. 就職活動支援ウェブサイト
2. 人材ビジネス会社、民間職業紹介会社
3. ハローワーク(公共職業安定所)
4. 学生職業センター、学生職業相談室、学生職業総合支援センター
5. ジョブカフェ、地域若者サポートステーション
6. 地域障害者職業センター、障害者就業･生活支援センター
7. 職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)
8. その他 ＝
9. わからない

問6 次のうち、障害(障がい)のある学生、又は継続的な通院を要する疾患(難病・精神疾患等)のある学生の就職活動に際し、ご回答者(部署)が連携したり、学生に利用を勧めたり、あるいは相談を受けた学生が自ら利用したりしたことがあるものすべてを〇で囲んでください。(複数回答) (※ 前問 1.～7.と同じ選択肢です。)

1. 就職活動支援ウェブサイト
2. 人材ビジネス会社、民間職業紹介会社
3. ハローワーク(公共職業安定所)
4. 学生職業センター、学生職業相談室、学生職業総合支援センター
5. ジョブカフェ、地域若者サポートステーション
6. 地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター
7. 職業能力開発校(職業訓練校、技術専門校)

問7 **貴部署では、**これまでに、障害(障がい)のある学生、又は継続的な通院を要する疾患(難病・精神疾患等)のある学生の就職について相談を受けたことがありますか。

1. ある
2. ない(又はわからない) → 最後のページの**問 12** へすすんでください

問8 問7の障害(障がい)や疾患のある学生の就職に関する相談は誰から受けましたか。複数者から相談を受けた場合は、そのすべてを〇で囲んでください。(複数回答)

1. 学生本人
2. 学生の担当教員
3. 学生の家族・親族
4. その他 ＝

問9 問7の障害(障がい)や疾患のある学生の就職に関する相談において、**貴部署では、**これまでに、対応に困ったご経験、あるいは必ずしも十分な対応ができなかったことがありましたか。

1. ある
2. ない(又はわからない) → 最後のページの**問 12** へすすんでください

問10 問7の障害(障がい)や疾患のある学生の就職に関する相談において対応に困ったり、あるいは必ずしも十分な対応ができなかったのは、どのようなことでしたか。次のうち該当するものすべてを〇で囲んでください。(複数回答)

1. 障害(障がい)・疾患に応じた就職活動支援の方法がわからないこと
2. 学外の相談機関を探したり、利用を勧めたり、連携したりすること
3. 学生との関係構築、意思疎通
4. 学生の特性の把握(職業適性検査や職業興味検査の実施、障害(障がい)・疾患の確認 *etc.*)
5. 就職に向けた授業、履歴書作成指導、企業・業界セミナー等における障害(障がい)・疾患への対応
6. 就職に向けた情報の掲示・配布、パソコン・端末機器の利用等における障害(障がい)・疾患への対応
7. 企業に対し障害(障がい)・疾患について説明したり、求職学生を紹介したりすること
8. 交通手段、就職後の通勤方法に関すること
9. 就職に必要な、学生自身の行動力、生活習慣、姿勢
10. 学生自身が自己の障害(障がい)や疾患を理解すること
11. 就職に関する家族との相談、意見の調整、家族向けの情報提供
12. その他(差し支えなければ具体的にご記入ください)

問11 問７の就職に関する相談において対応に困ったり、あるいは必ずしも十分な対応ができなかった学生の障害（障がい）や疾患は次のうちどれでしたか。複数者から相談を受けた場合はそのすべてについて、診断書、障害者手帳等の有無にかかわらず、重複障害を含め課題となったものすべてを〇で囲んでください。（複数回答）

1. 病弱・虚弱、気管支喘息、アレルギー、難病
2. 視覚障害
3. 聴覚・言語障害
4. 上・下肢切断、骨形成不全、身体の形態や運動機能の障害
5. 脳性まひ、ポリオ、関節リウマチ
6. 心臓・呼吸器・腎臓・ぼうこう・消化器の障害、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害
7. てんかん
8. 統合失調症
9. うつ病、パニック障害、PTSD、その他の気分障害や不安障害
10. アルコール依存症、その他の薬物・物質依存症
11. 人格（パーソナリティ）障害
12. 高次脳機能障害、脳腫瘍、脳血管障害
13. 自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他の発達障害
14. その他 ＝
15. どのような障害（障がい）・疾患かは、はっきりとはわからない

問12 **貴部署では、**今後、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生から、就職について相談を受ける可能性がありますか。

1. ある
2. ない
3. わからない

問13 その他、障害（障がい）のある学生、又は継続的な通院を要する疾患（難病・精神疾患等）のある学生の就職活動支援に関するお考えを自由にお書きください。

問14 ご回答に関して当方より照会したり、当方が貴学へ直接お邪魔してお話をうかがうことは可能でしょうか。

1. 電話による照会が可能　　2. メールによる照会が可能　　3. 直接訪問を受けることが可能

■照会が可能である場合、以下へご記入ください

部署／お名前:

電　話:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　メール:

以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒をご使用になり、平成２１年１月１７日までにご投函ください。（切手は不要です）

文献

居神浩・三宅義和・遠藤竜馬・松本恵美・中山一郎・畑秀和. (2005) 大卒フリーター問題を考える 神戸国際大学経済文化研究所叢書 7．ミネルヴァ書房.

国立大学協会第３常置委員会. (2001) 国立大学における身体に障害を有する者への支援等に関する実態調査報告書.

指田忠司. (2003) 障害を理由とする欠格条項の見直しと重度視覚障害者の医療関係職従事の可能性－国家試験受験から医師免許交付までの過程における当事者に対する情報提供活動を通じてー. 第 11 回職業リハビリテーション研究発表会発表論文集, pp.107-110.

指田忠司・平川政利. (2007). 普通学校における視覚障害教師の人的支援体制について―チームティーチング、二人担任制を中心として―. 第 15 回職業リハビリテーション研究発表会発表論文集, pp.70-73.

佐藤直久. (2008) 栃木県発達障害者支援センター“ふぉーゆう”における就労支援の取り組みから見えてきたもの. 第 16 回職業リハビリテーション研究発表会発表論文集, pp.74-77.

谷川敦. (2007) 高等教育機関における障害学生の実態及び日本学生支援機構における障害学生修学支援の取組について. 特別支援教育, No.26, pp.48-49.

中央教育審議会大学分科会制度・教育部会. (2008) 学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）.

鶴岡大輔. (2004) 障害学生と高等教育. ノーマライゼーション, 2004 年 4 月号, pp.10-13.

鶴岡大輔. (2005) 障害学生支援の現状と課題. リハビリテーション研究, No.122, pp.2-6.

第２回障害学生の高等教育国際会議実行委員会(編). (2006) 第 2 回障害学生の高等教育国際会議報告書.

独立行政法人国立特殊教育総合研究所(編著) (2005) 発達障害のある学生支援ガイドブック ―確かな学びと充実した生活をめざして― 大学における支援体制の構築のために ジアース教育新社.

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(編著) (2007) 発達障害のある学生支援ケースブック ―支援の実際とポイント― ジアース教育新社.

独立行政法人日本学生支援機構. (2006) 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.

独立行政法人日本学生支援機構. (2007a) 大学における学生相談体制の充実方策について―「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」―.

独立行政法人日本学生支援機構. (2007b) 平成 18 年度(2006 年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.

独立行政法人日本学生支援機構. (2008a) 平成 19 年度(2007 年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.

独立行政法人日本学生支援機構. (2008b) 「諸外国の高等教育機関における障害のある学生に対する修学支援状況調査・情報収集事業」報告書. 平成 19 年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業障害者自立支援調査研究プロジェクト.

独立行政法人労働政策研究・研修機構. (2006a) 就職支援の手引き.

独立行政法人労働政策研究・研修機構. (2006b) 大学生の就職・募集採用活動等実態調査報告結果 II「大学就職部／キャリアセンター調査」及び「大学生のキャリア展望と就職活動に関する実態調査」. 労働政策研究報告書№78.

独立行政法人労働政策研究･研修機構. (2007) 大学生と就職―職業への移行支援と人材育成の視点からの検討―. 労働政策研究報告書№78.

殿岡翼・西村伸子. (2008) 大学における障害学生の受け入れ状況. ノーマライゼーション, 2008 年 6 月号, pp.9-13.

日本障害者高等教育支援センター問題研究会(編). (2001) 大学における障害学生支援のあり方. 星の環会.

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク. (2007) 資料集 聴覚障害学生支援システムができるまで.

発達障害の支援を考える議員連盟(編著) (2005) 発達障害者支援法と今後の取組み. ぎょうせい.

藤田和弘. (1982) 大学における身体障害学生の受入れについて. リハビリテーション研究, No.40, pp.22-28.

松尾秀樹･堂平良一･松崎俊明･三島利紀･南部幸久･坂口彰浩･本山美子. (2008) 高等専門学校での特別支援教育の実践―就労支援の取組―. 第 16 回職業リハビリテーション研究発表会発表論文集, pp.70-73.

文部科学省. (2007) 平成 19 年度学校基本調査(確定値).

文部科学省. (2008) 平成 20 年度学校基本調査(確定値).

吉光清・工藤正・佐藤宏・指田忠司・舘暁夫. (2004) 障害者の雇用管理とキャリア形成に関する研究　障害者のキャリア形成. 障害者職業総合センター調査研究報告書№62.

視覚障害その他の理由で活字のままでこの報告書を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することを認めます。

その際は、下記までご連絡下さい。

障害者職業総合センター　企画部企画調整室
電話 ０４３－２９７－９０６７
FAX ０４３－２９７－９０５７

なお、視覚障害者の方で調査研究報告書のテキストファイル（文書のみ）をご希望されるときも、ご連絡下さい。

資料シリーズ *No.*48

大学等における障害・疾患のある学生の就職活動支援

編著・発行	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター 〒261-0014 千葉市美浜区若葉 3 丁目 1-3 電話　043-297-9067 FAX　043-297-9057
発　行　日	2009年4月
印刷・製本	株式会社　サンワ

©2009 障害者職業総合センター

NIVR

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

ISSN 0918-4570